

平成25年 第67回定例会

あわらし議会会議録

平成25年9月2日 開会

平成25年9月20日 閉会

あわらし議会

平成25年 第67回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号(9月2日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	8
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
議案第57号の上程・提案理由説明	11
議案第58号から議案第67号の一括上程・提案理由説明・決算審査結果報告 ・総括質疑・委員会設置・委員会付託	11
議案第68号から議案第69号の一括上程・提案理由説明・総括質疑	21
議案第70号から議案第72号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	23
議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	26
議案第74号から議案第77号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	26
議案第78号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	27
陳情第1号の上程・委員会付託	28
散会の宣言	28
署名議員	28

第 2 号(9月9日)

議事日程	29
出席議員	30
欠席議員	30
地方自治法第121条により出席した者	30
事務局職員出席者	30
開議の宣告	31
会議録署名議員の指名	31
一般質問	31

吉田太一君	31
一般質問	36
向山信博君	36
一般質問	41
八木秀雄君	41
一般質問	50
山本篤君	50
一般質問	58
坪田正武君	58
一般質問	68
毛利純雄君	68
一般質問	71
平野時夫君	71
一般質問	74
卯目ひろみ君	74
一般質問	80
山川知一郎君	80
一般質問	91
三上薫君	91
散会の宣言	93
署名議員	94

第 3 号(9月20日)

議事日程	95
出席議員	96
欠席議員	96
地方自治法第121条により出席した者	96
事務局職員出席者	96
開議の宣告	97
会議録署名議員の指名	97
議案第70号から議案第78号、陳情第1号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	97
発議第5号の趣旨説明・質疑・討論・採決	107
発議第6号、発議第7号の一括上程 ・趣旨説明・総括質疑・討論・採決	108
特別委員会委員の選任	110
常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	111
議員派遣の件	111

閉議の宣告	111
市長閉会挨拶	111
議長閉会挨拶	112
閉会の宣告	113
署名議員	113

第67回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成25年9月2日(月)

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第57号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 4 議案第58号 平成24年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第59号 平成24年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第60号 平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第61号 平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第62号 平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第63号 平成24年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第64号 平成24年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第65号 平成24年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第66号 平成24年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第67号 平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第68号 平成24年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第15 議案第69号 平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不

足比率の報告について

- 日程第 1 6 議案第 7 0 号 平成 2 5 年度あわら市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 平成 2 5 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 9 議案第 7 3 号 あわら市職員の再任用に関する条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 7 4 号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 7 5 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 7 6 号 あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 7 7 号 あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 7 8 号 財産の取得について（学校給食配送車の取得）
- 日程第 2 5 陳情第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

（ 散 会 ）

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文	代表監査委員	高橋憲治

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

議長開会宣告

議長（笹原幸信君） ただいまから、第67回あわら市議会定例会を開会します。

（午前9時28分）

市長招集挨拶

議長（笹原幸信君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 本日ここに第67回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

全国的に猛暑の日が続いた今年の夏ですが、ようやく朝夕には秋の気配が感じられようになりました。

議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業まで、あと1年半となりました。これに関連して、去る8月22日から25日にかけて、市道田中々舟津線ににぎわいを演出するための一方通行化等に向けた社会実験を実施いたしました。市では、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくりの中核事業として、あわら温泉街のメインストリートである同市道の一部区間において両側合わせて7mの歩道を新設するとともに、車道を1車線化し、北側から南側への一方通行とすることを計画しておりますが、この実験は事業実施後の影響を検証するために実施したものであります。

期間中、温泉中央交差点からあわら温泉湯のまち広場に至る約190mにカラーコーンを設置し、一方通行の規制をかけた上で車や歩行者の通行量調査を実施いたしました。現在、地域住民に対するアンケート調査も実施しており、今後、調査結果やアンケートを集計した上で地域との意見調整を進めて参りたいと考えております。

また、本定例会に提案する補正予算におきましても、あわら温泉街における温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に係る工事費のほか、知名度向上に向けた情報発信や商品造成、販売促進に向けた各種PR経費なども計上いたしております。

金沢開業までに残された時間は多くはありません。今後、北陸新幹線沿線各地において激しさを増す誘客争いに決しておくれをとることがないよう、各種事業についてスピード感を持って着実に進めて参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては専決処分の報告に関するもの1議案、決算の認定に関するもの10議案、健全化判断比率等の報告に関するもの2議案、補正予算に関するもの3議案、条例の制定に関するもの5議案、財産の取得に関するもの1議案の計22議案の審議をお願いするものであります。各議案の内

容、提案の趣旨につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長。

事務局長（道地菊代君） 諸般の報告をいたします。

平成25年7月1日招集の第66回あわら市議会臨時会において議決されました議案につきましては、7月3日付で市長宛てに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案22件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下14名であります。

なお、本日の会議には代表監査委員が出席いたしております。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） おはようございます。嶺北消防組合議会の報告をいたします。

平成25年7月12日、嶺北消防本部において第3回臨時会が開催されました。議案審議の前に空席になっていました嶺北消防組合議会議長の選挙を行われ、あわら市議会の笹原幸信議員が選任されました。そのほか、上程議案は高規格救急車の取得についての1件でありました。

高規格救急車の取得につきましては、去る6月18日に指名競争入札を執行し、日産プリンス福井販売株式会社が3,147万9,000円で落札をいたしました。請負率は87.53%です。嶺北消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、当組合議会の議決を求めるものであります。審査した結果、賛成全員で原案どおり可決いたしました。

なお、配置場所は嶺北丸岡消防署です。

以上、嶺北消防組合議会の報告を終わります。

議長（笹原幸信君） 次に、坂井地区広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 15番、卯目ひろみ君。

15番（卯目ひろみ君） 去る7月23日から26日にかけて、坂井市議会議場において第45回坂井地区広域連合議会の定例会が開催され、議案6件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

議案第14号、専決処分の承認を求めることについて（平成24年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第6号））については、県の介護施設等開設支援特別事業補助金の補助基準額改正に伴い、当事業に係る増額の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ335万円を増額し、歳入歳出予算の総額を98億3,228万1,000円とするものでございます。

議案第15号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について）は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、技術管理者の資格の基準を定める条例を整備する必要が出てきたために所要の改正を行うものであります。

議案第16号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合一般職の職員の給与に関する条例の臨時特例に関する条例の制定について）は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が制定されたことに伴い、当広域連合一般職の職員の給与を削減する臨時特例措置を条例で定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第17号、平成25年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）については、職員採用に伴う事務費負担金の増額、24年度構成市負担金精算による返還金の増額、霊柩車購入基金積立金の増額の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,418万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億3,522万3,000円とするものでございます。

議案第18号、平成25年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）については、第5期介護サービス拠点整備計画に基づき、25年度に施設整備する事業所に対しての国、県の補助金交付による増額、臨時職員採用に伴う構成市負担金の増額、地域支援事業の予算組みかえによる構成市負担金の増減及び支払基金交付金の増額、24年度決算に伴う国、県、構成市負担金の返還金の増額等の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3,913万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を103億3,124万3,000円とするものでございます。

議案第19号、平成25年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）については、24年度繰越金を代官山墓地基金に積み立てる補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ132万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を368万5,000円とするものでございます。

以上、6議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり承認及び可決いたしました。

また、一般質問では坂井市議選出の永井純一議員が今後の介護のあり方について、また同じく畑野麻美子議員が介護保険料滞納者への対応について、軽度者向けサービスの見直しなど、介護保険料改定案に対する連合長の見解について質問いたしました。

また、もう一つ、8月7日、8日と愛知県内2カ所での視察研修を行いました。テーマは、これからの課題でもある在宅医療連携拠点事業についてです。7日初日は、その中心部で全国の事務局をしている大府市内の独立行政法人国立長寿医療研究センターを訪問しました。長寿社会を迎え、施設に入る方法だけではなく、今まで別々に行っていた介護と地域での医療を一つにして、できるだけ在宅でケアをしながら余生を送る方法を探っていくというものでした。全国的にもここにしかないという精神科ではない認知症専門の物忘れセンターの各施設も見せていただきました。

また、8日には、お隣の津島市で在宅医療連携事業と高齢者介護予防についての意見交換をし、実際に行っている教室を拝見して、私たちも一緒に参加させていただきました。一般高齢者向けに、はつらつ体操、頭の体操、プール、転倒予防など、健康福祉の要である運動を中心としたたくさんの介護予防教室を開催した結果、年々参加者が増え続け、運営に参加する有償ボランティアの養成を行いながら、ふれあいサロンの充実を図っているとのことでした。

また、一方では、家族介護継続支援事業として地域で認知症の人や、またその家族が安心して暮らし続けられるように正しく理解し支援をする認知症サポーター養成講座を平成19年度より実施しているとのことでした。今回の施設では、全国で増えている認知症に対する対策がより多くとられていて、しっかりとした予防をすること、また周りの理解がとても大切で、地域で見守っていく時代が本当にそこまで来ていることを実感した研修となりました。

以上、坂井地区広域連合議会の報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） それでは、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成25年7月31日、福井市のA O S S Aで行われました第157回定例会では、空席となっていた副議長選挙であわら市議会議長の笹原議員が選出されました。その後、議長の選挙が行われまして、坂井市の釣部勝義議員が議長に決定いたしました。

平成25年度一般会計補正予算案の審議が行われ、原案どおり可決されました。

補正予算案審議の内容ですが、歳出における総務費、情報処理費に電算システムの一部変更で3,077万7,000円が計上されていることは、福井坂井地区広域市町村圏計画で示されている新システム導入時のバージョンアップや定期的な制度改正にも無償で対応できるパッケージシステムSaaS/SPサービスの契約違反ではないかという意見が出されましたが、事務局の適切な対応であるという判断がなされ、可決に至っております。

次に、監査委員の選任が行われました。平成25年3月に福井市役所を退職されました滝波秀樹氏が選任されました。議会からの監査委員選出につきましては、永井町議長の伊藤博夫議員が選任されました。

次に、地方自治法第100条第13項及び福井坂井地区広域市町村圏事務組合規則で準用される福井市議会会議規則第168条の規定により、議員派遣についての審議がなされ、平成25年10月24日木曜日から10月25日金曜日まで、一泊二日で金沢市西部環境エネルギーセンター及びハリタ金属株式会社射水リサイクルセンター、富山市エコタウン産業団地、以上3カ所への議員派遣が決定されました。

次に、第1号報告事項といたしまして、事務組合一般会計繰越明許費の報告がなされ、一般財源である総務費情報処理個人住民税システム改修事業費892万5,000円が翌年度へ繰り越しされることになりました。

一般質問では、坂井市の川畑孝治議員より清掃センター基幹的設備改良整備事業（長寿命化計画）について質問が行われ、CO₂20%以上の削減に取り組み、対象事業の2分の1の交付金を受けるということに対し、バイオマス発電に対する補助メニューの検討をはいかがかということでしたが、これにつきましてはそのパーセンテージが補助金に達しないということで説明がありました。

また、もう一点、エコ発電の観点から低沸点の媒体を使い、100以下の温水でも発電可能なバイナリー発電の設備も検討をはいかがかという2点について要望事項が出されましたが、事務局から調査検討するという答えがありました。

以上で報告を終わります。

議長（笹原幸信君） ただいまの報告の中で永井町とたしか言われたんですが、永平寺町の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、経済産業部関係でございますが、農林水産課所管では米の生産調整に係る転作の仮配分について申し上げます。

あわら市農業再生協議会が8月30日に開催され、平成26年産米の生産調整に

係る仮配分転作率を決定し、各集落へ通知をいたしました。本市においては転作率を31%とし、目標面積は約805ヘクタールで、前年と比較して率で1ポイント、面積で約26ヘクタールの増加となっております。これは全国における米の需給見通しの減少と、本年6月末での民間在庫量が前年より46万トンの増となっていることが主な要因と考えられます。

次に、観光商工課所管では、今年度の企業誘致の状況についてご報告いたします。

まず、株式会社SHINDOのIMファクトリーが菅野地係に炭素繊維を使った航空機エンジン部品の開発実証棟を建設し、6月26日から操業を開始しております。また、古屋石塚テクノパークでは、株式会社共栄電子が電子部品の組み立て及び検査を行う古屋石塚事業所を建設し、8月19日から操業を開始しております。

なお、古屋石塚テクノパークの未売却用地1万6,845㎡につきましては、早期の売却を目指し、県内外企業に対し訪問やメール配信を行うなど積極的な誘致活動を行っております。

次に、JR芦原温泉駅前のアンテナショップあわらんでなが7月7日にオープンしました。この事業は国の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業としてあわら市商工会に委託し、市の伝統文化、地域情報などを紹介するとともに、市の魅力発信と駅前商店街等のにぎわい創出を図っております。

次に、JR芦原温泉駅から東尋坊などを結ぶ観光アテンダント付きのあわら三国特急バス及び金沢とあわら温泉を結ぶJR金沢駅発あわら温泉直行バスの実証運行が7月20日から始まりました。あわら三国特急バスは昨年度、冬期間に実施しましたが、今年度は夏休み期間から秋の行楽シーズンにおいて土曜日、日曜日、祝日の33日間1日8便を実証運行いたします。

また、JR金沢駅発あわら温泉直行バスは、北陸新幹線金沢開業に向け、JR金沢駅からの観光客の足を確保し、あわら温泉の宿泊客拡大を図る目的で実証運行を行うものであります。今年度末までの225日間1日1往復運航し、JR金沢駅で福井県やあわら温泉をPRするとともに、加賀温泉郷に匹敵する利便性を確保することを目指しております。

次に、教育委員会関係でございますが、まず教育総務課所管では、学校給食センター整備事業の進捗状況について申し上げます。

現在、建築工事では内部の天井、内壁、床等の仕上げ作業を行っており、今後は厨房機器の組み立て、据えつけ作業に入ります。また、造成工事におきましては、建物外部の側溝、路盤工事、アスファルト舗装工事を行っており、工事の終盤を迎えております。9月30日の完成を目指して工事は順調に進んでおり、8月20日現在の建築工事の進捗率は約78%となっております。

さらに、夏休み期間を利用して施工いたしました各小中学校の給食搬入口改修工事につきましては、一部の設計変更による工期の延長箇所を除き、全て完成しております。また、金津地区における自校方式の小中学校での同工事につきましても、冬休み期間を利用し、それぞれの学校に応じた工事を行う予定となっております。

次に、文化学習課所管では、去る7月7日に金津本陣IKOSSAがオープンいたしました。オープン式典の後、市の文化財保護委員長で福井工業大学教授の吉田純一氏による「あわら市の文化財とまちづくり」と題した記念講演会を開催しました。ご案内のとおり、IKOSSAは1階に金津図書館を移転するとともに、2階には埋蔵文化財や本陣飾り物を展示する郷土歴史資料館を、そして3階には市民研修センターを設けております。おかげさまで、7月の来館者数は金津図書館では5,928人、郷土歴史資料館で2,694人となっております。特に金津図書館は以前の図書館に比べ、3倍近くの広さとなったことからゆったりと読書を楽しんでいただけになり、利用者も2倍近くに増えております。今後、さらに多くの皆様にご利用いただき、生涯学習のみならず芦原温泉駅西口周辺のまちなか周遊とにぎわいづくりの拠点となることを期待しております。

スポーツ課所管では、去る8月23日から25日にかけて、第24回あわらカップカヌーポロ大会を開催いたしました。本年は県内をはじめ、東京や大阪、愛知、岡山など9都府県からジュニアの部に32チーム、一般の部に63チームの計95チームが参加し、過去最多のチームによる熱戦が繰り広げられました。このうちジュニアの部については、日本ジュニア選手権を兼ねた大会となっており、日本一を目指し懸命のプレーを繰り広げていただきましたが、雷を伴う激しい降雨のため、やむなく午後の競技を中止いたしました。

また、平成30年福井国対において、あわら市での開催が内定しておりますカヌースプリントレースの見学や試乗会を23日の開会式後に実施し、スプリント競技の魅力であるスピード感と楽しさを体験していただいたところであります。なお、本大会はボランティアの方々が越のルビーなど地元特産品を食材とした心のこもった手作りの昼食を振る舞うなど、市民が企画から運営までを行う手作りの大会として多くの皆様に親しまれております。今後もカヌーを通して、あわら市を広く全国にアピールして参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、森 之嗣君、6番、杉本隆洋君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より9月20日までの19日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第57号の上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） 日程第3、議案第57号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第57号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、市の公用車による車両破損事故に係る損害賠償の額を定めたものであります。

この事故は、6月23日に北潟湖畔荘駐車場において、停車中の大型バスの後部に市の公用車が接触し、バンパーを破損させたもので、損害賠償の額を定めることについて、8月19日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（笹原幸信君） 議案第57号は、これをもって終結いたします。

議案第58号から議案第67号の一括上程・提案理由説明・

決算審査結果報告・総括質疑・委員会設置・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第4、議案第58号、平成24年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第59号、平成24年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第60号、平成24年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第61号、平成24年度あわら市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第62号、平成24年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第63号、平成24年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第64号、平成24年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第11、議案第65号、平成24年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第66号、平成24年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第13、議案第67号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、以上の議案10件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第58号、平成24年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第67号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定についてまでの10議案について、提案理由を申し上げます。

これら10議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計の平成24年度歳入歳出決算を市監査委員による決算審査での意見を付して提出したもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第58号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は139億8,706万9,484円、歳出総額は、133億3,362万2,751円で、歳入歳出差引額は6億5,344万6,733円となっております。この中には、繰越明許費として平成25年度へ繰り越すべき財源1億8,813万4,300円が含まれておりますので、歳入歳出差引額からこの額を差し引いた実質収支額は4億6,531万2,433円となるものであります。

歳入の主なものは、市税の46億2,954万8,767円をはじめ、地方交付税31億7,441万9,000円、市債20億7,074万円、国庫支出金11億7,050万3,282円、県支出金8億4,851万4,759円、諸収入5億480万4,708円、繰越金4億8,626万3,060円、分担金及び負担金2億9,291万4,660円、地方消費税交付金2億8,160万円などとなっております。

一方、歳出の主なものは、民生費の43億4,202万5,885円をはじめ、教育費の18億5,381万9,653円、公債費13億7,598万5,113円、土木費12億7,528万3,811円、消防費10億1,893万4,796円、総務費9億8,039万3,658円、衛生費7億3,893万8,564円、農林水産業費6億4,864万4,309円などとなっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第59号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は34億3,826万4,670円で、主なものといたしましては、前期高齢者交付金8億3,836万8,045円、国民健康保険税7億3,243万9,230円、国庫支出金5億9,169万6,932円、療養給付費等交付金3億9,623万1,320円、共同事業交付金3億5,414万3,821円などとなっております。

一方、歳出総額は32億661万4,864円で、主なものといたしましては、保険給付費21億2,055万3,221円、後期高齢者支援金等3億6,427万9,523円、共同事業拠出金3億4,393万6,788円、介護納付金1億6,942万5,933円などとなっております。歳入歳出差引額は2億3,164万9,806円で、平成25年度に繰り越しをいたしております。

議案第60号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は3億23万3,898円、歳出総額は2億9,961万6,748円で、歳入歳出差引額

は61万7,150円となっております。

歳入の内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料2億2,097万3,950円、使用料及び手数料4万6,200円、繰入金7,200万5,998円、繰越金610万6,800円、諸収入110万950円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、総務費323万3,988円、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,528万1,210円、諸支出金110万1,550円となっております。

議案第61号、産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は7,024万6,833円、歳出総額は2億8,835万6,138円で、差し引き2億1,810万9,305円の歳入不足となっており、不足額を平成25年度の歳入から繰り上げ充用いたしております。

歳入の内訳といたしましては、繰入金275万4,138円、財産収入6,746万7,195円、諸収入2万5,500円となっております。

歳出の内訳といたしましては、総務費120万円、事業費101万2,724円、前年度繰上充用金2億8,557万6,500円、公債費56万6,914円となっております。

議案第62号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は507万713円、歳出総額は370万2,519円で、歳入歳出差引額は136万8,194円となっております。

歳入の内訳といたしましては、共済掛金148万4,000円、財産収入7万9,723円、繰入金324万7,000円、繰越金5万4,934円、諸収入20万5,056円となっております。

一方、歳出の内訳といたしましては、総務費86万7,495円、共済諸費275万7,024円、諸支出金7万8,000円となっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第63号、水道事業会計決算については収益的収入及び支出で、水道事業収益7億9,319万8,456円に対し、水道事業費用7億8,241万3,563円で、差引額は1,078万4,893円ではありますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は718万8,251円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額4,854万2,750円に対し、支出額2億5,903万2,277円で、2億1,048万9,527円の収入不足を生じております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1,965万4,892円、当年度分損益勘定留保資金1億8,720万7,376円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額362万7,259円で補填をいたしております。

議案第64号、工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益1,105万5,010円に対し、工業用水道事業費用1,028万2,707円で、差引額は77万2,303円であります。この会計につきましても、

損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純利益は同額の77万2,303円となっております。なお、資本的収入及び支出はありませんでした。

議案第65号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益10億2,756万9,297円に対し、下水道事業費用10億1,183万6,957円で、差引額は1,537万2,340円ですが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は449万8,323円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額8億8,048万5,290円に対し、支出額12億1,835万9,734円で、3億3,784万4,444円の収入不足生じております。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額823万699円、過年度分損益勘定留保資金107万6,162円、当年度分損益勘定留保資金3億2,856万7,583円で補填をいたしております。

議案第66号、農業集落排水事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益4,912万8,944円に対し、下水道事業費用4,867万3,559円で、差引額は45万5,385円です。この会計につきましても損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純利益は同額の45万5,385円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額1,150万4,000円に対し、支出額2,713万9,288円で、1,563万5,288円の収入不足を生じております。この不足額につきましては、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

議案第67号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計については、収益的収入及び支出で水道事業収益1億7,462万7,384円に対し、水道事業費用1億5,771万569円で、差引額は1,691万6,815円となっておりますが、この会計につきましても損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は1,591万858円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額18万3,000円に対し、支出額3,232万5,004円で、3,214万2,004円の収入不足を生じております。この不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金3,118万9,959円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額95万2,045円で補填をいたしております。

以上、10議案につきましてよろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に関し、代表監査委員から決算審査の結果について報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 代表監査委員、高橋憲治君。

代表監査委員（高橋憲治君） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表

いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成24年度の決算審査は、去る7月17日から7日間にわたり、あわら市に係る一般会計をはじめ、特別会計、企業会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業の10の会計の決算状況につきまして、関係書類及び主要な施策の成果報告など資料の提出を求め、慎重に審査いたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算はそれぞれの関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符号し、計数も正確であると認められました。

審査内容につきましては、決算審査意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、本日のご報告にあわせご覧いただければと存じます。

まず、一般会計の決算審査の概要について申し上げます。

別冊のあわら市各会計決算審査意見書の9ページをごらんください。一般会計の歳入決算額は139億8,707万円で0.7%の増、歳出決算額は133億3,362万円で0.5%の減となっており、ほぼ前年度並みの規模となっております。歳入と歳出の差引額、いわゆる形式収支は6億5,344万円の黒字となっております。この形式収支の中には、25年度に繰り越すべき財源1億8,813万円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支では4億6,531万円の黒字となります。

ここで、本市の財政状況を主要財務比率の推移で見たいと思います。

意見書の6ページ以下の各図をごらんください。平成24年度の財政力指数は0.65、実質収支比率は5.6%、経常収支比率は86.9%、実質公債費比率は11.6%と17年度以降、これら数値に幾分の上下はあるものの総じて財政力や健全性等は向上しており、類似規模の自治体の平均値との比較でもよい状況にあることがうかがえます。

次に、歳入歳出の内容について申し上げます。

意見書の11ページの表をごらんください。歳入額に占める自主財源は61億5,782万円、構成比は44%で前年度より1億3,560万円減少し、自主財源比率も1.3ポイント低下しております。この要因としては、市税、中でも法人市民税が景気低迷により約1億1,000万円減少したことが大きく影響しております。

一方、依存財源は78億2,924万円、構成比は56%で、2億3,647万円、3.1%増加しております。国庫支出金及び県支出金が約4億円減少する中、市債の発行額が20億7,000万円余りと約7億4,700万円増加したことがその要因であります。

なお、市債の昨年度末残高は162億1,700万円余りで前年度より8億6,600万円、5.6%の増加となっており、市民1人当たり換算では約54万円となります。

歳出面では、14ページの表のとおりでございますが、主要なものでは民生費が国保特別会計への繰り出しや私立保育所運営事業費などの増加で約3億1,500万円、7.8%の増加となったほか、消防費が嶺北あわら消防署の建設で約2億9,800万円、41.3%増加、教育費が給食センター及び複合生涯学習施設の整備で

約4億3,800万円、30.9%の増加となっております。歳出で大きく減少したのは商工費で、セントピアあわら運営補助金の大幅な減少により約7億8,000万円、61.6%の減少となっております。

さらに、歳出を性質別に区分したのが下の表ですが、義務的経費は退職負担金や共済費が減少したことなどで8,841万円減少し、構成比も1.5ポイント低下しております。投資的経費は、給食センターなどの整備により約2億4,400万円、17.7%の増加となっております。また、その他経費の中の物件費は、コミュニティバス事業がデマンド方式に移行したことなどにより約4,700万円減少しております。

以上、一般会計の歳入歳出決算を詳細に審査いたしました結果、事務事業の改善や見直しによる支出削減や補助費の抑制等、経費の縮小に向けての積極性も一部見受けられるところではありますが、今後の新たな事業の増加に対処できる財政基盤を確立するためにも、更なる経費節減と行財政効率化を一層徹底して健全財政の維持に努めることを強く望むものであります。

ここで、一般会計の最後になりますが、市税債権及び使用料、手数料等の税外債権の収納状況について若干触れたいと思います。

市税につきましては、17ページ以下にございますように、その収納率は86.4%とほぼ前年並みで推移しており、収入未済額、いわゆる累積滞納額は前年度に比べ1,820万円減少したものの、滞納残高は6億9,121万円と依然として滞納額が多い状況にあります。中でも固定資産税の滞納額が6億776万円と突出していること等を踏まえ、財源確保や負担の公平等の見地から、今後とも厳正かつ的確な滞納整理への取り組みに向け、一層の強化を望むものであります。

また、使用料などの税外債権の収入未済、いわゆる滞納額も約3,100万円余りと多額となっております。市営住宅使用料の約400万円をはじめ、保育料、給食費など多岐にわたる滞納が発生している現状に鑑み、これらの収納対策に組織を上げての厳正的確な対応を望むものであります。特に平成25年度には、あわら市債権の管理に関する条例が制定され、また収納推進課の中に税外債権収納グループが設置されるなど、その体制が充実強化されております。これらにより実効ある取り組みを行い、大きな成果を期待するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計につきまして、意見書の41ページ以下をごらんください。歳入決算額は34億3,826万円、歳出決算額は32億661万円で、歳入歳出差引額は2億3,165万円となっております。歳入では2億5,632万円、8.1%増、歳出は1億2,149万円、3.9%増となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税7億3,243万円、国庫支出金5億9,169万円、前期高齢者交付金8億3,836万円となっております。国民健康保険税は、24年度からの引き上げに伴い、約7,700万円増加したものの、一般会計からの繰入金は2億6,072万円で約1億円増加しております。

一方、歳出の主なものは、保険給付費 2 億 2,055 万円、後期高齢者交付金 3 億 6,427 万円、共同事業拠出金 3 億 4,393 万円などとなっております。歳出の 6 割以上を占める保険給付費が 5,448 万円、2.5%減少しており、よい傾向となっております。更なる事務事業の効率化を図るとともに、特定健診の拡大や市民健診の推進などの事業を一層推進することで、医療費の抑制に努められるよう望むものであります。

また、保険税の収納状況については 42 ページの下の表をごらんください。24 年度末の収入未済額、いわゆる滞納額は約 1 億 4,143 万円の前年度に比べ約 715 万円減少し、収納率も 83.2%と 2.8 ポイント改善されております。年々収入未済額が減少しているものの、依然 1 億 4,000 万円を超える状況にあり、今後とも厳正的確な収納対策を講じ、収納率の一層の向上を強く望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

45 ページ以下をごらんください。24 年度の歳入決算額は 3 億 23 万円、歳出決算額は 2 億 9,961 万円、歳入歳出差引額は約 61 万円となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2 億 2,097 万円、構成比 73.6% となっております。

一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合への納付金 2 億 9,528 万円、構成比 98.6% となっております。

また、保険料の収入未済額、いわゆる滞納額は 273 万円、収納率も 98.8%と高水準にありますが、引き続き厳正かつ的確な対応を行い、収納率の維持向上に努力していただきたいと思っております。

次に、産業団地整備事業特別会計について申し上げます。

48 ページ以下をごらんください。歳入決算額は 7,024 万円、歳出決算額は 2 億 8,835 万円、歳入歳出差引額は 2 億 1,811 万円の赤字となっております。本年度は保有の工場用地 2 万 1,842 m²のうち 4,997 m²を売却し、収支が改善しておりますが、引き続き残り用地の早期売却に一層の努力を望むものであります。

次に、農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

50 ページ以下をごらんください。歳入決算額は 507 万円、歳出決算額は 370 万円、歳入歳出差引額は約 137 万円となっております。

歳入の主なものは共済掛金 48 万円、歳出の主なものは共済諸費 275 万円となっております。

財産に関しましては、意見書の 52 ページ以下をごらんください。財産の土地及び建物については、合併当初より不明確な部分が多くあり、市有財産の明確化に取り組むよう指示して参りましたが、今年度においておおむね実情を反映した台帳が取りまとめられております。不明確の原因の多くは未登録、二重登録あるいは削除漏れなどで、土地で 5 万 8,251 m²、建物で 1 万 7,174 m²を修正しております。残された若干部分についても、今後正確な数値の把握に努めていただきたいと思っております。

基金につきましては、55ページをごらんください。本年度の積立額が5億317万円、取り崩し額が735万円で、差し引き4億9,582万円増加の合計49億3,807万円となっております。これは、あわら市の市税収入にも匹敵する金額が基金として積み立てられていることになり、財政の健全性に寄与するものと評価しております。

以上が一般会計及び特別会計の決算審査の概要でございますが、これらを取りまとめて57ページ以下に審査意見としてご提示させていただいております。改めてご覧いただければ幸いに存じます。

それでは、次に、公営企業会計について申し上げます。

まず、水道事業会計について申し上げます。

お手元別冊のあわら市公営企業会計決算審査意見書の5ページ以下をごらんください。本年度の給水人口は2万6,717人で、前年度に比べ355人減少しております。また有収水量は347万9,735^mと前年度に比べ2.5%減少したものの、有収率は88.1%で0.4ポイント改善しております。

本年度の経営成績は、7ページをごらんください。24年度の営業利益は1億4,092万円の赤字となっており、これに営業外収益及び営業外費用を加算減算した経常利益は775万円の黒字で、さらに特別損失を差し引いた当年度純利益は718万円の黒字となっております。純利益は前年度に比べ約340万円、90.2%の増加となっております。

収益の内訳は、営業収益は5億6,548万円で、給水収益が減少したため前年度に比べ0.5%減少しております。また、営業外収益は1億9,674万円で、そのうち一般会計からの補助金は1億2,900万円で前年度と比べ3,400万円、35.8%増加しています。

一方、費用の内訳は営業費用が7億640万円で、その主なものは原水及び浄水費が3億8,965万円、減価償却費が2億558万円であり、また、営業外費用は4,806万円で、そのうち支払利息が4,784万円で、前年度に比べ219万円、4.4%減少しております。

また、24年度末の水道使用料の滞納額は2,315万円で、前年度より約900万円減少しており、努力の結果と評価しております。今後とも収入確保と受益者負担の公平を図る見地から、滞納の未然防止と収納確保に一層の努力を望むものであります。

水道事業会計は、減価償却費や企業債利息及び県水受水費などの固定的費用が大部分を占めており、一般会計から多額の補助金を受け入れても経営的に相当厳しい状況にあります。今後とも有収率の向上など長期的展望に立った事業運営と経営健全化に向け、一層の努力を強く望むものであります。

次に、工業用水道事業会計につきましては、意見書14ページ以下をごらんください。本年度の経営成績は営業利益76万円、経常利益及び純利益は77万円となっており、経営的には健全と認められますが、今後必要になる施設修繕費等を視野

に入れ、一層の経営向上に努めていただきたいと思います。

次に、公共下水道事業会計につきましては、意見書の20ページ以下をごらんください。本年度の処理人口は2万6,672人で、前年度に比べ155人増加し、人口普及率も89.3%で1.6ポイント増加しております。

本年度の経営成績は22ページの表をごらんください。表、中ほどの営業利益は9,773万円の赤字となっており、これに営業外収益及び営業外費用を加算減算した経常利益は6,630万円の黒字となり、さらにここから特別損失を差し引いた当年度純利益も449万円の黒字となっております。前年度に比べ純利益は約354万円の増加となっております。

収益のうち営業収益は5億8,096万円で、うち使用料収入は5億1,290万円と約83万円減少したものの、他会計負担金の増加に伴い、前年度に比べ51万円、0.1%増加しております。また、営業外収益は4億2,126万円で、このほとんどが一般会計からの補助金及び負担金であり、前年度に比べ4,500万円余り増加しております。

一方、費用のうち営業費用は6億7,870万円で、その主なものは流域下水道費2億3,681万円、減価償却費3億4,414万円であり、また営業外費用2億5,723万円はほとんどが支払利息で、前年度に比べ754万円、2.9%減少しております。

本年度の経営成績は、一般会計からの補助金等の増加により営業外収益が増加し、その結果として純利益が発生したものであり、依然、営業利益面では多額の赤字計上となっております。経営環境が非常に厳しい状況下にあることを十分認識して、更なる経営の合理化、効率化を図るとともに、供用区域内の接続督励などを強力に推進して収益向上につなげるよう強く望むものであります。

また、24年度末の下水道使用料及び受益者負担金等の滞納額は1億4,640万円で、前年度より約6,100万円減少しており、収納面での努力の跡が見受けられますが、依然として滞納額そのものが多いことにも鑑み、今後とも大口滞納者に対し厳格な滞納整理に踏み切る等、その収納対策の更なる強化を望むものであります。

次に、農業集落排水事業会計につきましては、32ページ以下をごらんください。24年度の経営成績は営業利益が2,458万円の赤字となっておりますが、これに営業外収益及び営業外費用を加算減算した経常利益及び純利益は45万円の黒字となっております。

収益のうち下水道使用料は1,254万円で、前年度より23万円の減となっております。営業外収益は3,565万円で、その全部が一般会計からの補助金及び負担金であります。将来の公共下水道との併合も視野に入れ、なお一層の経営向上に努めていただくよう望むものであります。

また、使用料の滞納は約118万円と前年度より13万円減少しておりますが、引き続き収納対策を徹底していただきたいと思います。

次に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

お手元、別冊の芦原温泉上水道財産区水道事業会計意見書の2ページをごらんください。平成24年度の年間有収水量は約119万7,700m³で、前年度に比べ1.1%減少しております。依然として給水量は減少傾向にありますが、有収率は96.4%で前年と同じ水準となっております。

経営成績は4ページをごらんください。表中ほどの営業利益は1,601万円、経常利益も1,713万円の黒字で、特別損失を差し引いた当年度純利益も1,591万円の黒字となっております。営業収益は平成24年度に平均21.6%の水道料金改定を行ったことで、給水収益が2,737万円、20%増収となっており、当年度の純利益の計上につながったものと判断しております。あわら温泉を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと思われ、給水量の増加が望めない状況下にあります。引き続き経営の合理化、効率化による経費の節減に努めるとともに、利益剰余金や積立金残高の推移も見ながら一層の経営努力を望むものであります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計等の決算審査の概要を申し上げましたが、今回の決算審査に当たり、指摘、要望いたしました事項につきましては、各所管並びに関係者の一層のご努力と真摯な取り組みをお願い申し上げ、極めて概略的な内容となりましたが、決算審査のご報告とさせていただきます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第58号から議案第67号までの10議案については、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中に審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号から議案第67号までの10議案については、閉会中に審査することに決定しました。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり、議長において、1番、山本 篤君、2番、平野時夫君、3番、毛利純雄君、4番、吉田太一君、5番、森 之嗣君、6番、杉本隆洋君、7番、山田重喜君、11番、山川知一郎君、以上8名を指名したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました8名を選任することに決しました。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。

(午前10時44分)

議長(笹原幸信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時44分)

議長(笹原幸信君) 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 事務局長。

事務局長(道地菊代君) 休憩中の決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に7番、山田重喜議員、同副委員長に2番、平野時夫議員が選任されました。

以上のとおりであります。

議案第68号から議案第69号の一括上程・提案理由説明・総括質疑

議長(笹原幸信君) 日程第14、議案第68号、平成24年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第15、議案第69号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長(笹原幸信君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第68号、平成24年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び議案第69号、平成24年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について申し上げます。

議案第68号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度あわら市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる健全化判断比率と各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに赤字になっていないため指標は出ておりません。また、実質公債費比率は対前年比0.8ポイント減の11.6%、将来負担比率は対前年比25.1ポイント減の42.6%となっており、それぞれに設定された早期健全化基準内の数値となっております。

次に、各公営企業5会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、産業団地整備事業特別会計で12.8%となっております。その他の会計については、資金不足となっていないため指標は出ておりません。

なお、産業団地整備事業特別会計の資金不足比率についても経営健全化基準内の数値となっております。これらの指標については、議会への報告の後、公表することとなっております。

議案第69号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成24年度の芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については、資金不足となっていないため指標は出ておりません。

以上、ご報告いたします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に関し、代表監査委員から審査の結果について報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 代表監査委員、高橋憲治君。

代表監査委員（高橋憲治君） それでは、監査委員を代表いたしまして、平成24年度あわら市の財政健全化判断比率、公営企業及び芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の審査の結果をご報告申し上げます。

当該審査は、去る7月17日、同23日にあわら市の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率並びに芦原温泉上水道財産区水道事業の資金不足比率について、その比率の算定の基礎となる事項を記した書類に提出を求め、慎重に審査いたしました。

その結果、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、それぞれ関係法規に準拠して作成され、適正に作成されているものと認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配布してございますので、ただいまからのご報告にあわせご高覧いただければと存じます。

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

最初に、平成24年度決算に基づくあわら市財政健全化判断比率等審査意見書の1ページの表をごらんください。 の実質赤字比率及び の連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はございません。早期健全化基準から見て全く問題のない状況にあります。

次に、 の実質公債費比率につきましては11.6%と前年度に比べ0.8ポイントの改善となっており、早期健全化基準25%を13.4ポイント下回るよい状況にあります。

の将来負担比率につきましても42.6%と前年度に比べ25.1ポイントの改善となっており、早期健全化基準350%を大幅に下回るよい状況となっております。今後の財政運営に当たっては更なる健全化に向け、これらの比率を下げる努力を期待するものであります。

次に、公営企業及び芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率について

申し上げます。

意見書 2 ページの表と別冊の芦原温泉上水道財産区水道事業会計資金不足比率審査意見書 1 ページの表をあわせごらんください。公共下水道事業、水道事業、工業用水道事業、農業集落排水事業の 4 会計と芦原温泉上水道財産区水道事業会計は資金不足の状況になく、経営健全化基準から見て問題のない状況にあります。

ただ、産業団地整備事業特別会計につきましては、未売却の土地を保有しているため資金不足比率が 12.8% となっておりますが、経営健全化基準の 20% を 7.2 ポイント下回っており、一応問題のない状況にあると言えます。

当特別会計は平成 20 年度に設置されて以来、資金不足が続き、繰り上げ充用が繰り返されているものであり、今年度一部用地の売却により収支の改善が見られましたが、引き続き保有土地の早期売却に向け、一層の努力を望むものであります。

以上、健全化判断比率等の審査の概要を申し上げますが、今後、北陸新幹線の平成 26 年度中の金沢開業や、そして敦賀延伸も踏まえたまちづくり等、各種の施策や事業が推進され、事業資金の増加が想定されているところでございます。今後とも徹底した行財政改革に取り組み、更なる事務事業の合理的、効率的な執行を行って、財政体質の健全化を図るよう関係者の一層のご努力をお願い申し上げ、健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査のご報告といたします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これをもって、議案第 68 号及び議案第 69 号は終結いたします。

議長（笹原幸信君） 高橋代表監査委員の退席を許可します。ご苦労さまでした。

（高橋憲治代表監査委員 退室）

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。再開は 11 時 5 分とします。

（午前 10 時 54 分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 05 分）

議案第 70 号から議案第 72 号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第 16、議案第 70 号、平成 25 年度あわら市一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 17、議案第 71 号、平成 25 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 18、議案第 72 号、平成 25 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 2 号）、以上の議案 3 件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第70号、平成25年度あわら市一般会計補正予算(第2号)から議案第72号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)までの3議案について概要を説明いたします。

まず、議案第70号、平成25年度あわら市一般会計補正予算(第2号)であります。本案は歳入歳出それぞれ2億9,641万円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億1,674万2,000円と定めるものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、企画費及び情報化推進費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合の決算額確定に伴い、負担金603万4,000円を減額する一方、国際交流推進費であわら市日中友好協会への補助金500万円、防犯対策費で防犯灯設置事業補助金140万円を計上しております。

民生費では、障害者福祉費で自立支援医療給付費506万円、放課後等デイサービス事業に係る扶助費312万円、障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金271万1,000円、老人福祉総務費で支払基金交付金等返還金110万円、老人福祉施設費で百寿苑代替施設改修工事費600万円、地域支援事業費で地域支援介護予防・日常生活支援総合事業受託費返還金392万4,000円、保育所費で保育所職員処遇改善交付金事業補助金1,121万9,000円、生活保護扶助費で生活保護費国庫及び県費負担金返還金1,521万9,000円などをそれぞれ計上しております。

衛生費では、環境衛生費で企業会計システム改修負担金454万1,000円、合併処理浄化槽設置事業補助金343万6,000円を計上する一方、塵芥処理費で清掃センター運営費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2,009万1,000円を減額しております。

農林水産業費では、農業振興費で鳥獣害防止総合対策事業補助金145万8,000円、農地集積協力金250万円、農地費では県営かんがい排水事業負担金1,209万4,000円、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金854万6,000円、地籍調査費で臨時職員賃金103万5,000円、林業振興費で県営林道事業負担金500万円などをそれぞれ計上しております。

商工費では、商工振興費で商店街まちづくり事業補助金150万円、観光費では温泉街情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に係る経費9,475万円、北陸新幹線開業対策事業委託料1,216万3,000円、越前加賀宗教文化街道環境整備事業に係る経費3,700万円を計上しております。

土木費では、道路橋梁新設改良費で道路改良工事費500万円、除雪対策費で凍結防止剤散布車の購入費2,056万8,000円を計上しております。

消防費では、災害対策費で海拔表示板設置工事費110万円を計上しております。

教育費では、学校管理費で金津小学校グラウンド改修測量設計業務委託料294万

円、本荘、伊井、金津の各小学校施設の改修工事費503万3,000円、教育振興費で要保護及び準要保護援助費200万円、公民館費で劔岳公民館敷地のり面復旧工事費150万円、文化財保護費で県指定文化財保存修理等事業補助金250万円、複合生涯学習施設整備費で金津本陣IKOSSAの光熱水費260万円などを計上しております。

災害復旧費では、農地、農業用施設、林業施設の復旧に係る経費321万1,000円を計上しております。

諸支出金では、雲雀ヶ丘寮基金費2,578万3,000円を計上しております。

一方、歳入につきましては、各種事業に伴う分担金及び負担金81万8,000円、国庫支出金6,105万6,000円、県支出金6,361万5,000円、繰越金5,741万2,000円、諸収入で金津雲雀ヶ丘寮土地建物使用料など3,860万9,000円のほか、市債5,300万円を計上しております。

最後に地方債の補正であります。社会資本整備総合交付金事業など5事業で6,400万円を追加するほか、県営かんがい排水事業負担金について限度額の変更を行っております。

次に、議案第71号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ6,885万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億5,415万2,000円と定めるものであります。

歳出といたしましては、後期高齢者支援金等で負担金1,785万5,000円、前期高齢者納付金等では負担金5,000円、介護納付金では負担金1,569万6,000円、諸支出金で療養給付費等返還金3,529万6,000円を計上しております。

これに伴う歳入につきましては、国庫支出金1,073万4,000円、繰越金3,529万6,000円を計上しております。

次に、議案第72、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の営業費用において企業会計システム改修に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金454万1,000円を計上する一方、収益的収入の営業収入において同額の一般会計負担金を計上しております。

以上、3議案につきましてよろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第70号から議案第72号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第19、議案第73号、あわら市職員の再任用に関する条例の制定についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第73号、あわら市職員の再任用に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成25年度に定年退職する職員から共済年金の給与比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、定年退職する職員等の再任用について制度を明確化するものであります。

主な内容といたしましては、定年退職する職員のうち再任用を希望する者について、選考の上、1年間を単位として最長65歳まで任用できるものとなっております。また、給与、休暇等についても詳細な規定を設けております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第73号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第74号から議案第77号の一括上程・

提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第20、議案第74号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21、議案第75号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第76号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第77号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案4件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第74号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第77号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての4議案の提案理由を申し上げます。

議案第74号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税

法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、市民税における公的年金からの特別徴収について、年金所得者が市外に転出した場合も特別徴収ができるようにすること。また、公的年金から特別徴収する場合に年税額に変動があっても、翌年度の仮徴収税額の急激な変動を避け、年間を通じ納税額の平準化を図るものとなっております。このほか、公社債、株式等の金融所得に係る課税の規定を改正するものとなっております。

次に、議案第75号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、議案第74号と同じく地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、公社債、株式等の金融所得に係る課税の規定を改正するものとなっております。

次に、議案第76号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法の改正に伴う市税の延滞金の率の改正に合わせ、市の公債権に係る延滞金の率の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、債権の管理に関する条例、後期高齢者医療に関する条例、下水道受益者負担金及び分担金に関する条例に規定された延滞金の率を市税に合わせた率に引き下げるものであります。

次に、議案第77号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、これまで本条例には督促手数料、延滞金に関する規定がなかったため、他の条例に合わせ、当該規定を追加するものであります。なお、延滞金の率につきましては、さきの条例に合わせた率を規定しております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第74号から議案第77号までの4議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第78号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第24、議案第78号、財産の取得について（学校給食配送車の取得）を議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第78号、財産の取得については

学校給食配送車4台を取得するため、去る8月8日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、株式会社栄光自動車工業が落札し、8月13日に仮契約を締結いたしましたところであり、つきましては、同社と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第78号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

陳情第1号の上程・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第25、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について。

以上の陳情については、お手元に配布してあります付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、9月9日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時22分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成25年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第67回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成25年9月9日(月)

午前9時30分開議

1.開会の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） おはようございます。昨日、オリンピックが東京で開催されることが決まりました。言葉では言いあらわせないほどの喜びでございます。心よりお祝いを申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時29分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、森之嗣君、6番、杉本隆洋君の両名を指名します。

一般質問

議長（笹原幸信君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、4番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 皆さん、おはようございます。通告順に従い、4番、吉田、一般質問をいたします。

2020年東京オリンピック、パラリンピックが決定し、日本各地で歓喜の渦に包まれております。心よりお喜び申し上げます。北陸新幹線開通、福井国体、東京オリンピック、パラリンピックに向けて、あわら市もしっかりと準備にかからねばならないと思います。改選後初めての定例議会、トップでの一般質問ということで少し緊張しています。

それでは、最初の質問に入ります。これまでたくさんの保護者からご意見等をお聞きしましたので、7月28日、1日かけて12小中学校全て回らせていただきました。その中で、これまで保護者からお聞きした場所を全て見させていただきました。もちろん先生立ち会いのもとで見せていただきました。また、先生と教育現場についてもお話を伺わせていただきました。現場の先生はあわら市の教育環境に対してとてもよい環境だと感謝しておりましたが、少なくとも私が見た感じではそうは思いませんでした。

まず、1問目ですが、現在までの学校施設整備の状況についてお尋ねいたします。

あわら市内小中学校の耐震化は県内トップで終了していますが、最初のころに整備された学校、金津東小学校ですが、最後に整備された学校とでは整備の内容、例えばトイレ等に関しても違ってきていると思いますが、現状どのような整備格差が出ているか把握しているでしょうか。また、その後、改修しなくてはいけないところは出てきているでしょうか。また、改修計画等があるならばお聞かせください。

2点目ですが、現在小学校のプールの改修をしています。残りの学校はどこでしょうか。また、予想される予算等はどれくらいでしょうか。

3点目、校舎、体育館の耐震改修はもちろん大事ですが、グラウンドの整備はどのようになっているでしょうか。各学校のグラウンドの現状を見ていますと、砂利等が出てきて、球技等グラウンドを使用するとき危険な状態です。また、排水溝が詰まっており、雨が降ると水たまりができ、雨がやんだ後もグラウンドが何日も使えない状態になっていると見えます。グラウンドは年間を通じて使われるもので、プールの改修も大事ですが、利用時間から優先順位から言っても、私はグラウンド整備が大事だと思います。教育長のお考えをお聞かせください。また、今後のグラウンド整備計画も教えてください。

4点目、冷暖房機の設置についてお伺いいたします。昨年、議長が一般質問でもしましたが、冷暖房機の設置についてお尋ねします。県内9市のうちでエアコン設置の計画がないのはあわら市だけとなりました。既に小学校で設置が完了している市は福井市、敦賀市ですが、今年夏休みに設置しているのは小浜市、27年度までに設置計画されているのが勝山市です。中学校となると福井市、敦賀市、小浜市、勝山市で、大野市は現在整備中です。鯖江市は25年度3年生、26年度には1、2年生の設置が予定されています。坂井市は先日の新聞等でも発表されましたが、26年度設置が計画されています。越前市も26年度設置予定となっています。中学校で残されたのはあわら市だけです。7月、8月は連日猛暑が続いています。昔と違い、異常気象が続く中で子供たちも苦しんでいます。一刻も早い対応を望みますが、教育長のお考えをお聞かせください。

以上、1問目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の各学校施設整備の格差についてであります。市内12小中学校のうち耐震補強の必要な9校の耐震補強及び改修工事を平成20年度から22年度までの3カ年で約49億円を投じ、県内各市に先駆けて実施したことにより耐震化率は100%となりました。しかし、議員ご指摘のとおり、耐震補強工事では耐震補強に関連した箇所の部分改修のみを実施しているため、学校ごとに状況が異なっております。また、建設年度が新しい耐震補強工事を実施していない新郷、波松、細呂木の3校につきましては改修工事が行われていません。

今後の計画といたしましては、緊急時に避難場所となる体育館の天井落下防止対

策工事を平成27年度までに完了し、その後に全面改修していない学校の大規模改修として外壁塗装、屋上防水、床、壁等の内部改修、トイレ改修等を検討して参りたいと考えております。

2点目の今後のプール改修予定であります、平成23年度からは老朽化の著しい小学校プールの改修に着手し、24年度までに5小学校が完成いたしました。今後は芦原、金津、吉崎、金津東小学校の4校の改修を予定しております。概算工事費といたしましては約1億1,000万円程度と考えております。

3点目のグラウンド整備につきましては、議員ご指摘のとおり、グラウンド表面の土が流失や飛散により薄くなり、路盤の砂利が出てきている箇所もある現状です。また、排水関係につきましても、暗渠排水が整備されていないグラウンドや整備されていても目詰まり等により機能していない箇所もあります。砂利が出ている危険な箇所については、その都度、応急的な補修を実施しております。今回の9月補正で金津小学校のグラウンド改修の設計委託料を計上させていただいておりますが、今後は他の学校につきましても現地調査を行った上で、危険な箇所及び排水関係につきましても、部分補修または全面的な改修を検討して参りたいと考えております。

4点目の各市の冷暖房機の設置状況についてであります、ただいま議員ご指摘のとおり、県内9市のうち普通教室への冷暖房機の設置が完了しているのは、小学校で福井市及び敦賀市となっております。中学校では福井市、敦賀市、小浜市及び勝山市の4市となっております。また、鯖江市、越前市及び敦賀市では中学校のみであります、本年度も含めた近年中の設置を計画しているようであります。このような状況の中、当市の冷暖房機の設置計画でございますが、さきにご説明申し上げましたとおり、来年度以降の体育館の天井落下防止対策工事、小学校の大規模改修工事、プールの改修工事、グラウンドの整備工事等の各学校施設整備に係る工事が控えている状況であることから、平成23年9月定例会及び24年3月定例会での一般質問にもお答えしたとおり、これらの進捗状況を勘案しながら検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 吉田太一君。

4番(吉田太一君) 緊急時の避難場所となる体育館の天井落下防止対策工事を27年度までに完了したいということはわかりました。避難所の工事は大変大事だと思います。と同時に、トイレも大事だと思います。東小学校のトイレは全て和式です。金津小学校など、最近改修した学校は洋式も入っています。また、体育館のトイレもそうです。これは社会体育など、一般の人もトイレを使います。これもトイレの状態はよくありません。トイレは毎日使うものです。今の時代、家庭でも洋式トイレが半分を占めていると思うが、教育長はトイレの一部改修を早急にする予定はありませんか。また、本荘小学校の体育館の内壁は、くぎ等が出ていて大変危険な状態です。これは今議会の補正予算の中に入っていました。しかし、金津東小学校で

すが、体育館の壁がはがれていました。これは補正予算の中に入れていませんでした。これも教育長、お伺いをいたします。

2回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほどのトイレの件でございますが、生活様式の変化によりですね、家庭でもトイレの洋式が進んでいることは私自身も重々認識しております。先ほどもお答えしましたとおり、大規模改修とあわせてトイレの改修も検討させていただきたいと考えております。

2点目の金津小学校の体育館の件でございますが、私が認識しておりますのは、体育館北側の上部の壁の部分というのは確認しておりますが、これは学校と協議いたしまして、児童へ直接危険性は極めて低く、緊急性は低いと判断したため、現在のところはまだ補修に至っておりません。しかし、体育館の内部景観ということを考えますと、補修すべきと考えられますので、今後補修する方向で検討して参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 吉田太一君。

4番(吉田太一君) わかりました。先ほどプール改修に4校で約1億1,000万ほどとお聞きしました。グラウンドの部分補修は、状態によって金額は変わりますが、全面的な改修となると教育長、幾らぐらいかかるのでしょうか。わかる範囲で結構なので、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) グラウンドの改修費でございますが、なかなか算出が厳しゅうございます。以前、一番直近であります伊井小学校のグラウンドを改修したときは約2,000万円程度と。ただ、これらを案分し換算するだけでございますので、伊井小学校を除いて残りの11校を概算工事といいますと、約2億9,000万円程度と考えております。ただ、この金額は表層、路盤、暗渠排水のみで、これに関連します側溝の敷設替え等の附帯工事がたくさん発生して参りますので、工事金額はさらに増えるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 吉田太一君。

4番(吉田太一君) 大体、伊井小学校でグラウンド全面改修金額が約2,000万円、大体の基準といえますか、そういうのは今お聞きいたしました。なぜ金額を聞いたかといえますと、文科省の必修科目に水泳は入っていないと思いますが、間違っているのでしょうか。入っていないということは水泳の授業はやってもやらなくてもよいということになると私は思います。しかし、グラウンドは雨の日以外ほとんどの体育の授業及びスポーツ少年団、社会体育等でもグラウンドを使います。したが

って、優先順位はグラウンドになると思います。

グラウンド整備についてですが、私は先ほども言いましたが、プール改修よりも先にグラウンド改修だと思っています。私は何も芝生のあるグラウンドにしるとは言いませんが、せめて砂利等が浮き出てくるようなグラウンド、雨が降った後、2日も3日も水たまりができ、グラウンドが使えない状況を改善しましょうと言っているんです。教育長は部分補修、または全面改修を検討して参りたいとお答えいただきました。これは私の意見ですが、学校とも相談をしながら利用時間、利用頻度から言っても、プール改修は後に回し、グラウンドを先にしてほしいと思います。

最後に、冷暖房ですが、教育長は来年以降も体育館の天井落下防止対策工事、小学校の大規模改修工事、プールの改修工事、グラウンドの整備工事等が各学校施設整備に係る工事費が控えているから検討したいとお答えをいただきました。確かにお金のかかることばかり控えていますが、教育長、優先順位から言っても、冷暖房は緊急時に避難所となる体育館の天井落下防止対策工事の次に来ると私は思います。なぜなら、教室の利用時間は問題なく多いと思います。次に、グラウンドだと私は思っています。

先日、福井市の先生と話をした中で、冷房の設置から生徒のいらいらが少なくなっているように思えるとの話でした。私たちの時代と違い、現在の子供たちは生まれたときから冷暖房の中で育っています。夏は暑いのが当たり前というような考えは古いのです。特に近年の異常気象で気温が30度を超えるのが当たり前で、35度を超える、いわゆる猛暑日は何日もあります。また、熱中症の危険性もあり、テレビ等で冷房をつけなさい、水分をときなさいという時代です。冷房の必要性は必然です。

特にあわら市の中学校は、2学期制導入で夏休みが短く授業が早く始まります。夏休み期間中も補習があると思います。教室に行けば40度近い状態での勉強です。今回の全国テストでも福井県は優秀で、県内でもあわら市の成績は優秀だったと聞いています。まずは中学校から先に設置が必要だと思います。また、小学校も順番に設置し、小学校はせめて図書室だけでも設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか。教育長、検討じゃなく、計画を立てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) まず、最初の水泳についてお答えいたします。

文科省の小学校学習指導要領によりますと、水遊び、浮く、泳ぐ運動及び水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを取り扱わないことができるが、これらの心得については必ず取り上げることと明記されております。したがって、議員のおっしゃるとおり、水泳の授業は小学校の必須科目とはなっておりませんが、プールという水泳場が設置されている場合は、これを利用した指導が必ず必要であるとされております。このことから、プール改修もグラウンド改

修もあわら市にとっては喫緊の課題であると認識しております。先ほども答弁いたしました。各種工事も今後山積しておりますので、プール改修工事と同様にグラウンド改修についても検討したいと思っています。

また、グラウンドの優先順位というお話でございますが、グラウンドにつきましても、その都度、危険度を確認して部分補修などに対応しておりますが、今後、総合的に危険度を判断し、緊急性の高い箇所から順次整備を進めて参りたいと考えております。グラウンドもプールも危険度を考えて対応していきます。

それから、一番最後の冷暖房機の件でございます。

県内9市のうちで、計画が明確化されていないのは本市のみでございます。その必要性は議員がおっしゃるとおり、十分認識しております。しかし、教育委員会といたしましても、来年度以降もまだ公民館の改修や各学校施設整備に係る大型工事を控えている状況から、明確な設置計画はお示しできませんが、これらのほかの整備工事と調整の上、27年を目標に取りかかりたいというふうに考えております。まずは夏休み期間中、補習や授業がある中学校から検討したいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 吉田太一君。

4番(吉田太一君) 教育長は検討して参りたいから、今具体的に27年度という年度数を述べていただきました。これは大いに評価するものであり、父兄の皆様もあわら市の教育に対する姿勢に安心できると思います。

市長の政策の中で、H E E C E 構想、または市の重点政策である「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」これは子供を育てたくなる町、すなわち教育環境も入ると思います。市長、財政面でちゅうちょしがちですが、あわら市の人口を増やす意味でも、あわら市で子供を育てたい、あわら市で住んで子供たちを教育させたいと思える環境づくりは、市長、どうでしょうか。あわら市の子供たちは、さきの全国テストでも優秀な成績を残しています。先生方も熱意ある優秀な先生がそろっています。将来のあわら市を背負って立つ子供たち、1年でも早く、来年度にも設置できるよう努力していただきたいと思います。これは私の意見です。

これにて、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

向山信博君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、13番、向山信博君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 向山信博君。

13番(向山信博君) 13番、向山、議長の指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

昨年暮れの衆議院選挙では自民党が大勝利をし、7月の参議院選挙においても

自民党が勝利をし、ねじれもなくなり、国会運営においては重要な法案が先送りされることなく、国民の1人として大変喜んでいただいております。ただ、アベノミクスの経済効果がいま一つあらわれていない現状を、どう分析して3本の矢をうまく結びつけるかが今後の自民党の政策にかかっていると断言でも過言ではないと思います。しかし、先ほどもございましたけれども、昨日、朝の2020年に夏季オリンピックが東京で開催されることが決まりました。日本中が感激の渦に包まれたことというふうに思います。私も大変感激をしながらテレビを見ていました。これからの経済効果も含めて、アベノミクスの4本目の矢になることも期待ができるというふうに思っているところでございます。

一方、あわら市においては、国道8号バイパス事業で多くの補正予算がつきました。また、芦原温泉駅のバリアフリーの事業においても予算がつきました。いろいろとご尽力いただきました皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。鳥獣害対策について、特にハクビシン、イノシシ対策についてでございます。

市長もご承知だと思いますが、近年その被害範囲が拡大をしております。市ではこれまで国や県、そして市の補助金を東部鳥獣害対策協議会を通じて、JAが窓口となり支援をしてきました。そのおかげで、電気柵から固定柵への移行等、対策も行って参りました。また、ハクビシンやイノシシの捕獲のためのおりも、その時々において作製しながら対応をして参りました。柵を壊して山の内側に出てきたイノシシが山に帰れなくなって、中間の山にすむようになり、だんだん西の方へ広がりを見せているのが現状でございます。市長もご存じのとおり、旧金津地区は坂井市の境から中川に至る横山古墳群のある山、ジャパンセントラルゴルフ場のある中川から笹岡までの山、また広域圏のごみ焼却場や最終処分場のある菅野、矢地から笹岡を通り、細呂木から吉崎地区までの長い山間地にすみついているというふうに思われます。

この中で、広域圏のごみ焼却場や最終処分場のある山については、広域圏の周辺対策としてあわら市も負担がありますが、柵の対応も決まっております。しかし、これらの対策では、現状の被害を抑制するには大変難しいと思います。そして、もっと西の方には広大な坂井北部丘陵地の畑作地帯があり、ここまでの広がりが近い将来あると思わなければならないというふうに思っております。

最近の新聞報道では、JA県中央会でも対策の万全を県に要請をしております。あわら市においても県と連携を深め、将来に向けた抜本的対策をこれから進めていく必要があると思っております。これらの点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) 向山議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、イノシシによる農地や農作物の被害は劔岳、坪江地区から伊井、

細呂木地区の一部へと拡大してきております。イノシシの農地への侵入を防止するために、金津東部地区鳥獣害対策協議会では、平成15年度から電気柵の設置により侵入を防いで参りました。そして、平成20年度からは年間を通じて侵入防止効果が高い金網固定柵による侵入防止柵の整備を進めており、平成24年度までに延べ27.9kmが整備されております。本年度からは広域圏清掃センター周辺の山際約15.4kmを2力年で整備することとなっております。

一方、イノシシの捕獲数や水稲、そば等の被害額は、金網固定柵の整備が進められているにもかかわらず減少には転じておりません。これは固定柵を壊しての侵入のほか、公道、市道、県道、これとか河川などの防ぎようのない箇所からの侵入、または侵入防止柵の未整備地区での被害が増加しているところによるものです。

ご質問のイノシシの生息域の拡大を防止するための対策といたしましては、これまで進めております侵入防止策の整備を継続していくとともに、捕獲による個体数調整の強化が重要だと考えております。ただ、侵入防止柵の整備は国の補助事業を活用している関係で、全国的に鳥獣被害が拡大していることから要望額どおりの予算の確保が難しく、また整備費用と被害額からの費用対効果を算定いたしまして事業が採択されることとなっております。したがって、先行して整備することができないということをご理解いただきたいと思っております。

次に、侵入防止柵を越え集落内に侵入したイノシシの対策についてであります。捕獲おりによる捕獲や追い払いによる駆除が重要と考えております。まずは侵入されないよう、そのようにするために生ごみ及び野菜くずの投棄や水稲の二番穂を放置するなどの餌づけになることをしないということ。また、あぜ草や山際の草木を伐採いたしまして見通しをよくするなど、田畑に近づけさせないよう農業者や集落地域ぐるみでの取り組みが必要であると、重要であると考えてございます。

次に、おりや柵の維持管理と捕獲した鳥獣の処分についてですが、平成23年度より鳥獣による被害集落の経済的負担を軽減するため、イノシシの搬出、捕獲おりの餌の確保、埋設処分に要する経費に対しての市独自のイノシシ捕獲促進事業補助金を設けまして助成を行ってきております。被害の多い山際の集落においては、人口の減少や高齢化に加え、土地持ち非農家の増加によりまして労働力の不足によりまして、維持管理や処分が年々困難な状況となりつつありますが、これらを活用いたしましてイノシシの侵入の防止、捕獲の強化をお願いするものであります。山際集落における被害防止に向けた取り組みは、同時に他地域への被害拡大を防ぐものでありまして、県に対しましても、侵入防止柵の整備や維持管理に対する負担軽減が図られるよう要望しているところでございます。

また、ハクビシン等の中獣類についての対策でございますが、農作物被害や家屋にすみついたとの苦情が年々多くなってきております。中獣類が家屋にすみついた場合には捕獲おりを貸し出し、捕獲による駆除を実施しております。農作物被害については、収穫直前に被害が発生するため、設置期間も短く圃場も特定できることから、栽培品目の収益性、栽培規模を十分考慮いたしまして設置、撤去の容易な電

気柵による撃退と捕獲を並行して行っていくことが重要と考えております。このほか、今回の補正予算におきまして鳥獣害の行動を観察し、その行動パターンから捕獲対策の強化や侵入防止の効果を高めるためのセンサーカメラの導入に係る経費をお願いしているところでございます。

いずれにいたしましても、鳥獣害から農作物を守るためには地元の皆さんが主体となりまして、イノシシなどの有害鳥獣対策に一丸となって取り組む気構えが何よりも重要であると考えております。このことから、今後は侵入防止柵が設置された集落に対し、適切な維持管理、積極的な捕獲体制の強化を促すとともに、国、県に対してはもとより関係機関、猟友会との連携をさらに強化し、被害の減少に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 向山信博君。

13番(向山信博君) 今の部長の答弁で、今までどおりの対応ということでわかりましたけれども、その前にこれまでの対策についてちょっと申し上げてみたいと思います。まず、これまで平成20年から平成24年までの固定柵にかかった経費等を申し上げますと、先ほど部長が言いましたように事業量、メーター数では約2万7,931mこれは固定柵の距離ですね。総事業費ですけれども、1兆315万円余り、その内訳は国が4,940万円余り、市が2,514万円余り、その他、受益者といいますが、そこに住んでおられる住民の方々の負担というのが2,861万円余りでございます。

また、これらのことにつきましては、この中身でいいますと、捕獲おりの所有状況は市の、そして協議会を含めてイノシシのおりが41台、ハクビシン等のおりが32台で、そしてその被害額が平成24年度だけ見ても水稻、そば、大豆など784万7,000円、その他、家庭菜園等を含めるともっとも大きな金額になるというふうなことが推定されます。そして、最近はですね、こういう被害が広がるにつれて金津東部鳥獣対策協議会に加入している集落も増えまして、全部で22集落となっております。この悩みを少しでも減少させるためにも、市としてはこのことを真摯に受けとめて対策を求めたいというふうに思っております。まず、このおりの台数ですね、これについて現状は過不足がないのかどうか、これをまた一つお聞きしたいと思います。

議長(笹原幸信君) ちょっと待ってください。向山議員、今質問の中で事業費が1兆315万円と言われたんですが、1兆ではないと思います。1億じゃないかな。訂正してください。

13番(向山信博君) 済みません、訂正します。総事業費が1億315万7,000円余りでございます。失礼しました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

捕獲おりの件でございますが、現在のところ、先般も予算をいただきまして購入いたしておりますが、不足しているという状況ではございません。ご要望があれば、東部の鳥獣害対策協議会を通しましてお貸しできるという状況でございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 向山信博君。

13番(向山信博君) 市がそういうふうに鳥獣害対策協議会を通じて、もしくはJAの窓口を通じてそういう対策をきちんとしておられるというのは耳にしておりますし、地域住民の要望に応えていただきたいというふうに思います。

そのことはまた置いておきまして、次ですけれども、この対策としてですね、捕獲おりや固定柵の管理、捕えたイノシシ、ハクビシンの処分が大変困難になってきています。といいますのは高齢化、そして農業法人の集約化ですね、これらによって若い人たちが農業に従事する方々が大変少なくなってきております。最終的にはですね、農業人口が減っているというふうに思わざるを得ません。したがって、これらの管理が非常に難しくなっているというのが現状でございます。そういう意味では、これらについての対応、そして指導をどのように考えておるか、この点についてもお聞きしたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

今ほどのご指摘の維持管理等についてでございますが、これにつきましても、私もですね、該当する地域の方でわずかではございますが農業をやってございます。そういう中で、今お話できますことにつきましては、あくまでも先ほど申し上げましたように、そこに住んでおられる地域の方々がですね、一丸となって取り組むという中で、私どもは先般も県の方に市長を先頭に要請に伺いました。と申しますのは、議員、言われますように、維持管理に係る経費というのは相当なものがございます。現在のところ、各集落におきましては、その対応につきましては中山間地の交付金、または農地水の交付金というような形で賄っておいでになるというのが大半であろうかと思っております。しかし、それにつきましては、本来の使用目的というのがございます。そこらに使うのが主たる目的でありまして、山際での侵入防止の対策というのは、それとは全く別な事業でございますので、それらに見合うような県の支援をお願いしたいということで、先般もお願いしているところでございますが、今後もこのようなことにつきましては、継続的にお願いをしていくということで今後も進めて参りたいと思っております。

また、今ほどのように各集落におきますところの維持管理の経費につきましては市の助成もございますが、それとあわせてまして狩猟免許等の取得につきましても、市の方でそのかかった経費の3分の2を助成するというようなこともございまして、地域で住んでおられる方、進んでですね、自分たちでおりを設置するような狩猟免

許の取得、これらにつきましてもあわせて取り組んでいていただきまして、あくまでも地元の方でしっかりした対策を、当然市の方もいろんなご相談には乗っていきたくて考えてございますが、地元が中心となって今後も協力しながら進めて参りたいと、このように考えてございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 向山信博君。

13番(向山信博君) 部長の答弁はわかるんですけども、ちょっと難しいことなんですけどね、指導とか、それから支援とかという言葉はなかなか難しくて現実味が無いんですけども、とにかく私がいつも言っているんですけども、これは実際に被害に遭われている市民の方々、そして私ども議会といたしましても、その中身をきちんと精査をしながら市と市民が協働です、この苦しい、厳しい被害に対して対応しなきゃならないということを、きょう、実際に中身をお聞きすることはできませんけども、これからは先ほどありましたけれども、計画的に進めていただきたいなど。ただ、市としては、市だけの予算も決まっておりますから非常に厳しい状況の中で、国、県と連携をしながら進めていただきたいというふうに思っております。そして、少しでも駆除が少なくなるようお願いしたいというふうに思います。

終わりになりますけれども、市長はこれまで教育を中心とした行政を進めてきたというふうに思っております。また、これからは中心市街地を中心にまちづくりを進めていかれると思いますが、これらは全て外的要因といいますか、国や県の姿勢を受けて、緊急経済対策や補助金を活用しながらやってきたというふうに思っております。そして、今回は国の経済対策や新幹線金沢開業に向けての県の意向に沿った中心市街地のまちづくりを進めるために、これまでも進めてきておりますが、あわら温泉街の3路線の改良や芦原温泉駅から金津本陣 I K O S S A までの町並ぶりに本格的に着手しようとしております。これらのことについては、将来を含めて市にとって必要なことであり、ましてやこのような大きな補助金が将来考えられるかと思えば、このことについては是非進めなければならないという施策であるというふうに思っております。しかしながら、我々周辺部に住んでいる者にとって、これらのことについて理解はできるものの、現実に大変困っておることについても行政側のこれまで以上の支援を期待しております。そのことが市税を公平、公正に活用してほしいという思いにつながり、市民の付託に応えるものではないかというふうに考えます。

私は今回の質問に理解を示していただき、将来の考えを是非計画的に対応を希望いたします、質問を終わらせていただきます。

八木秀雄君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、9番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 一般質問通告順に従い質疑どおり通告します。

質問事項は3件あります。1件目は子育て支援センターのゼロ歳児利用状況について、2件目はあわら市の観光振興計画の成果について、3件目はあわら温泉に宿泊客が街歩きする対策はあるのか、以上の質問事項です。1件、2件、3件とも区切って質問をさせていただきます。各事項、理事者側のお考えをわかりやすくご答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に、1件目、子育て支援センターのゼロ歳児利用状況について。

あわら市の重要政策である「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」の環境の整備と充実を行うための子育て支援センターの運営は、平成16年にあわら市の合併に伴い現在の名称に変え、平成23年度から芦原幼稚園の2階に移転し、家庭で子育てを行う保護者などの悩み事の相談やコミュニケーションの場を提供しています。センターはきれいで活動スペースも広く、各用途に合った部屋もあり、保護者に人気があり、口コミで市内外からも登録をして利用しているそうです。

私の調べた結果、ゼロ歳児の登録者は平成21年度から24年度で平均205名中43.4%の登録です。子育てアドバイザーの先生によると、子育ては早期が大事、子育ては胎教からというように助言をしています。いろいろな方法で募集していることはわかりますが、是非、登録者数を上げる策、方法を考えていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 八木議員のご質問にお答えをいたします。

近年、核家族の増加や地域における子育て力の低下などによりまして、家庭における子育てに対する不安感、負担感が増加していると言われております。そのため、市では子育て家庭が気楽に集い、自由に交流できる子育て支援センターを設置し、子育て家庭を支えるまちづくりを進めております。

当センターは、平成23年度に移転開所をしましたが、改修に際しては、みにるーむ、わいわいるーむ、ランチるーむなど、利用目的に応じた複数の部屋を設け、また授乳室や乳児用トイレの充実を図るなど、清潔で明るく広い施設として整備をいたしました。昨年、実施した利用者アンケートでも施設の充実度について93%の方々から高い評価をいただいております。

また、当センターの利用のほとんどは保育所入所前の乳幼児であり、平成23、24年度の2カ年のゼロ歳児の平均登録数は91人となっております。この数は乳幼児全体の約5割に相当しますので、保育所に入所していない乳幼児のセンター利用率は相当高いものと言えます。これは、これまで広報誌やホームページの掲載はもちろんのこと、健康長寿課が実施している乳幼児健診や離乳食教室に当センターの職員が出向いて説明をしたり、地区公民館において出前式子育て支援センターを

開設するなど、当センターのPRに努めてきた成果であると考えております。

子育てについての第一義的責任は、当然のことですが保護者が有しています。今後もそのことを基本認識としながら、子育て家庭を支援する施策の一環として当センターの機能強化に努め、満足度の高い施設運営を目指して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 今、市長の方から子育て支援センターは非常に人気があるということで、非常に評判がいいというご説明を受けました。しかし、確かに義務的責任は保護者にあるという具合におっしゃいましたが、やはり子育て支援センターに行きたくても行かれない家庭があると。それと、ひきこもりがちな親子、専門的な支援を受けることのない家庭もございます。また、妊娠中にひどいつわりがあったり、子供の世話や食事、洗濯など家事ができない家庭もございます。保護者の体調がすぐれないとき、子供の世話、洗濯、掃除などの家事をしてほしい、家で子供と二人きりなので話し相手が欲しい、近くに両親や親戚も心許せる友達もなく、地域で孤立をしている、こんなときに親としてどうしたらいいのか悩むことがあるけど、気軽にきっかけを見出せない。最近、子供たちが生まれてゆっくりと遊べない、行きたくても諸般の事情があり行けない親子はたくさんいます。

市長も当センターの機能強化に努めていくとお答えがございました。是非この解決支援を支援センター内で、訪問型子育てサポート事業を全国で展開し、よい成果が出ております。実施しているセンターもたくさんとございます。是非この訪問型支援ですね、これをボランティアの力を借りて、そういう条件の親子に対して是非出向いてあげまして、そして力がつきましたらセンターの方に来ていただくと、このようなことを是非今後ご検討していただきたいと思います。

また、この訪問型を全国で利用した方の声を聞きますと、家事の手伝い、子供が遊んでもらうことにより身体的、精神的にも大変助かる。いつも2時間ずつ頼んでいるが、育児の相談もでき、育児不安解消になればと。是非市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まずですね、保育所に預ける子供たちというのは保育にかける子供たち、つまり親御さんが家庭で面倒を見ることができない子供たちを保育所が預かっているのが原則であります。保育にかけないんですけれども、要するに面倒を見る人がいて、なおかつそういう人たちが集い、子供の教育、保育の勉強もしたいというような方々のために子育て支援センターがあるわけであります。

今、八木議員のご質問はそのどちらにも入らない、保育にはかけないけれども、家庭でもなかなか面倒を見切れない場合があるというふうにおっしゃっておられます。まさにその辺のことをですね、どうケアしていくのかというのは大きな課題だ

と私も思いますし、子育て支援センターが今目指している方向はまさにその方向であります。そういうことがあるがゆえに、逆に支援センターとしての評価も高まって、都合のつく方はおいでいただいている。その割合は非常に高くなっていると思います。

先ほどゼロ歳児の例を申し上げましたけれども、ゼロ歳児の保育がいいのかどうか、それは疑問になるところでありますけれども、保育所に預けている方々の割合が四十数%であったと思います。残りの50%近くが支援センターに子供さんを連れてきているわけですから、これは極めて高いというふうに考えております。それらも、今、議員がご指摘のような、外へ出向いてのいろんな事業をやっているがゆえの結果であるというふうに思っております。今後もその方向で進めていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 市長のお考えはわかりました。しかしね、やはりこのあわら温泉という地域というのは、本当に我々が考えている以上に働くことを優先したり、それからいろんな意味で、単身で子供と一緒に、こちらで子供を産んだとか、そういうのがございますので、やはりその辺もね、是非もっともってご検討していただきたいと、このように思います。

それでは、2件目の質問をさせていただきます。

平成18年度の市総合振興計画の中に、基本施策、多様な資源の魅力づけと連携、自然資源、歴史資源、観光資源の特性を生かした魅力づけを進めるとともに、これらの連携する企画、立案、実施やPR活動を推進しますと重点政策に取り上げています。この7年間でどのような実施を行い、各事業内容とその成果を具体的にお聞きしたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

平成18年度市総合振興計画の重点施策で掲げております多様な資源の魅力づけと連携については、行政が一体となって取り組むべき重要な施策であります。議員お尋ねの、これまでの主な事業としては低迷する観光産業への対応策として、平成17年10月から平成20年3月まで、本市を魅力とにぎわいのある温泉地へ再生するため、あわら温泉湯けむり再生計画に取り組みました。

具体的には、地域再生マネージャーを庁舎内に常駐させ、地域コミュニティの育成を最重要課題として取り組むことにより、地域再生を目指す市商工会及び旅館協同組合青年部や農業に従事する青年等が集結し、その成果として、あわら湯けむり創生塾が立ち上げられました。平成18年度には、県の地域活性化支援事業の採択を受け、あわら温泉のにぎわいの創生とオリジナル商品の開発に取り組み、おしえる座あをあわら湯のまち駅に設置し、湯めぐり手形等の販売を開始しました。さら

には、あわら温泉屋台村湯けむり横丁を開設し、温泉街の夜の風物詩として誘客に大きく貢献しております。

また、平成21年度には県から目玉となる観光地づくり推進事業の採択を受け、あわら湯のまち駅前多目的広場の整備を行い、平成23年11月にあわら温泉湯のまち広場の竣工を迎えました。この広場に芦原温泉芸妓協同組合の検番と踊りの練習場を含めた伝統芸能館を建設し、藤野巖九郎の居宅の移設を行うなど、市民や観光客の憩いの場及び各種イベント会場として活用を図っているところであります。また、観光施設のセントピアあわらでは、花野米レディースが主催する朝市を開催しており、地元産の野菜や旅館のシェフによる特産品を販売し、市内の地産地消に貢献し、大勢の入浴客から好評を得ております。

さらに、平成24年度より推進しております都市再生整備計画において、北潟湖周辺地区の整備方針を計画し、北潟湖周辺の観光地としての潜在的価値を高めるため、風力発電所あわら夢ぐるまへのアクセス道路や公園の整備及び吉崎地区にある加賀市との県境を活用し、宗教文化をテーマとした（仮称）一向一揆資料館の整備を行います。また、北潟湖周辺まちづくり活動推進事業において、豊かな自然と歴史に包まれた北潟湖周辺のハード整備だけでなく、北潟、波松や吉崎地区住民によるワークショップ等を活用しながら、まちづくりや地域振興を市民と協働で推進し、都市再生整備計画における主要プロジェクト等の検討を行って参ります。これらの事業については、いずれも市の多様な資源を連携させ、それぞれの特性を生かした地域づくりに貢献するものでありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 今、市長の方からね、特にいろんな具体的にお話を聞かせていただきました。この中にはね、約半年以上もかけて市民の声、それから専門的な先生のアドバイスを得て行ったハード面、ソフト面の事業もあります。我々議員も事業に対して議論をし、承認をしてきました。継続している事業、これから行われる新しい事業に対しても、地域別、部門別で成果も出ていると思います。これらの事業が市民の後押し、市民の参加が多ければ多いほど成果も上がり、まちづくりにつながり、活力のあるあわら市になると、このように思います。

各地域、各部門で行っている事業は、私なりに思うのは連携に欠けているのではないかと、このように思います。是非組織を一つにして情報を共有化し、特に若い層に全面的に参加してもらって環境整備をつくってほしいと思います。また、組織の先頭になって旗ふりをする人が必要とも思われます。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 最後は人だと思えます。私もつくづくそれをですね、まちづくりを進めていく中で実感をしております。今いろんな事業を展開しておりますけれ

ども、それぞれの事業ごとにですね、それぞれの地区の方々を中心にして、検討会というようなものを立ち上げております。JR芦原温泉駅前、旧金津の市街地の整備、温泉街の方の整備、それから北湯湖の整備等々、いずれもそういう委員会のようなものを立ち上げております。これはですね、一つにはそれぞれの国なり県なりの補助事業を活用しておりますので、その補助事業の要件としてですね、そういう人たちの声を聞くようにというのは、実は入っていることも一つあります。中にはですね、40歳以下の年齢の割合を定められた要綱もございまして、そういう形にのっとって今それぞれが知恵を出していただいて協力をいただきながら、まちづくりも進めております。

確かに、議員ご指摘のようにですね、私も幾つかのそういう組織ができ上がってきて、これは大変ありがたいんでありますけども、それらをもう一つまとめるといえますか、プラットフォームのようなものを、これは是非立ち上げていかなければいけないなど。あわら市全体の、これは観光だけではございまして、先ほども観光まちづくりという言葉を使いましたけれども、最近の観光はまちづくりとほとんど同義と言ってもいいような面もございまして、まちづくりというような観点からもですね、そういう各種の団体の方々、あるいは若いの方々、非常におもしろい発想を持った方が集まっていたりするような全体を通してのプラットフォームづくり、これを是非前に進めていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) そうです、今、市長がね、プラットフォームという言葉を使いまして、やはり市民もね、この事業に携わっている人も、我があわら市の自慢のできるね、このことを自慢ができる、そういうことを目標にして僕はやっていかなければならないと。どこへ行ってもね、あわら市のことが自慢できると。そして、先ほど私が言いましたように、旗振りの方をね、是非強いリーダーシップを持った方をつくっていただいて、その方がね、本当に農業、林業、それから商工観光、それから一般市民、若い方、そういう方をね、本当にうまくまとめまして、人づくりをして、そしてそれがやはりまちづくりになっていくと、このようになりますので、是非よろしく願います。

それでは、次の三つ目の3件目の質問に入らせていただきます。これはストレートにあわら温泉街に観光客が街歩きする対策はあるかということです。

平成24年度から観光まちなみ魅力アップ事業、まちなみ整備支援、足湯整備を含め、9事業を平成27年度までに整備し、温泉街に多くの観光客、旅館宿泊客が街歩きをし、楽しんでもらうことが目的であると思います。今の温泉街は街歩きのお客さんはほとんど姿が見えません。整備事業が完成してからでは対策を立てても間に合わないと思います。特に、旅館組合と協議し対策を立てて実行していただきたいと思います。市長のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） お答えいたします。

現在、あわら温泉街で進めております事業は、国の社会資本整備総合交付金と福井県の観光まちなみ魅力アップ事業を活用して実施しているものです。この事業は、にぎわいと回遊性のあるまちづくりの実現に向け、街歩きのための空間づくりや気軽に温泉を楽しむための仕掛けづくりなど、1年半後に迫った北陸新幹線金沢開業を見据え、新たな宿泊客を迎えるにふさわしい魅力づくりを行うことを目的としており、近年の観光における重要な要素である街歩きを念頭に置いたものとなっております。

一方、観光客にどのように街歩きをしていただくかといったソフト部分については、平成18年8月からあわら湯けむり創生塾が湯めぐり手形を商品化し、芦原温泉旅館協同組合と連携し、あわら温泉の大きな特徴である個別泉源方式による湯味の違いを加盟14軒の旅館において楽しめる温泉入浴と街歩きを提供しています。また、本年12月には市商工会が和菓子食べ歩きクーポンを作成し、市観光協会や各駅舎、アンテナショップ、各旅館等において販売し、観光客等の食べ歩きを進めることが計画されております。

このほか、今回の補正予算でお願いしておりますが、今話題の映画監督、田中光敏氏による地域が一体となったドラマ仕立てのプロモーションビデオを制作し、来年3月完成予定の足湯においても、その映像を上映するなど、観光客に対する街歩きの魅力を誘発していきたいと考えております。

さらに、現在、北陸新幹線金沢開業に向け、観光誘客戦略の方向性及び行動計画を策定中であり、今後3年間、集中的に誘客活動に取り組んで参ります。これらの事業に加え、あわら温泉の価値をさらに高めていくため、旅館協同組合等の関係機関との連携を一層強化していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 今、街歩きを念頭に置いてハード事業が行われている、また同時にソフトの部分は平成18年8月からいろいろ企画し実施されると伺いました。市振興計画を立て、あわら温泉街に藤野巖九郎さんの館、検番伝統芸能、多目的広場、屋台村と整備したことは、問題はないと思います。温泉街でお土産屋さん、飲食店等の営業を続け、奮闘している店もたくさんあります。しかも、いろいろと企画を立てて何十年も前から旅館に泊まる客が町なかにそぞろ歩きをし、楽しんでいる姿はほとんど見えません。最初の答弁に、市長は強化しているというような、旅館組合等に対して街歩きをするためにいろんな話をしているということを聞きましたけど、もう少し具体的にその内容をお聞かせいただければと思います。

やはり私も温泉街に住んでいますけど、昔は本当に旅館も集中してありましたけど、大きな旅館は外の方で郊外型になり、町の中心部から離れてしまいました。そ

れと同時にいろんな面で商店街とか商工会とか、そういうところのおつき合いというものもね、旅館とのつき合いもだんだん薄れていったように思います。本当に旅館は一言で言いますと、旅館の中でまちづくりをしていると、このようにも私は思われます。是非市長もこの金沢開業ですね、これを機に県、国からのいろんな補助金でこんなすばらしいことはない、我々の市の負担も少なく、こういうことができる、ハード事業ができるんだということを全面におっしゃっております。私はやはりここをね、市長、やはり人が先頭になりまして、お客様が外に出るようにいろんな企画はありましたけど、是非先頭になってやっていただきたいと、このように思います。先ほどちょっと内容の中で旅館とのいろんな策ですね、そういうものが、こんなことが今話し合っているというようなことがございましたら、是非お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これは以前から議論されていることですが、あわら温泉は山中温泉のような渓谷美があるわけでもありませんし、湖を抱えているわけでもない、比較的景観としてですね、特別観光客を引っ張るようなものがない、まさに芦原にぽつと湧いた温泉場でありますので、基本的にですね、それぞれの旅館が中庭を立派にしたり、施設を立派にしたりして努力をしてきたわけでありまして。結果として、それがですね、それぞれ旅館の経営努力であったとは思いますが、それは結果として、誘客を外に出さないような結果になってしまっているというのがあわら温泉の大きな課題であろうと思っております。

それから、31年でしたか、芦原の大火がありまして車が通りやすいようにということで道を広げたということもあって、それが逆にですね、温泉街の風情を阻害してきたというような面もございます。そういうこともあって、なおかつ日本の経済の景気の低迷等に拍車がかかってですね、お客様の入りが非常に悪くなってきて街歩きをするお客様の姿が見えなくなってきたということだろうと思っております。まさに、そういうことを解決するために、今街歩き空間を一生懸命急ピッチで進めているわけでありまして。それで、これから足湯の整備もしますし、町並の整備もいたします。あるいは金津の市街地ではIKOSSAも整備いたしましたし、JR芦原温泉駅の駅前の方もちょっと整備をいたしまして、いろんな手だては講じていると思っております。

ただですね、私はそれぞれの施設ができたからといって、それでお客様が集まるかといえば、私は誤解を恐れずに言えばですね、集まらないと思っております。足湯も立派な足湯をつくりますから一定のお客様はおいでいただけると思っておりますが、それだけでですね、おもしろがって観光客が押し寄せるといったようなことは、私はあり得ないと思っております。これはIKOSSAでも同じであります。大事なことはですね、いろんな営業をしている方々、あるいはあそこへ住んでいる方々までがですね、いかにお客様を迎えてお客様に楽しんでいただけるか、あるいは感動を

持っていただけるか、そういうようなソフト面がこれから非常に大事になってくると思います。

そういう意味では、議員は特に旅館組合との協力とおっしゃいますけれども、もちろん旅館組合は協力してもらわなきゃいけないけれども、私は旅館組合だけで十分だなんてことは全く思っておりません。まだまだある意味では全ての方々のお力をいただきながらですね、あわらの観光の持っている力をですね、高めていかなければならないと思っております。

先ほども申し上げたけど、今いろんな観光戦略をつくっておりますので、まずはですね、旅館組合が協力してもらわなきゃならないことは間違いありませんけれども、組合を含めているような団体と今協力をいただきながら事業を進めるように計画しておりますし、徐々に動きも出てきております。何か旅館組合の方と直接何かあります。あったらまた担当部長の方から答弁させます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) 今ほどお尋ねの旅館協同組合との連携でございますが、これにつきましては、若干おくれたかなとは思いますが、現在、旅館協同組合加盟店の方にですね、いろんなアンケートを出しまして、これからのですね、お客様のおもてなし、また街歩き等々について、組合としてこのような形で取り組んでいきますよというようなもとなるような素材づくりを協働で話し合っているということで、現在アンケートなんか実施してございます。

例えば、今現在、旅館の中でですね、朝各旅館さんが、例えばミニ朝市みたいなのもやってございますが、これらにつきましても、できましたら町の中でですね、やれるような方向、それらもこれから真剣に取り組んで、お互いに話をしながらですね、いろんなことで取り組んでいきたいと考えてございます。今しばらくアンケート調査をまとめまして、またいろんなことで議会ともご相談させていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 今、市長と部長の方からね、ご回答をいただきました。私は自分なりに思いますとね、あわら温泉、この周辺だけでね、考えるのはもうそれはご存じだと思いますけど、やはりさっき私も思いましたのは本陣づくりですね、この金津祭りですか、このエネルギーというのはね、僕は本当にすばらしいなと思います。やはりこの本陣づくりのこういう伝統的な祭り、こういうところにもね、何か一ついいアイデアもあると思いますし、それからあわらの周辺はね、非常に豊富な農産物、そういうものがしっかりととれます。今、部長が言いましたようにね、部分的にはそういうことをやっていますけど、やはり整備された町並の中に朝市とか、夕市をね、毎日のようにやっていただきたいと。

それと、私なりに調べた結果、観光客に対してね、やはりいろんな温泉街の観光

ルートというんですかね、30分なら30分ぐらいの観光ルートをつくり、それに必ず観光ガイドとか、そういうものをね、設けまして、歩きながら世間話をしながらいろんな朝市に行ったり、夕市に行ったり、いろんな旧温泉街のね、名所に連れていったりね。そういう具合に、ただ拠点がありますよというよりも観光ボランティアとか、そういうものをね、今つくっていると思いますけど、その方たちを有効に動かしていただいて、やはりもてなしという気持ちをね、これを全面的に出せば観光客は外へ出てね、このあわら温泉の人たちといろんなことがコミュニケーションできると、そういうものもね、是非考えていただきたいと思います。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

（午前10時55分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

山本 篤君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、1番、山本篤君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 山本篤君。

1番（山本 篤君） 1番、山本篤、一般質問をさせていただきます。

大変暑い夏でしたが、各所でいろいろなイベントが開催されております。その会議で、幾度となく市長にお会いし、市長のご挨拶をお聞きする機会に恵まれました。その時間はある意味、市長から市政を勉強させられている機会だと思っております。その中の一つを上げますが、8月8日、9日と湯のまち広場で湯かけまつりが行われました。大変暑い日であり、日中から準備で走り回っていた実行委員の皆様、の姿に深く頭が下がりました。このようなイベントでの裏方役というのは、なかなか脚光を浴びる性格のものではないので、評価というものがしにくいのですが、今年で第8回になる、この湯かけまつりが汗をかき、裏方に徹している実行委員の皆さんのためにも、来年、再来年と続けていってほしいものだと感じておりました。

このイベントの趣旨には、あわら温泉に感謝の気持ちを込め、あわら市の観光発展を祈願するというものがあります。そして、夏のあわら市を代表する祭りとして構築し、全国にPRしていくと結んであります。つまり、観光誘客のためにこのイベントが行われているのですが、残念ながら毎年見に来ておりますが、本当に誘客につながっているのかという疑問を抱くのであります。あわら市として予算化して実施する誘客のためのソフト事業としてこのイベントを行うのであれば、実施することだけが目的ではないはずで、よいところを伸ばし、悪いところを直していくという改善という努力がなされ、継続していくという姿勢がないといけないと感じるからです。継続することの意義が生まれているからこそ、実行委員の皆さんの努

力が実ってくるものだと信じる者の1人だからです。

今、あわら市では実行委員会方式をとって行うイベントは数多くありますが、準備から実施、そして反省点を見出していく検証、そして改善という点が見られないものが、その全てであるような気がするの自分だけではないと思います。一時の人出があって成功というのであってはならず、来年はもっと人出が多くなるようにとか、参加していただいたお客さんにもっと喜んでもらえるようにという努力が必要であり、それだからこそ市が予算をつけて行っていく価値が生まれるのではないのでしょうか。実行委員の皆さんは、当然そう考えながら準備に追われているとは思いますが、決められた予算の中で行うことを前提に、準備を前回の記憶だけで進めていく方法が、本当に行政が推し進めるイベントで継続する必要があるといえるのかどうか疑問が残るのであります。

組織づくりの仕方もまちまちで一概には言えませんが、行政が予算立てをし、毎年同じイベントを行っている以上、全て実行委員会任せで実施すればいいというようなことではいけないのではないのでしょうか。予算編成の時点から前回の実行委員の要望を聞き、新たな発想を持って準備していくことが必要だと思うのであります。組織構成でも全く誰が責任者なのかも見出せず、予算がついているから行わなければいけないというような風潮が見え、ただこなすだけのイベントで終わっているといっても過言ではないと思います。

このようなことは湯かけまつりだけにとどまらず、9月14日に行われる観月の夕べにも同じようなことが言え、あわら市が予算化し、各種団体などに委託している数々のイベント事業全てにそれが言えるような気がします、現状のままで本当によいのでしょうか。

継続は力なりという言葉があります。特に市民にとどまらず、全国各地に浸透して行ってほしいと願う、誘客を目的に継続性を必要とするイベント事業の進め方をいま一度見直す必要性があると感じております。自分の仕事を持ち、全くのボランティア活動である実行委員の方々のご苦勞を考えると、しっかりと行政の対応が必要だと感じるのです。そう考えると、次の実行委員会が組織されるまで実行委員を続けてもらうべきであり、そう指導していくことが行政の役目であり、新たな組織づくりもそこから生まれ、有意義なイベントになっていくものだと思いますが、いかがお考えなのでしょう。

また、湯かけまつり開会式での市長のご挨拶の中で、いまだに私の周りからは不評の足湯整備を中心とした温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業のご説明があり、ハード整備だけではなく、むしろソフト事業が大事だと考えているというご発言がございました。私も全く同意見ではありますが、現在、市が行っている湯かけまつりを一例としたソフト事業に不安があるだけに、ハード事業をカバーできるだけのソフト事業を新たに起こしていくことができるのか、全く疑問でなりません。

けれど、一方で、今年の湯かけまつりに市の若手職員が大変多く参加され、多くの市民や実行委員と一緒に盛り返っていく姿勢に大変喜びを感じております。

それは、一時の盛り上げだけで満足することなく、更なるあわら市の発展を期待し、知恵を出し、時間と労力を惜しまない職員が増えていってもらうことを切に望むからであります。それには絶えず継続性を考え、人や物のつながりだけでなく、年代を越えた心のつながりも必要であることを認識し、信念を持って行動していく姿勢を持ってもらうことが大切であり、そう指導していく理事者の理解も必要だと考えます。

現在、大変多くの人でにぎわっている金津創作の森の蜷川実花展であります。これを行うまでに実に8年もの長きにわたり職員のラブコールがありました。今回、多くのイベント関係者から、なぜ蜷川実花展をあわら市で開けたのかという疑問を持たれたそうでもあります。平成16年、つまりあわら市誕生の年に奈良美智展を開催したことで小山登美夫ギャラリーという仲介業者とつながりを持つことができ、その翌年、ギャラリーを通じて蜷川実花展を是非金津創作の森へと声かけをしたそうでもあります。そのときは蜷川実花さんの知名度はありましたが、今ほどではなく、もう少し待った方がよいのではというギャラリーからの提案があり、その年は川内倫子写真展を行うことになりました。

しかし、それ以後もずっと交渉を行い続け、奈良美智展を行った金津創作の森ということで、2年前に蜷川実花さんご本人が足を運んで下見に来てくださり、創作の森の環境を気に入ってくれたということが今回の蜷川実花展を開催するきっかけともなりました。8年もの間、職員や学芸員の思いが今やっと実り、今回の大成功につながっているのです。過去のつながりを大切にし、ハードである金津創作の森の飛躍を望む職員の志が生んだソフト事業が蜷川実花展なのであります。

ハード事業とソフト事業の両輪があって、これからのあわら市の観光誘客につながるお考えであるならば、今ハードである足湯整備事業を推し進めながら何かしらソフト事業を企画し、それを行い始める必要があるのではないのでしょうか。ハードが整ってからソフト事業を考えるのではなく、ソフト事業を進めながらハード整備を行っていき、そのときまた新たなハード整備の必要性も生まれてくるとは考えられないのでしょうか。そして、そのためには行政と市民との連携が本当に必要であり、新たな調整機関も必要となってくるとは思われますが、いかがお思いでしょうか。

この足湯整備事業は国や県からの補助金が多くあり、市の持ち出しするお金は少ないという見解で推し進めているだけに、補助金のないソフト事業を起こしていく上で多額の予算を持つことができるのかどうか、もしくは少額の予算でもできるという自信がおありなのかどうか、是非お伺いしたいところであります。

以上、ハード整備先行型で行われていることに対して、いろいろな不満を解消するためにも、これからの有意義なソフト事業を推し進めていく財源や施策について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

このあわら湯かけまつりは、旧芦原町時代からあわら温泉わくわく夏祭りとして行政主導により、毎年8月8日、9日に実施しておりましたが、平成20年度から事務局を市から商工会青年部に移行し、市民主体のイベントとして開催するようになりました。現在では、市民自らが実行委員会を組織し、企画から運営までを手がけており、あわら温泉街の夏を彩るイベントとして定着しております。なお、昨年度からは会場をあわら温泉湯のまち広場と湯のまち駅前とし、観光客も含め、大勢の来場者から好評を得ております。

今後、市といたしましては事業の企画、運営及び誘客について、イベントの検証及び改善を実行委員会に働きかけ、更なる地域振興と観光振興につなげるよう努めて参りますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、誘客につながるソフト事業を展開する上では、議員ご指摘のとおり、市民との連携は不可欠なものであります。先ほど、八木議員にもお答えいたしました。現在、市では地域ごとの観光まちづくり推進会議や金津本陣まちづくりプラットフォーム会議を立ち上げ、地域資源の活用等による誘客に向けた協議を促しています。また、市観光協会においては語り部の会の育成やオンパク事業など、観光誘客に向けた取り組みを進めているところではあります。今のところ、両者とも十分な成果が得られたとは言いがたい状況にあります。引き続き、これらの取り組みを支援するとともに、各種まちづくり団体や地域間の連携強化を図りながら、統一感のある観光まちづくりを推進するため、各種団体や地域等の代表と行政による調整機関を設置し、北陸新幹線金沢開業に向けた戦略的な誘客に努めて参りたいと考えております。

次に、もてなしの向上や観光ガイドの育成といったソフト事業については、各種ハード整備と異なり、国、県による十分な補助事業は用意されておりません。8月にも県に対して、これらソフト事業に対する支援を要請したところですが、次年度においては何らかの対応があるものと期待しているところです。市といたしましては、引き続き具体的な事例を挙げて要望して参りますが、先ほどの八木議員のご質問にお答えしたとおり、市費単独での実施も視野に、充実したソフト事業が展開できるよう努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 山本篤君。

1番（山本 篤君） どうぞよろしく、大変期待しておりますのでね、ソフト事業についてはどんどん推し進めていただきたいと思っております。

続きまして、まちづくり政策についてご質問いたします。

本年度、市役所の一部機構改革を行いました。商工観光課にあったまちづくり推進グループを政策課に移動し、商工観光課に社団法人あわら市観光協会の事務局を据えたわけですが、どうもその機構改革に理解ができないのです。大きくまちづくりと言ってもいろいろの意味で使われることが多く、いま一つ曖昧な言葉です。こ

の言葉は、建物や道路といったハード面や歴史、文化などのソフト面をいま一度考え直し、さらに住みやすい町になるような活動を起こしていくというような意味で使われることが多いのです。

大きく捉えていくと、ハード中心の町並整備、産業を興し定着させていくまちおこし整備、住んでいる人々の交流を進めていくコミュニケーション整備という3本立てが考えられます。つまり、衰退した地域の復興を目指す再生活動はまちおこし、または地域おこしというふうに捉えて整備し、現存する町に住む人々の世代を超えた市民のコミュニケーションを大切にして、連携し活動を促していくことも必要となるのです。

しかしながら、今政策課のまちづくり推進グループで行われているJR芦原温泉駅周辺にぎわいづくり基本計画事業は、町並整備事業だけの部類にしか入らないと思われます。それゆえ、その事業がまちづくりと称していることで、市民には大変わかりにくくなっているのではないかと感じるのです。

現在、2015年の北陸新幹線金沢駅開業に向けて急ピッチで各種ハード整備事業を進めておりますが、本当に住民が欲しいハード設備が何なのかも決まらず、どちらかという、行政主導の政策を押しつけていくような感じを受けてしまっているのは私だけではないと思います。特に企画段階でのコンサルタント主導の計画策定では、次の段階である運営というソフト面のサポートがないため、おざなりになりやすい面が出てきます。計画ができ上がると運営主体は行政側になります。本来、ワークショップで出される住民の意見というものは、住民参加型の運営面での計画案が多いところによさがあるのです。行政主導の計画が主になってしまうと、住民参加が望めないものになってしまうおそれがあるのですが、いかがお考えなのでしょうか。

町並整備をし、住民参加型の計画が必要となれば、住民のコミュニケーションの大切さも浮き出て参ります。そして、そこに新たな産業を核としてまちおこしができれば、住民の協力の輪が大きくなっていくと思われるのです。現在、あわら市への観光招致アピールにいろいろと宣伝活動を行っています。停滞するあわら温泉のアピールだけで他地域の観光政策に対抗できないということは、市長もいろいろな立場でご発言なさっており、あわら市独自のオリジナリティーを持った観光資源発掘の必要性もご理解のことと思います。そして、その都度まちづくりを行い、新たな観光資源の必要性を訴え、まちづくり整備を行っていきたいと唱えられておりますが、その概念がどうも曖昧だと感じるのですが、いかがでしょうか。

町並整備、まちおこし整備、コミュニケーション整備という大きな3本の筋道をしっかりと理解しているのであれば、本年度の機構改革がただの町並整備事業のためだと感じるはずです。それゆえ、もっと市民の理解を得られやすくするための機構改革が必要となると思われますが、いかがお考えでしょうか。

さらに、新たな観光資源となるものを生んでいくためのまちおこしという観点では、あわら市観光協会の存在が大きく左右するものと思われます。しかし、残念な

がら、機構改革の余波で観光協会が商工観光課の隣に置かれ、観光資源発掘の仕事をなさない団体になりつつあります。一般市民から見ると、商工観光課の行うことも観光協会が行うことも、どちらもあわら市行政が行っていることに移ってしまいます。それとともに、行政の名前を使って単独で行えないことに対し、観光協会に委託させて行うための隠れみのだと感じてしまっているのは自分だけではないと思います。法人化し、1人立ちをさせ、官民協働で観光行政を進めていこうというやさきに、せっかく整備したあわら湯のまち駅舎内にあった観光協会の事務局を市役所内に戻したことは、市民とともに歩む観光行政という観点から時代の逆戻りだと感じておりますが、市長はどうお考えなのでしょうか。

このように、一言でまちづくりと称しても一朝一夕ででき上がるものではありません。また、どんなに行政が声を大きく唱えても、市民の協力なしではできないものです。そして、何より市民が歩きたくなるような町並整備事業であり、市民と一緒に行動したいというまちおこし事業でなくてはならないのです。目先の北陸新幹線金沢駅開業のためのまちづくりではなく、10年先、20年先を見据え、どっしりと腰を据えたまちづくり政策を推し進めていただきたいと願うだけに、市行政全ての機関が連携できるような機構改革の必要性があると感じますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本年4月に観光商工課のまちなかにぎわいグループの業務を政策課に移管し、まちづくり推進グループを設置いたしました。これは北陸新幹線金沢開業を見据えたまちづくりに向け、各課が所管する関連事業を横断的、一元的に調整するとともに、県の観光まちなみ魅力アップ事業等の優良事業の導入に迅速な対応が求められたことなどによるものであります。もとより政策課は、市民との共働を念頭に市民活動サポート事業や地域づくり団体の育成等を所管するソフト事業が主体の課であります。JR芦原温泉駅周辺やあわら温泉街のにぎわいづくりについては、関係団体や地域住民との連携が不可欠であることから対応窓口を一元化するとともに、協議された事業を迅速に行うことを狙いとしております。

まちづくりを進める上では、人材の育成や地域資源の活用など、ソフト事業の充実が重要であることは議員ご指摘のとおりであります。特に近年、耳にする機会が増えた観光まちづくりを進めるためには、観光に携わる関係者はもちろんのこと、町を上げてもてなしの風土を醸成し、市民の皆さんが観光客に対し、日常的にもてなしの心を抱くことが強く求められています。また、市民が誇りを持てる町だからこそ、訪れる人々に魅力を感じてもらえるのだと思います。

山本議員におかれましては、観光ボランティアとして活躍され、本年度のオンパケ2013秋うららんにも深くかかわっておられるのは同じ思いからであろうと推察いたしております。心より敬意を表するとともに、一層のご尽力をお願いするも

のであります。なお、観光協会の独立性の確保と新たな機構改革が必要ではないかとお尋ねですが、来年4月には北陸新幹線金沢開業まで1年を切って参ります。現在進めているハード整備の円滑な実施やソフト事業の充実は、金沢開業までの間は現体制で対処すべきものと考えております。しかしながら、金沢開業後の県内延伸と芦原温泉駅開業に向けた中、長期的な取り組みはこれまで以上に重要度を増して参ります。これに伴う機構改革は必要であろうと思っておりますが、今後の国、県の動向や社会情勢などを見極めながら、適切に判断して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山本篤君。

1番(山本 篤君) じっくり見守っていきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。2020年オリンピックが日本で開催されることが決まりまして、私も大変うれしく思っております。そのような中、その2年前、平成30年2018年に国体が福井で行われることが決定されました。これから国体準備ということで、あわら市でも準備委員会などの組織が結成されていくことだと思われませんが、委員会の構成は大体各種団体の長など、充て職になると思われます。それはやむを得ないことだと理解しますが、実は国体運営で一番必要なものがあると思っております。それは市民ボランティアの養成であります。

あわら市での種目は、バレーボール、カヌーのスプリント、ゴルフになっておりますが、選手、役員はそれぞれの協会や学生の応援で何とか形になっていくものだと考えます。ただ、それ以外に必要なものは市民ボランティアの陰ながらの力添えが大切な位置づけをなすものだと思います。何度か各地の国体会場に足を運ばせていただいた経験から、市民ボランティアの接遇の仕方でその町、その市のイメージができ上がってしまうおそれがあります。初めてその地を訪れ、道に迷った場合や会場がわからなくなった場合のことです。それは選手だけでなく、その応援に来た家族や友人たちが必ず出会うことです。近くのお店屋さんやコンビニ、道を歩いている人に聞くことがあります。そして、各所に設けられる案内所に足を運ぶことになるのですが、そのときに接してくれる方々のイメージが、その県、その市町のイメージになってしまうからです。市民、県民一体となって国体を成功させるためにも、理解を求めるだけでなく、1人でも多くの人に市民ボランティアとしてかかわってもらうことが必要だと感じますが、いかがお考えなのでしょうか。

また、そのためにもスポーツへの理解度の高い人から市民ボランティアの協力を依頼していくこととなります。そう考えると、現在コミュニティスポーツやレクリエーションスポーツを楽しんでいる人たちを中心にその輪を広げていく必要性が生まれてくると考えます。残念ながら、昨年から学校開放における体育館や公民館併設の体育館を使用すると使用料を徴収するようになってしまいました。元来、健康増進のためであるとか地域交流の場としてコミュニティスポーツを広げていく必要性があるにもかかわらず、体育館利用者への受益者負担という、受益者は社会であ

るということに理解のない説明だけで使用料を徴収することになったため、行政に対する不満がいろいろなクラブから数多く聞かれます。それだけに国体というスポーツの祭典に多くの市民が協力していただけない場合が多いのではと危惧しております。

行政に対する信頼と協力の輪を広げていくためにも、いち早く市民ボランティアを募り、チャンピオンスポーツの祭典、福井国体の成功のためにも、もう一度コミュニティスポーツなどのスポーツ人口を増やしていく政策をお願いしたいと思うのです。スポーツに親しむ人が増えれば、それがあわら市全体の活性化にもつながると思います。そして、それによって訪れてくれる人が増え、観光産業に少しでもプラスにつながっていけばよいと感じるのです。

以上、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

1点目の福井国体における市民ボランティアの必要性については、全国から訪れる選手や来場者を温かく迎え入れ、また運営面でも支えるボランティアスタッフなしでは大会運営は成り立たないものと考えております。議員ご指摘のとおり、その会場や市のイメージのよしあしは、一番身近なところで接するスタッフの接遇により印象づけられると思います。そのため、早い時期の募集とおもてなしの心で接するボランティア養成の研修が必須であります。全県民がそれぞれの立場で積極的に国体に参加しようと掲げる基本目標に沿って、全市民がさまざまな形で国体に参加し、スポーツの感動を実感していただきたいと願っております。

2点目のスポーツに親しんでいる方々を中心にボランティアの協力をお願いしていくことについては、市体育施設の利用者、各種スポーツ事業に参加いただいている方々を中心に輪を広げていきます。なお、会場で対応する方だけがボランティアではなく、庭先にいる人、店先にいる人、自宅にいる人など、全市民が国体スタッフであるという自覚を持っていただけるよう推進していきます。

3点目の国体を機にスポーツ人口を増やしていく政策については、総合開閉会式や各競技会の観戦や一般参加のできるデモンストレーションスポーツへの参加などを通して、スポーツの楽しさを実感していただきたいと思っております。また、日ごろ、自分が取り組んでいるスポーツを友人、知人に紹介するなど、スポーツの輪を広げ、県が掲げている1県民1スポーツの趣旨に沿い、あわら市においても1市民1スポーツを目指します。それぞれの体力や年齢に応じて、いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめるスポーツ教室を展開し、生活の中に何らかのスポーツ、運動を取り入れ、継続して活動するクラブを支援して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山本篤君。

1番(山本 篤君) 期待しております。これで質問を終わります。

坪田正武君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、14番、坪田正武君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 坪田正武君。

14番（坪田正武君） 通告順に従い、14番、坪田正武、一般質問を行います。本日は質問者が多数おりますので、前文は省略し、本題に入らせていただきます。

まず、給食センター食材の地産地消についてお尋ねをします。現在、建設中の給食センターは平成26年1月10日より業務に入り、各小中学校の児童及び生徒は給食センターからの食事をいただくわけですが、これに伴う食材について業務時の問題点をお尋ねします。

まず、1番目に、センターで食材となる地産地消なる米、野菜、果物、その他の仕入れ方法はどこで購入するのでしょうか。

2番目に、参考までに1日3,000食の食事を賄う食材の消費量、米は1日何kgか、また野菜、果物等もメニューより変動があると思いますが、一般的な内容でお願いをいたします。

3番目に、食材はあわら産であるとわかるのか、その点をお願いします。

4番目に、購入価格はどこで決めるのか。

5番目、1カ月の食事メニューは栄養士さんが決めるとは思いますが、各小学校の児童、生徒に食べてもらう、食べ残しがあつた場合の対策はどうのようになっているのか。これはまだ業務をしていませんから、質問するのはちょっと早いかもしれませんが、現に芦原のセンターでは何かそんなことがあつたとお聞きしましたので、あえてお尋ねをします。

6番目にですね、運搬車の事故、その他の問題で食材が学校に届かない、不測の事態のときの対応はどのように考えておるのか。

最後に、毎日牛乳を出すと聞くも、パンと牛乳は合いますけれども、パンと米はどうなのかなど。何かちょっとご飯を食べながら牛乳ということはよくマッチングしないような気がするんですけども、ここでは、なぜあえて牛乳なのかということをお尋ねします。

以上、7点、よろしく申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長（高橋瑞峰君） 坪田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地産地消を進めるための米や野菜、果物などをどこから購入するのか、また購入価格はどこで決めるのかという質問でございますが、米については公益財団法人福井県学校給食会から購入していきたいと考えております。この学校給食会では、福井県経済連から各市町の地元産米を購入し、県内各市町の給食センターや学

校へ納品しています。また、価格については福井県が実施しているコシヒカリ、イクヒカリ給食推進事業に基づき、ハナエチゼンとコシヒカリ、イクヒカリの価格差を県や県農協中央会、市町が負担をし、精米費用、運搬費用を加算して学校給食会が米の単価を決定しています。また、野菜、果物などについては、旬のものはなるべく地元の食材を使用するよう注文書に産地を明記し、地元業者やJAなどから見積もりを徴して、品物ごとに一番価格が安い業者から購入していきたいと考えております。

次に、1日に使用する米の量につきましては、児童、生徒、教員数の合計、当初予定の約2,700人分で計算しますと、220kg程度になります。また、野菜、果物などにつきましては、その日の献立により使用する品目や料理にも大きな差がありますが、カレーライス为例に挙げますと、ジャガイモが145kg、タマネギが130kg、ニンジンが36kg、豚肉33kg程度になります。また、食材の産地につきましては、あわら市産はもちろん、他のものでもどこが産地かが確認できるように納品書に産地を明記させています。

次に、食べ残しがあった場合の対策ですが、これまでのようなるべく残さないように栄養士、学校による指導を行っていきませんが、食べ残しがあった場合は食缶に入れて給食センターへ返してもらった上で、その食べ残し量を確認し、データとして記録した後、廃棄処分となります。

次に、給食配送車の事故やその他不測の事態への対応についてですが、配送車につきましては事故がないよう常に安全運転に心がけていきたいと考えております。万一事故が発生した場合は、他の配送車でカバーすることになっております。また、設備の故障など、その他の問題が発生した場合でも臨機応変に対応し、極力学校には迷惑をかけないように対応して参りたいと考えております。大雪や災害などの場合は、ほかの課の協力も得ながら対応しなければならないと考えています。

最後に、牛乳はパンには合うがご飯にはどうかということですが、確かに牛乳はパンと比べてご飯には合わないと思う人が多いかもしれませんが、しかし、成長期の児童、生徒に対しては健康な体と体位の向上を図る上で重要なカルシウムを多く含み、また吸収されやすい牛乳を飲むことが必要だと考えておりますので、主食が何であるかを問わず、給食には牛乳を提供するように努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) 今、通り一遍の回答はわかりました。それに対して、一問一答で質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まずですね、この入札だと思うんですが、学校給食会からと回答がありました。米のkg単価価格はですね、消費量により価格の変動はあると思いますが、これは同じ福井県ですね、ほかの坂井市、福井市を含めた、そういった給食センターと同じような入札方法にするのか、それともあわら市だけ単独で購入するんでしょう

か。もし、一括でできるなら安くなるし、単独なら高くなるような気がせんでもないんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

米の価格は、全ての市町の玄米の購入費に精米費用と運搬費用を加算した総額からkg単価を算出をしていますので、各市町が学校給食会から購入する米の価格については消費量による価格差はございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) そうすると、市場価格より安いということですね。たくさん買うんだから。ちょっとあえて、その市場価格がどこの評価によりますけども、kgあたりのですね、米の単価がどうかということは当然たくさん買うんだから安くなるような気がせんでもないですけど、行政価格で買いますからね、ほかの一般の大型スーパーから買うよりはどうしても高くなるんかなと、そんな懸念がありますが、この購入するときはですね、半年に一遍に買うんですか、それとも1年間契約なんでしょうか。野菜とかですね、果物はそのときのような天候不順によって、あえて市場価格が変動しますからね、これはなかなか決めにくいんで、そこまではちょっと責めにくいというか、答えが難しいかと思うんですけども、米は当初決めてまうもんだから、毎月買うのか、それとも半年なんか、1年か、それをちょっとお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ただいまのご質問でございますが、米の価格につきましては先ほども申しましたように、精米費用とそれから運搬費用ですね、これは全体をプールしますので、距離が長い短いを含めてのことですので、その辺が加味が必要かなと思っております。

それから野菜とか果物についてですね、こういったものは価格変動が大変大きゅうございます。これらにつきましては、1週間ごとに見積もり徴収を行いまして、品目ごとに安いものを安い業者から購入をしていきたいというふうを考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) 1カ月の献立は栄養士さんが企画するわけですからね、その日によって仕入れが変動するとおっしゃったけども、ある程度献立は決まっているわけですから、見込み発注もしくは先取りにですね、こういうものが欲しいよということ言いながらですね、天候等のあるいはいろんなものによって購入しにくいものもあると思うんですけども、それはあえて細かい質問はしませんが、先ほど米が

ですね、1日220kgと聞きましたですね、約2,700人、アバウトに言うと1日約4俵弱なんですね。こんなに少ないもんなんですか、米の消費量というのは、それをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 今、給食センターで試算しますと、約220kgとお聞きをしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) ちょっと時間の関係で二つまとめて質問します。

給食はですね、毎月何日間あるのか、そのうちですね、今言う米食とですね、パン食の比率はどうなっているのか。

これとですね、それから先ほどですね、食べ残し及び配送センターの事故対応ですが、臨機応変に対応するというような回答でしたけども、こちら辺がですね、具体的な例があれば、現に芦原でやっていますわね、この何年か営業しているわけですけども、そういうときにこのような事故があったんかないのか、これをちょっとお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) ただいまのご質問の月当たり何食あるかということと、それから米とパン関係の比率ですね。夏休み等の長期休暇がない月につきましては、20日前後でございます。そのうちパン食の日はほぼ1日だけで、あとはご飯になります。あくまでも米の消費拡大ということで、そういった体制をとらせていただいております。

それから、配送業務関係の事故とかということでございますが、給食を積んだ配送車の事故によってですね、給食が学校へ届けられなくなったということは、これまでに一度もございません。が、突然の大雪でですね、給食センターへ出入りができなくなって給食を届けられなかったことが20年ほど前に一度あったようでございます。このときには学校に連絡をいたしまして、学校ではですね、これを受けていただきまして、急な大雪であったということもございまして、午前中での下校という、そういう措置をとりました。

また、食べ残しの対策につきましては、先ほどお答えしましたように、栄養士や学校による指導のほか、各学校の先生方もかた過ぎるとか味の濃さなどの評価もいただいておりますので、それらをもとに原因を探り、対策を講じていきたいと考えております。なお、調理の中では、例えば野菜を多く含む汁物は味を濃い目に仕上げ、そして給食を食べる時間には野菜から出る水分によりちょうどよい味かげんになると、そういった工夫をしながら調理を行っております。できるだけおいしい給食を提供できるように努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) 食べ残しね、これ、ただ廃棄をするんじゃないで、逆に生徒なりお子さんからね、こういうものは食べたくない、こういう食材が欲しいということですね、我々かって、メニューを見てですね、欲しいものを食堂へ行けば食べますわね。だから、今のやり方は栄養士さんがつくったものを反対の意味では強制的なものを食べるわけですから、やはり生徒なり児童なり、また保護者のですね、ことを聞いてね、こんな食材も欲しいんだよということで、アンケートか何かをしてですね、そういうものを逆に今度は食材にしてあげるといようなことも、ひとつお互いに必要じゃないかと。一方的にですね、メニューをつくってこれを食べなさいというよりも、欲しいものはどういうことを要求しているのかということも、やっぱり一つの給食センターのあらわれでないかと、こんな気がするんですけども、そこら辺は一つ考えてください。

それと、もう一つ、緊急時の臨機応変で一度もなかったとありましたが、やはりあるかもわからんわけですね。今は旧芦原だけ走っていますから、今度は全町あわら市を走るわけですからね。その事故というのはですね、こちらの給食センターの事故はないかもしれないけども、相手方のぶつかってですね、それで車が走行不能になり、そのために食材が全部流れてしまうということがもしあるとするとね、やはりこれはそういったところのマニフェストをつくっておいて、こういうときにはパンとかいろいろおにぎりでもいいですわ、万が一、パンは何社でどこですぐに手配をかけるとか、おにぎりはどこかで手配するというようなものをね、事前につくっておけば、そういう事故があったときに、さあ、どうしよう、どうしようよりもですね、そのマニフェストに基づいて、パンは100食なら200食はどこそで購入しよう。おにぎりはどこで買ってこようということになれば、こんな土壇場になって騒ぐよりも、これはね、今の食材の事故じゃなくて、例えばいろんな食材で問題があったときでも対応できると思いますので、マニフェストはつくっていただいた方がいいような気がするんですけども、この点、どんなもんなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) いろいろとありがとうございます。特に事故等の関係につきましてですね、議員おっしゃるとおり、貴重な対応ということで、今後マニフェスト等、そういったものをさらに検討して、より現実に即したもので対応できるように考えて参りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) ちょっと時間がオーバーしそうなので、最後これだけ質問させて.....。

議長(笹原幸信君) 第1問はそれで終わりですか。

14 番（坪田正武君） いや、あとちょっと最後一つだけここで話して、あとでしたら午後一番に……。

議長（笹原幸信君） こちらで判断します。

14 番（坪田正武君） よろしゅうございますかね。じゃ、すみませんね。

実はね、この地産地消で、先般のカヌーポロ大会がありました。これは職員の方も教育長なんかも向こうへ行ったと思うんですけど、カヌーポロの食事はですね、ほとんどボランティアなり、いわゆる実行委員がですね、地元の地産地消になるものをつくって、これはスポーツ課に聞きましたらですね、約 1,500 食、3 日間でできているそうなんです。これは北潟のあこにある食材、それからいろんな芋、スイカ、そういったものを提供していました。これはまさに地産地消をですね、大いに賄っているといえますか、採用している部分で、もちろんほかの各文化祭とかですね、公民館なんかいろいろふれあい祭りなんかを企画して、これもほとんど地元のを使っていると思うんですけども、やはりこれは意識してですね、地産地消になるものを今後大いに使っていて、少しでも地元の生産者が潤うというような形で貢献できるようにやってきていただきたいと思います。

これで 1 回目の質問を終わりますので、申し訳ございませんが、昼からひとつ暫時休憩ということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は 1 時といたします。

（午前 11 時 56 分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 坪田正武君。

14 番（坪田正武君） 先ほどの質問でですね、事故対応のときに、私、マニュアルをマニフェストと申し上げたような気がしますので、これはおわびして訂正をいたしますので、よろしく願いいたします。

じゃ、早速ですね、2 番目の質問に入ります。乗合タクシーについて質問をいたします。本件は従来のコミュニティバスから県内でも初めての試みでスタートした施策であり、ほかの市町から注目している企画であります。また、県内からの視察も来ていると聞いております。以上のことを踏まえ、関係のことをお尋ねいたします。

まず、1 番目に、乗合タクシーの登録人数は 24 年度の決算資料では 2,280 人、乗車人数 1 万 7,816 人、1 日当たりの乗車数 73 人と実績がありますが、今年度に入り、登録人数の追加はありますか。また、1 日当たりの実績をお尋ねします。

2 番目に、また登録される方は主に 60 歳以上の方だと思っておりますが、あわら市の 60 歳以上の人口は何人おられますか。男女別々に教えてください。

3 番目に、タクシー業者 5 社に対し、中央監視システムから各タクシーの配車方

法はどのようにしているのか、業者任せで市は干渉してないのかをお尋ねいたします。

4番目に、タクシー業者から一部の業者優先で配車しているとの不満は出ていないのか、車両の保有台数により配車比率は変動すると思いますが、本件業者間のトラブルがないように、一、二回は市が中に入り、問題が起きないように相互間の調整が必要と思うが、その点はどのようにやっておりますか。

5番目に、停留所の追加は依頼があれば認可するのか。

最後にですね、新幹線開業に向けて旅行者がインターネット等でこのシステムを知り、登録することは可能ですか。それとも県外者は別扱いか、この扱いをお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) お答えをいたします。

まず、乗合タクシーの登録者数につきましては、本年8月末現在で2,495人でございます。本年度に入り、新たに215人が登録されております。ちなみに、登録者のうち60歳以上の人は1,943人で、登録者全体の約78%となっております。

次に、あわら市の60歳以上の人口でございますけれども、8月末現在、男性4,727人、女性6,226人で合計1万953人となっております。この乗合タクシーの登録者のうち98%があわら市民であることから、60歳以上の市民の約18%が登録されていることとなります。

配車につきましては、市内5社の事業者が保有していますタクシー車両台数に比例した頻度で配車センターが振り分けることになっております。なお、GPSタクシー配車システム装置があるかどうかは、配車頻度に影響しないということであり、配車実績につきましては、この配車センターのシステムにデータが残っております。また、各事業者から日報が毎月市役所の方に提出され、事業者ごとの集計も行っております。

乗合タクシー事業は、タクシー事業者の協力がなくしては成り立たない事業でございます。そこで、事業者とは随時連絡会を開催いたしまして情報交換を行っております。その中では、配車の不公平感がないようにしてほしいとの意見も出ておりましたが、この連絡会の席上、配車センターへの指導や各事業者の了承をその都度いただいております。

停留所につきましては、各区の区長からのご依頼等をもとに見直しを行って参りました。平成24年10月の見直しでは、36カ所の追加と20カ所の変更を実施しております。市といたしましては、これをもちまして停留所の変更等は完了したものであるというふうに考えておりますけれども、やむを得ない事情がございましたら、ご相談いただくようお願いいたします。

最後に、旅行者の登録についてであります。乗合タクシーはあわら市民だけでなく、どなたでも登録して利用していただける制度となっております。登録申請書は市役所、芦原分室、各公民館にもございますし、ホームページからもダウンロードできるようになっております。また、郵送による申請や代理申請もできます。

現在、乗合タクシーは地域公共交通の一つとして運行しておりますが、今後、観光分野で活用していくためには関係団体や部署と協議をし、制度を見直ししていく必要がございます。特に平成27年3月の北陸新幹線金沢開業に向けまして、金沢から福井県内の観光地や特にあわら温泉への誘客事業への取り組みが、今後進んでいくのではないかとこのように思いますので、来年度の早い時期には、このあわら市を訪れる観光客の皆様が利用できるような登録方法や利用方法について検討して参りたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) ありがとうございます。大体アバウトにはわかりました。

では、一問一答でちょっとお尋ねをいたします。今ほど60歳以上ですね、人口が約1万人と聞きましたですね。あわら市は3万人として60歳以上の方が3分の1いるということで、ある意味では喜ばしくて何かちょっとよくわからんところもありますが、たくさんいるということを理解しました。これですね、よく新聞等なんかで、テレビなんかですね、老人の方がよくアクセルとブレーキを間違えてですね、コンビニへ突っ込むとか、どこかほかのところで事故があるということをよく皆さんもご存じだと思うんですが、こういうことを踏まえてですね、これを申請するときに、あわら市として、あなたは免許証を変換したらどうだということをお話するのか、それとも事前にですね、免許証を返納した場合には何かあわら市で特例があるんでしょうか、その点をお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) 高齢者の免許返納のことですけれども、あわら市としましては、特段アドバイス等は実は実施しておりません。ただ、あわら警察署の方で高齢者の交通安全教室、こういうものが開催されております。また、仮に高齢者の方が事故を起こした場合でございますけれども、警察の方から返納についての制度の説明をしていただいているところでございます。なお、この免許を返納された方が乗合タクシーの利用登録をされますと、登録証に運転免許返納済みというシールを張らせていただいております。このシールを張ってありますと、利用料金から100円割引という制度を今実施したしております。ただ、この制度、実は返納してから3年間ということでございます。

ちなみに、参考まででございますけれども、免許の返納者数でございます。ちょっと芦原警察署の方へ確認いたしますと、平成24年度で22人、それから平成25年度に入りまして、もう既に7人というふうな数字をお聞きしております。これ

が全て高齢者の方かどうかはちょっとわからないところはございますけれども、その方が返納されているということでございます。

それと、もう一つは高齢者の事故ということでございますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、全国でそういうアクセル、ブレーキの踏み間違いという事故が発生してございます。これらにつきましては、国の道路交通法、こちらの方で70歳以上の方が免許を更新する場合はですね、こちらにつきましては高齢者講習を受けることが義務づけられております。また、平成21年6月にさらに道路交通法が改正されまして、今度は75歳以上の方ですね、この方につきましては講習予備検査と、これが義務づけられております。実地であったり、そういうものを受験して更新に臨むと。これを受かってということになりますけれども、国の方としても、そういう事故の対策を現在しているようでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) わかりました。そう言ってもですね、特にやっぱりこういう地方になりますとね、なかなか車がないと、必ずしも乗合タクシーでなくて自分のプライベートなときにですね、軽トラックを運転するかということで、なかなか免許を返納するということは難しいことだと思いますけども、そんな機会がありましたら、是非申請のときにですね、少しでもなるように勧めていただきたいと思います。

次にですね、配車頻度について、私ではですね、先ほどの回答では平等に配車をしているよという話をお伺いしましたけども、地方都市は別にしましてね、ある程度配車数が多いところ、福井市内の方ですね、福井市のタクシー業者になると大体GPS配車システム装置と言われるものが入っているわけですね。必ずタクシーにはGPS装置がありまして、今現在このタクシーはどこに止まっていると、どこへ走っているということが一目瞭然にですね、中央監視の方ではわかるようになっていくわけですね。これは県警なんかのパトカーなんかと同じことなんですけど、それをすることによって依頼があったときですね、すぐそちらへ行けるように、一つの対応のサービスだと思うんですけども、どうしてもこのあわらの場合はですね、この5社のうち1社はこれを搭載しているわけですね。ある意味では、ひがみかもしれないけども、どうしてもGPS搭載の車がですね、ハイヤーが優先されて配車されるのではないかなということが懸念されますので、そこらを先ほどはよく話しするとおっしゃったけども、市の方としてもね、よくそこら辺をまた平等に当たるように。平等ということにはですね、回数じゃなくてやっぱり距離数もあると思うんですけど、芦原温泉駅まで来る方がですね、北潟なり吉崎から来る方と同じ回数でも、あわら市内なり旧金津町街から来るのでは距離が全然違いますから、当然その会社に配分されるお金は変わってきますので、そういった金額的なものを含めてですね、ある程度平等になると言いながら、配車システムによって多少変わりますから、そこまでは強く言いませんけども、是非それを監視していただきたいと思います。

それとですね、この予約なんですけど、今建前は1時間前なんですけども、何かの

都合によりですね、30分なり15分に来てほしいということがあるのか、そういうことをお願いしたときにあるのかということと、もう一つは現在のこれの営業時間、つまり運転時間はですね、朝8時から17時まで、それも土曜日と。逆に日曜日とかですね、時間外のそういうことは検討しているかしていないかでお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) まず、1点目の配車についてでございますけれども、実は配車の方法でございます。まず、配車センターの方に予約の電話が入って参ります。センターの方では複数乗車、これの複数乗車を基本としておりますので、複数乗車が可能かどうかの判断をまずいたします。そして、配車センターの方から各タクシー事業者の方に、これは本部の方でございますけれども、そちらの方に対して要請を行うということになります。これは各事業者の方は各自社のタクシーに対して、今度は無線で連絡するというような体制をとりますので、そういう意味からGPS搭載しているから早く行く、配車センターが直接事業者タクシーに要請をするというものではございませんので、それぞれ各事業者の方へまず依頼をかけてから出動要請ということになります。

それと、先ほど配車による距離的な問題、優先云々ということがございましたけれども、私どもはデータを集計いたしますと、おおむね保有台数の比率で配車をされているというふうに認識しております。また、金額的なものもその率に合った金額ということに今認識をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、予約時間の短縮、また曜日の変更でございますけれども、実はこの予約時間につきましては、原則1時間前の予約ということになっておりますが、実は病院、診療所、それから整骨院等ですね、診察時間が影響して参りますので、こちらにつきましては、本年4月から40分前の予約ができるように制度を改正いたしております。40分が必要な理由でございますけれども、これにつきましては、先ほど申しました複数乗車が基本となります。大きな病院であれば、何人かの方が同じ時間帯に予約をするということも考えられます。それから、配車センターから各事業者の方へ出動要請を行います。これらに必要な時間が40分ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、次、曜日の変更でございますけれども、これにつきましては病院、診療所と、これ、土曜日も開業いたしております関係上、こちらの方も本年4月から土曜日運行をさせていただいているところです。ただ、日曜日の運行時間の変更ですね、これらにつきましては、昨年度からいろいろ検討はさせていただいておりますけれども、現段階では現在のままお願いをしたいというところでございます。ただ、先ほどもちょっと答弁いたしましたけれども、北陸新幹線の金沢開業がございます。観光客の方にご利用いただくということになりますと、土曜日、日曜日、それから休祝日等についての運行というのも、今後検討していく必要があるのかなと。

それと、時間帯の問題も実はございますけれども、これらを合わせて検討させていただきたいというふうに思っております。ただ、実施する場合につきましては、各タクシー事業者との協議、それからご理解、これが必ず必要になって参りますので、これらも含めて協議をさせていただきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) ちょっと今、最後に回答を理事の方からもらったんですけども、県外者ね、やっぱり申請するけども使う方は土日じゃなくて、もちろん祝日はですね、こういうときに乗りたいと思うんだけど、肝心なときに動いていませんからね。これは今後の新幹線も含めた形で、どの程度そういう方が来るんかは別としましてね、一つの課題としてお互いに宿題という形で前向きにまた検討せなあかんかと、こんな思いがします。

最後にですね、停留所の追加なんですけど、先ほどもとうとう決まったと言っていましたけど、たまたま何か開業医でも始めたんだという方がおられる方は、そういう方は何か事前申請かなんか登録なり、あれをすれば認可をしていただけるものなんです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) 先ほど、答弁で一応24年で終わったというふうに言っておりますけれども、実は現在停留所の変更につきましては、集落内の停留所、距離がある場合にはまたご相談させていただきたいというふうに思っております。それと、新たに病院、診療所等、整骨院等が開業した場合にも追加変更というのは行えます。また、公共施設ですね、こちらが新たにできた場合も同様でございます。ちなみに、本年7月7日に金津本陣IKOSSAが開業オープンしております。こちらの方も10月をめどに名称の変更、それから場所の変更等をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 坪田正武君。

14番(坪田正武君) はい、わかりました。お互いにですね、市民から親しまれるということを祈願して、我々も含めてですね、大いに活用していきたいと。

以上によって、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

毛利純雄君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、3番、毛利純雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 毛利純雄君。

3番(毛利純雄君) 通告順に従いまして、3番、毛利、一般質問をさせていただき

ます。初めてでございます、大変緊張いたしております。

空き家の適正管理及び再生等、さまざまな観点からその対策が考えられますが、市民生活の安全安心をモットーに、環境保全及び防犯のまちづくりの面からも質問をいたします。

近年、全国的に空き家が増加しており、防災、防犯上の観点から問題になっております。今回の選挙中にも市内を回らせてもらい、多くの空き家があることを痛感したところであります。今後も本格的な少子高齢化、核家族化、人口減少時代に入っている本市において、一層空き家率が高くなることが目に見えて明らかであります。こうした空き家が増えることによりまして、近隣住民が不審者の侵入や放火などの不安を抱いたり、樹木の繁茂や建物の軒先の破損による落下、屋根瓦等の飛散により迷惑を受けたり、また道路付近の空き家がそのような状態の場合、人体への事故も考えられます。

そのような中で、空き家対策を実施している自治体も全国では数多くあり、また県内にも大野市、隣の坂井市等でも条例等を制定しております。その内容といたしましては、空き家等の適正管理に関する条例を策定し、所有者等に対し、助言、指導、勧告等の行政指導を行っており、従わない場合は一定の期限を定めて改善についての命令を行っているようであります。それにより改善の効果も上がっているとのことであります。

再度申し上げますが、少子高齢化、核家族、人口減少時代に入っているあわら市において、24年12月定例会の一般質問に対しまして、493軒の空き家があるとの答弁でありましたが、9カ月余りたったその後、増加はしているのか、また空き家の中には管理がなされ、立派な家が多くあると思われ、また利便性のよいところにもあると思いますが、市、あるいは地域の方々（ボランティア等）がこの空き家をいろいろな方面に活用していくことが必要になるのではないかと私は思っています。

そこでお尋ねをいたします。

1点目は、あわら市の現在の空き家の総数、そのうち管理が行き届いていないと見受けられる家屋がどれくらいあるのか。

2点目は、あわら市では市民、区長などよりの空き家管理等に対する苦情相談があると思いますが、どのように対応されているのか。

3点目は、空き家等の適正管理をする条例を制定することについて、さきの12月の議会で検討するとのことであったが、どのようになっているのか。

4点目は、空き家の活用をどのように考えておられるのか、以上4点についてお聞きしたいと思います。

答弁をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 毛利議員のご質問にお答えいたします。

まず、空き家の数でございますが、昨年9月の調査時点ではアパートなどを除く一般住宅で493戸あり、このうち管理がなされずに再利用が困難と思われるものが95戸となっております。なお、今年度は新たな調査は行っておりませんが、過去の経過から推察しますと、増加傾向にはあるものと思われま

す。次に、区長などからの苦情、相談への対応につきましては、現時点では原則として民間の問題として私法上で解決されるべきものとして、苦情の申立者と所有者との間での解決をお願いしております。なお、極めて例外的に空き家が今にも道路に倒壊しそうな状況で、かつ所有者がはっきりしている場合、所有者に対し、口頭で対処を依頼する場合がありますが、原則的な立場は今ほど述べたとおりであります。

次に、空き家の管理の適正化を図るための条例の制定についてですが、管理放棄された空き家はその数の増加に伴い、地域において深刻な問題となってきており、民間の問題としていつまでも放置しておけるような課題ではなくなりつつあることは十分に認識をいたしております。全国の自治体においても、この問題に対処するため、国による法の整備が進まない中、独自に条例を制定する動きが進んでおります。あわら市といたしましても、先行する自治体が制定した条例を入手し、法理学の面、実行性の面など多方面から検討を行い、今年度中の制定に向け準備を進めてきたところであります。

こうした中、過日、自民党が（仮称）空き家対策特別措置法の制定に向け、早ければ秋の臨時国会に法案を提出するとの新聞報道がなされました。報道によりますと、法案の内容は市町村に立ち入り調査権を与え、所有者に改善命令を出すことを可能とするもので、先進自治体が条例で規定した内容とほぼ同様の内容を国が法律において定めるものようでありま

す。したがって、あわら市といたしましては、この法律の制定を待ち、これに基づいて空き家の管理の適正化を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、空き家の利活用につきましては、あわら市では平成19年からあわら市空き家情報バンク要綱を定め、まだ十分住むことのできる住宅について有効活用と定住促進を目的として、ホームページや広報紙などで広く情報提供を行っております。

6年間の実績としましては、空き家登録が延べ64件で、うち入居したものが46件となっております。このほか、情報誌などとも連携をとり、都会へも情報発信を行うなど、空き家の利活用に取り組んでいるところであります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 毛利純雄君。

3番（毛利純雄君） ただいまの市長のご答弁でございます。3点目につきましては、自由民主党が臨時国会中に議員提案と申しますか、そういう形で出されるようなことも私なりにも聞いているわけでございます。そういうことで、なるべく早く地域住民の不安解消のために今年度中にといいことでございますので、それらにご尽力

をいただきたいと思います。

また、4点目の空き家の活用ということでございます。ちょっと私の思っていることは高齢者の介護などの施設として利用したらとの思いでございます。これは市長も広域連合長でございますから、いろいろ介護のことは大変心配されていることと思います。政府は8月21日に介護保険改正法案を2014年の国会に提出し、2015年に実施する方向で進んでおります。

新聞報道等によりますと、主な改正内容は一つ目には、特別養護老人ホーム等施設の入所者は介護度3、4、5の重中度の方に限定すると。二つ目には、要支援1、2を保険対象外とし、市町村の方へ回すというようなことで、3点目におきましては、高齢者介護サービス利用自己負担が現在1割でございますが、高齢者夫婦の年収が三百数十万以上超えますと、その方には2割負担というようなことを打ち出しているわけでございます。

それがどこへ来るかと申しますと、家族や地域の負担を重くする自助努力と申しますか、そういうことを国の方では考えております。その高齢者あるいは高所得者に痛みを求め、さらに地域住民の共助努力にも重きを置いてきているような状況でございます。それで、どうしても困窮される方につきましては、税金を財源とする控除、これで生活を保障する方針とのことでございます。

平成23年4月現在、要介護者は要支援者を含めまして564万人余りおります。そのうちの要介護2以下ですね、それと要支援1、2を合わせますと358万人、約64%余りの方が施設には入れないと申しますか、そういうような方が多くおられます。さらに、これから我々も団塊の世代でございますが、団塊の世代が高齢化へ向かっていきますと、どうしても要介護状態になることが予測されまして、また核家族化が現在進んでしまった現状の中での在宅介護への進み方は大変厳しいことが予想されるわけでございます。

坂井地区広域連合の方では、いち早く医療、あるいは東京大学と連携しながら在宅ケアの方に向かって努力はされていることと思います。しかしながら、国の考え方はまだ決まったわけではございません。しかしながら、先ほど申しましたような大筋そういう形で決まっていくのではないかと考えております。そういうことで、今後、市としましては地域で助け合うボランティア、あるいはNPOの育成等、また要介護者の負担軽減を思うと、空き家を借り受けまして、そういう施設に利用していったらなど、私なりに思っております。まだ、国の法案が決まったわけではございませんので、答弁は結構でございます。

以上、これで私の一般質問を終わらせていただきます。今後ともいろいろとご努力をお願い申し上げる次第でございます。

平野時夫君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、2番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 平野時夫君。

2番(平野時夫君) 先ほどの毛利議員と同じく1年生議員であります。大変緊張しておりますが、よろしく願い申し上げます。通告のとおり、がん検診受診率向上と予防対策について、まず1点目に、初めての一般質問をさせていただきます。

さて、世界一の長寿国の日本であります。現在残念なことに我が国においてがんで亡くなる方が年間35万人もおります。また、2人に1人はがんになる時代でもあります。そして、またがん検診の受診率はどうかというと、欧米では80%で、日本は20から30%と大幅に低い状況であります。そこで、現在あわら市もがん検診受診勧奨事業、コール・リコールと言われますけれども、この事業の実施の中で受診率アップに力を注いでおりますが、企業の支援体制の強化とともに引き続き今後も官民一体で更なる啓蒙活動に力を入れていく必要があると思います。まず、1点目に、このことをどのように考えておられるか、お尋ねします。

また、日本人のピロリ菌感染者の数が何と3,000万人とも言われ、年間5万人も胃がんで亡くなっております。推計では男女とも30代までにピロリ菌を除菌することによって、ほぼ100%胃がんにならないとも言われています。早期発見、早期治療によって、大きな医療費削減と胃がん撲滅につながると思います。そこで、特定一般健診の検査の際に、大腸がん検診の検体を利用してピロリ菌検査が可能であります。したがって、今後検診の検査項目にピロリ菌検査を導入する考えがあるかどうかをお尋ねいたします。

議長(笹原幸信君) 以上で終わりですか。

2番(平野時夫君) はい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 平野議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のがん検診受診率向上対策についてですが、あわら市においては40歳から74歳の市民全員への個別通知をはじめ、広報あわらやケーブルテレビでの受診の呼びかけ、毎月行っている全地区への勧奨回覧など積極的な啓発活動に取り組んでおります。

また、議員ご指摘の電話による未受診者個別勧奨も県の補助事業として行っており、平成24年度がん検診受診率は対前年度比8.9ポイントの増となっております。今後も県補助の未受診者対策については継続要望を行うとともに、坂井健康福祉センターとの連携により、職域に対し受診勧奨を行い、企業へ出向いて子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がんの出前検診を実施するなどしながら、更なる受診率アップにつなげていきたいと考えております。

次に、ピロリ菌検査についてお答えいたします。

ピロリ菌は胃に生息する細菌で、胃炎、胃潰瘍、胃がんなどと密接に関係しております。ピロリ菌の除菌治療については、保険適用が今年2月から拡大され、胃潰

瘍、十二指腸潰瘍に胃炎が追加され、経済的にも負担が軽減されております。確かに、日本人の半数以上がピロリ菌に感染しているとも言われており、胃がんのリスクは高いと考えられていますが、ピロリ菌がいなくなれば胃がんにならないということでもないようであります。現在、市において実施しております胃がん検診については、科学的に効果が確立されているバリウムを使用したエックス線検査を採用しており、県内全市町ともこのバリウム検査による胃がん検診を採用しております。

議員ご質問のピロリ菌検査につきましては、ご指摘の便による抗原検査や尿素呼吸検査、血液検査がありますが、服薬などの関係から、実際は陽性であるのに陰性と出る例もあるやに伺っております。現在、国はがん検診のあり方検討会において、有用性、安全性、コスト面などを考慮しながら、今後の胃がん検診への導入について検討を進めていくとしています。あわら市においても、こうした国の経過を見きわめ、県と協議しながら検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 平野時夫君。

2番(平野時夫君) 若くしてがんで亡くなれる方も私の身の回りにも何人かおられます。また、今闘病中の方もおられます。なお一層のこれからの啓蒙推進もよろしくお願い申し上げます。

2番目の質問事項に移ります。小型家電リサイクル推進についてであります。

使用済みで不燃ごみとして捨てられてしまう携帯電話とかラジカセ、CDプレーヤーなどの小型家電には、ご存じのようにレアメタルや基盤に使われている希少な有用金属など、宝の資源がたくさん含まれております。これらはもったいないことに粗大ごみとして捨てられたり、また家庭に眠っているのが現状であります。都市鉱山の発掘採集とごみの減量化推進にもつながりますので、是非、公共施設に専用の回収ボックスを設置してはどうかと考えますが、どのように考えておられるか、お尋ねします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

使用済み小型家電機器等につきましては、それらに含まれるアルミ、貴金属、レアメタルなどがリサイクルされずに埋め立てられていることへの対応が急務となっており、本年4月1日付で使用済み小型家電機器等の再資源化の促進に関する法律が施行されております。あわら市では各地区におきまして、年に1回、金属製粗大ごみの回収を実施しておりますが、これまで使用済み小型家電機器等の一部をこのときに回収しておりました。本年度はこの機会を利用して、全ての使用済み小型家電機器等を対象に、金属製粗大ごみと分別して回収する予定であります。

なお、議員ご指摘の回収ボックスの設置につきましては、本年度の回収の実績や他市の実施状況、実績をもとに検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 平野時夫君。

2番(平野時夫君) 循環型社会でありますので、より一層の回収率の向上に向けて対策を講じていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

卯目ひろみ君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、15番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 15番、卯目です。通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

放課後子どもクラブの料金の見直しについて、一つ目です。

2番目に、歩道を含めた道路の維持管理について質問いたします。

まず、放課後子どもクラブですが、この春、ある働くお母さん方から子供を放課後子どもクラブに預かってもらっていますが、坂井市と比べてあわら市は料金が高いのではありませんかという声を聞きました。以前よりこの事業の大切さ、必要性はよくわかっております。共働きの多いこの地域にあって、働いている時間にですね、子供が今ごろどうしているか、危ないことをしていないか、悪いことはしていないか、元気に遊んでいるか、いろいろと気になるものです。何らかの理由で家で見てもらえない家庭があれば、学校が終わった後に面倒を見てもらえる場所があるということ、それはもう母親にとっても父親にとってもありがたいものです。ただ、そのためにはお金もかかります。預ける方の勝手と言われてしまえばそれまでですが、合併して10年がたち、料金が設定された経緯、根拠など、そういったものはわかりませんが、この先、料金の見直しが可能であるかないかをお聞きいたします。

現在、1人預かってもらうと8,000円だそうです。夏休みには1万2,500円となります。お隣の坂井市、あるいは県内の他の市町の状況はどうでしょうか。また、市内に何カ所あって預かっている子供さんの人数、どのような家庭の理由でクラブへ通わせているのか、大体1日平均で何時間程度のものなのか、そういったことをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 卯目議員のご質問にお答えいたします。

現在、あわら市では保護者が労働等により日中家庭にいない小学生に対し、放課後の生活の場を提供し、保育を行うことを目的とした放課後子どもクラブを9カ所設けており、本年度の登録児童数は5月1日現在330人となっております。放課後子どもクラブの開所時間は、平日で午後2時から午後6時まで、夏休み等は午前

8時から午後6時までとなっています。

議員ご指摘の放課後子どもクラブの利用料についてですが、あわら市では平日の利用は月額8,000円、夏休み中は1万2,500円で、どちらも1日100円のおやつ代を含んでおります。

県内の状況は、平日、夏休み中ともに無料の市から、平日が月額8,000円、夏休み中は1万6,000円の市まで、おやつの有無を含め、さまざまな設定になっております。確かに、あわら市は他市と比べると高めの設定になっております。今後、他の自治体の状況を踏まえ、利用料の改正につきまして十分に検討を重ねて参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 今、お聞きしますと、料金というのはかなりの波があるといいますが、高いところ安いところいろいろあるみたいなんですけど、今私が聞いておりますのは、坂井市が4,000円と聞いております。たまたまお隣にそういう半分ですよ、あわらに比べると半分のところがあるので、そのお母さん方もやはり何かを感じて、そういうふうにしたと思うんですが、やはりもし今あわらは高めということなので、それをほかの市町に合わせて少しでも安くできると思いますか、料金を抑えられるようなことができれば、例えば2人預けているお宅もあります。3人まではどうかわかりませんが、そして330人というこの人数が全体の子供さんの数からいって、どのくらいのものなんでしょうか。それも、もしわかればお聞きしたいと思います。そういうことから言いましても、子供さんに対する、もし兄弟がいれば教育費にほかの子供さんにもかかるかもしれないし、必要経費といいますが、とは言いながら、少しでも持ち出しが少ないというのは、今子供を育てている親御さんにとってはとてもありがたいことだと思いますので、これ、是非検討をお願いできないかなと思うんですが、いかがでしょうか。できるとすれば、来年度あたりからということになればいいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 先ほどお答えしましたように、それぞれの市にいろいろな事情があって大変な差がございます。ですが、それぞれにいろいろな事情が絡んでおりまして、他市の4,000円という話もとりあえず困っているの、何とか値上げできないか検討しているというようなお話も幾つか聞いております。

また、本市におきましては、今認定こども園、いわゆる幼児園化の方向で動いておりますので、その動きと合わせて料金改定ができないかというふうなことを今検討しているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 卯目ひろみ君。

15 番（卯目ひろみ君） 全体の子供さんの数というはわかりませんか。どのくらいの割合になるのかというのを知りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育部長、高橋瑞峰君。

教育長（寺井靖高君） 今ですね、東地区と申しますか、旧金津側なんですけど、これにつきましては、中央子どもクラブほか、4カ所で231人の子供さんが入っております。これはそれぞれの校下児童数の約26%でございます。それから、西地区といいますか、旧芦原の方なんですけど、これらの地区につきましては、芦原子どもクラブほか3カ所で99人の子供さんが利用をされております。これはそれぞれの校下児童数の約20%を占めておりますので、そういった子供たちが利用をしていると状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 卯目ひろみ君。

15 番（卯目ひろみ君） かなりの子供さんがそこで放課後を過ごしているということですね。もしですね、これ、料金が高いか安いかわかるというのは本当に考えるところだとは思いますが、高いゆえに行かせたくても行けないという親御さんもいらっしゃるかもしれません。そういう意味でも、鍵っ子のような子供をどうするかというようなところにも問題はありますので、これは是非検討していただけたらいいなと思っております。

続いて、二つ目の質問に移ります。まず、歩道を含めた道路の維持管理についてですが、この夏はどの道路でも草がものすごく勢いよく伸びているのがとても印象的でした。ここにきて、ちょうど一般質問締め切り前ぐらいですかね、そのあたりから草刈りが始まって、改めて道路を見ても、本当にすっきりした気持ち、そして歩道と車道との境に排水溝があるんですが、その排水溝から雑草が伸びています。多分、中は草の根とか木の根でいっぱいなんではないかなと思います。大雨が降ったとき、また雪解けのときには道路脇が水浸しになる可能性があり、これは心配です。それから、三国へ向かう線路脇の道路では、歩道だけではなく道路際にも草がはみ出して、自転車通学の生徒さんがその歩道との間をうまく知れずに線路側を通っているのを何回か出会いました。特に雨の日ですとか夜なんかだとやっぱり危険なんです。本当に草刈りが始まってほっといたしました。

主要な道路には樹木も植えられております。その緑は美しいですし、風景、安らぎ、癒やし、景観、それは大変いいことだとは思いますが、ただ、場所によっては樹木の周りの鉄のふたが盛り上がっているところが数カ所、また周りのコンクリートできているふちといいますか、枠ですね、それが盛り上がっていて狭い歩道ですと、つまずくと危ないんじゃないかなって思うようなところもあります。また、景観上ですが、歩道のフェンスのパイプが何本かさびていて、斜めになっているところ、落ちている場所、こういうのもあって余り美しくはありません。草刈りや清掃など、樹木の世話ですね、年間を通して主要道路の維持管理をどのようにされてい

るのか、また考え方などをお聞かせいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、細川秀己君。

土木部長(細川秀己君) お答えいたします。

まず、主要道路の草刈りでございますが、主に幹線道路において車や歩行者の通行の確保及び視距を確保するための草刈りや雑木の伐採を草木の伸びる夏の時期までに実施しております。具体的には、市街地周辺の主要道路については年2回の草刈りを行っております。また、トリムマラソンなど、一般交通以外の要因がある場合には年3回実施している場合もございます。さらに、市街地以外の主要道路につきましては、年1回の草刈りを実施しております。

次に、清掃についてでございますが、雪解けによる歩道脇の砂だまりなど、ロードスイーパーにより春先に清掃をいたしております。

また、街路樹ですが、市内には約1,800本の街路樹がございます。景観上重要な路線は造園業者による剪定を行いまして、景観上重要度が低い路線につきましては、歩行者や通行車両に支障となる枝葉に限定した伐採にとどめた管理を行っております。また、このほか病害虫の駆除も実施しております。平成24年度では全体で約500万円の支出となっております。

議員ご指摘のように、道路において景観という要素は大変重要ではございますが、草刈りの回数を増やしたり、街路樹を庭木のように丁寧に剪定すれば多額の予算が必要となります。どこまで管理経費に予算を配当するかは多々ご意見はございますが、今後も景観に配慮しつつ、歩行者や一般車両の通行にも支障が起きないように最小の経費で管理して参りたいと考えております。

なお、道路の維持管理についても、住民の皆さんに道路へ愛着を持っていただき、行政と協働で管理していくことも大変重要なことと考えてございます。今後につきましては、福井県が実施してございます道路美化協定などを参考に検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 主要道路は年2回ってお聞きしたんですが、私は決まって年3回行っていると思っていました。これは本当に私ども認識不足でした。特にこの夏ですね、高塚からトンネルを通過して警察署の前から湯のまち駅を通過して線路沿いに三国へ向かっている、この道路の草の伸び方が異常で気になっていました。年3回、それも決められた時期に草刈りを行うものだと思っていたんですが、例えばですね、さっきお答えの中にトリムマラソンの前にとかというお答えがあったと思うんですけども、月を決めるというのではなくて、もしそういうことができるのであれば、このあたりの道路もですね、夏休みの、例えばお盆の前あたりとか、そういうところに、そういうときに一度さっぱりときれいにすることはできないかなと思います。といいますのは、その時期になりますと観光客の方も増えます。それが

ら、里帰りの方たちも増えて、交通量も多くなるんですね。でも、その景観上、道路が草ぼうぼうというのは言われたりするんです。あわらは何かすごく草がひどいねとか、今年は特にそうかもしれませんが、そういうふうに聞いていますので、そういう何かある、そういうときの前にといいますか、そういうふうなことをするのもタイムリーだと思いますが、これはいかがでしょうか。

それから、もちろん予算のこともさっきお聞きしました。こういう草刈り清掃というのは本当に切りのないものというのは十分に承知しております。ただ、ある程度、市内全体からいって主要な道路というのを決めて、そしてそのところについては、例えばほかのところを少し減らしてでも、そういう交通量の多いところとか危険の多いところとか、そういう道路は臨機応変に回数なども実施していくといいのではないかなと思うんですが、そういうところはいかがでしょうか。お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、細川秀己君。

土木部長(細川秀己君) 先ほど道路そのものがイベントとなる場合には、追加して3回実施してございます。それと草刈りの時期、回数につきまして臨機応変に実施できないかとのご質問でございますが、あわら警察署の前の道路など、あわら市を訪れる人が多く通るようなところにつきましては、回数などを増やし、限られた予算の中でございますが、臨機応変に実施していきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 是非そのようにしていただけると、町の中も綺麗になると思います。

それと、街路樹のことですが、歩いてみると狭い歩道のところ、広いところはいいんですが、狭い歩道のところで植栽ますに合わないくらいに成長した木があります。その根が柵を押し上げたり、アスファルトを押し上げたり、ひどいときには歩道の上にへこみをつくっているような場所も何カ所か見受けられます。緑のあることは美しさ、景観、それはほっとするのも事実なんですが、実は8月18日付の県民福井新聞に福井市が街路樹を見つめ直すことを始めたという記事が出ておりました。それを見て、このあわら市もこれから先ですね、そういうことを考えていかないかどうかということをお聞きしたいと思うんですが、木はどんどん大きくなる一方だと思うんですね。そして、これから10年、20年たったときに、その木がどんなふうになるのかというのはやはり気になるところです。残さないといけないところ、それからひょっとして植えかえをして、例えば大きくなり過ぎた木なら生活にもし差し支えがあるならそこを切って違うものに植えかえるとか、そういうふうにして町の景観は少し変わっていくかもしれませんが、安全面とか、そういったもので検討していくという、そういう考え方はお持ちでないか、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 土木部長、細川秀己君。

土木部長（細川秀己君） 街路樹についての見直し、樹木の変更を考えているかどうかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、以前の基準で植えられた街路樹につきましては、小さなますの中に植えられ、年月が経過しますと、その大きさにそぐわない街路樹もございます。大きくなり過ぎまして、成長が大きくなりまして維持管理の増大はもとより街路樹の成長で、道路自体を壊してしまう場所も増えております。今後につきましては、街路樹を大きく育てる道路と大きく育つには無理のある道路を見きわめまして、場合によっては街路樹を低い樹種や草花へ植えかえることも検討して参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 卯目ひろみ君。

15番（卯目ひろみ君） これは、これから今スタートにして検討していただきたいなと思います。

それから、さっきのお答えの中にボランティアといいますか、地域と協力しながらやっていきたいというようなお話があったと、お答えがあったと思うんですが、これは本当に大事なことですし、とてもいいことだと思います。ただ、ボランティアというものですね、このことについてなかなか今までにもいろいろやってきても進んでいかないということがあります。私もささやかですが、ボランティアをちょこちょこさせてもらっています。勝手にあいている時間を有効に使って苦しいときもありますが、達成感とか充実感、そういうものがあるというのがいいんですね。何よりいいのはやらされるのではなくて、みずからが考え、行動する、そういったところにボランティアのよさというのはあると思います。

しかし、1人より2人、3人と仲間が増えるにつけて、また団体としてボランティア活動をしていく場合ですが、必要経費といいますか、そういう経済的な裏づけが何もないというのが現実です。ボランティアは勝手にするものですから、力はもちろんお金も自分で出すのが当たり前、そういうふうに言われてしまえばそれまでですが、さっきちょっとお聞きしたように、行政と協働していこうと、そういったときに住民に連携、参加してもらおうとなると、気持ちの上でもそこまで行くまでには相当な時間がかかると思います。

草刈りなら委託事業で、例えば100万円かかるものが、ボランティアに任せたらゼロ円になって経費節減でめでたしめでたし、そういうふうなるのでしょうか。私はそうではないと思います。やはりそのためには草刈り用の刃、例えばゴミ袋、そこで使う消耗品などの必要経費がかかりますし、そういうボランティアの人たち、今までのボランティアでしたら自分で負担してやっていました。でも、もし協定をする、そういうことが本当にできるものならば、行政が負担するというのも人件費とかそういうものではなくてね、お金の方ですね、かかる経費ですね、そういうものを行政が負担するというのを現実的に考えていかないとなかなか長続きしないし、いつまでたってもまたもとに戻ってしまう、そういうふうになるのではない

かなと思います。

今、そういうことをもしやろうと思っているのでしたら、やはりここで育てて、それから育てられながらお互いが成長し、信頼関係をつくっていかなければ、それこそ絵に描いた餅になりかねません。美化協定のようなものを検討されていくということですので、私はそのときには団体とか区、地区だけではなくって2人以上ですかね、個人とも協定ができるようお願いできないかなと思います。そういうふうに幅広く考えた方がいいと思います。ボランティアというのは自分たちがやろうという気持ちが先ですので、たくさんいるとやっぱりどうしても減らされる、やりたくないというようなことが出てきます。個人なら簡単なことだったら簡単にできます。頼まれながらも承知して、みずからが行動して、それが喜びに変わっていくという、そういうボランティアの精神というものも養っていかなければならないと思います。ただ単純に仕事をしていただくというものでもないはずで、そういったところも是非考慮して、これから先検討していただきたいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、細川秀己君。

土木部長(細川秀己君) 行政と協働での管理でございますが、道路美化協定というのがございます。これは県が実施しておりますが、まだまだ検討段階でございますが、協定といっても、その原動力につきましては住民の皆さんのボランティアの力に頼る部分が大変大きゅうございます。住民の皆さんにやる気を促しまして、継続できるような協定にできないか、今後検討して参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 是非そうなるように私たちも望んでおります。また、ささやかですが、この町を今何とかしようとして、みんなが取り組み始めています。言い出せば膨大な課題があると思いますが、気がついたところから一つずつ進んでいくしかないのかなと思っております。是非検討をお願いしたいと思っております。

質問を終わります。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩します。再開は5分とします。

(午後2時11分)

議長(笹原幸信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時24分)

山川知一郎君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、11番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川知一郎君。

11 番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。3点について一般質問をしたいと思います。

第1は、まず社会保障の改革の問題でございます。

民主党、自民党、公明党の合意によって設置された社会保障制度改革国民会議の報告書が8月6日、安倍首相に提出されて、政府は8月21日の閣議で報告書の内容を実施する時期などをまとめたプログラム法案の骨子を決定いたしました。この報告書の主な内容は、介護保険については要支援者、全国で約150万人を介護保険から切り離して市町村に委ねる。また、要介護1、2の者の特養入所を認めない。医療保険については70から74歳の窓口負担を2倍に引き上げる。年金については支給開始年齢を引き上げるというもので、いつでも誰でも安心して医療や介護を受けられるよう負担を減らし、施設を増やしてほしい、老後の安全安心のために生活できる年金を、という多くの国民の願いに全く逆行する内容であるというふうに考えます。

報告書は確かな社会保障を将来世代に伝えるため、増大する社会保障費をできるだけ削減するとともに、国民に負担増を求めるのもやむを得ないとして、自助、自立を基本に国民に一層の負担を押しつけ、社会保障は国の責任と規定した憲法25条の理念を180度ひっくり返すともない内容となっております。

社会保障費が高過ぎると言いますが、社会保障給付費の対GDP比はOECD（経済協力開発機構）の平均よりも低くなっており、決して国際的に見れば高いわけではありません。また、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツなどは基本的に医療費は無料というふうになっております。財源がないと言いながら、今後、国土強靱化のために10年間で200兆円もの公共事業計画を立てておりますが、これに見られるように、問題は税金の使い方に大きな問題があると言わざるを得ません。このような社会保障改革の政府案について、市長はどのように考えられるか伺いたいと思います。

また、具体的に幾つかの問題について伺います。

一つは、要支援者を介護サービスから切り離し、市町村に委ねる。要介護1、2の者の特養入所を認めないとしていますが、これに対して、市としてはどのような対応を考えているのでしょうか。また、この場合に市の財政負担はどういうことになるのでしょうか。

また、いずれにしても、これからますます高齢者の介護が重要な課題となりますが、介護予防というのが大きな課題になってくると思います。今市内では、やすらぎ清間という介護予防施設が活動しておりますが、このやすらぎ清間ができたときに、市としてはこのような介護予防施設を市内に少なくとも5カ所くらいはつくりたいということをおられました。全くその後進展がありません。なぜ、この介護予防施設の建設が進まないのか、原因はどこにあって、今後どうするのかということについて伺いたいと思います。

1点目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山川議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の社会保障改革の介護保険改正案については、国の社会保障制度改国民会議の報告書提出があり、詳細については、今後、社会保障審議会介護保険部会において検討を行うとのことでありますので、一般論として私見を申し上げます。我が国においては、今後さらに少子高齢化が進むと見込まれ、年金や雇用、医療や介護、子育て支援など、社会保障制度を再構築することが極めて重要なことだと思っております。現在、国において消費税の引き上げについて議論がなされておりますが、これら社会保障制度財源を確保するためにはやむを得ないものと考えております。

ご質問の介護保険にかかる要支援1、2のいわゆる軽度者への介護サービスは市町村事業に移行するというものですが、現時点でも広域連合からの財政支援を受けて、あわら市で介護予防事業を実施しております。なお、制度改正が行われても、事業主体となる市町村に財政的な負担とならないよう国に強く働きかけていきたいと考えております。また、特養の入所基準を要介護3以上に改正することで議論が進められていますが、もともと坂井地区広域連合では、特養には重度者の入所を促進していることから、要介護3以上は全体の9割となっております。やはり住みなれた地域でできる限り在宅で生活し、そして終期を迎えることこそが極めて大切なことと考えております。いずれにしましても、現時点では国での社会保障審議会の動向を注視して参りたいと考えております。

3点目の介護予防施設整備の進捗ですが、やすらぎ清間については、介護予防拠点として交付金を活用して民家を改修して整備をしております。計画段階から福井市にある医療生協協同組合がかかわっており、介護予防事業の専門スタッフの派遣も可能で、市内のボランティアスタッフも人材豊富であり、現在では毎週1回、地域の一次予防対象者が集い、健康体操やレクリエーション、園児との交流会など介護予防事業に精力的に取り組んでおります。

市といたしましては、小学校区単位に自主的な施設運営と介護予防事業に支援して参りたいと考えておりますが、運営主体の所在と責任者やボランティアスタッフの人材確保の問題から、手を挙げる地域がないのが現状であります。今後も空き家が増加する中、介護予防施設への活用は有効利用になりますが、他市では整備後に前述の問題で運営に苦慮し、事業終了となったところもありますので、しっかりと実施主体を見きわめながら施設整備を後押しして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) まず、社会保障改革についての市長のお考えですが、第一はですね、私は先ほども申し上げましたように、この内容は介護保険だけではなくて年金、医療についても提案がされております。年金については支給開始年齢を引き

上げる、それから医療費について70から74歳の窓口負担を2倍にするというようなことも言われておりますが、このことについてもどう考えられるかということもちょっと伺いたいと思います。

それから、今の答弁で、これらの社会保障財源として今議論されている消費税増税はやむを得ないという答弁でありましたが、先ほども申しましたように、私は財源はないわけではないと。要は、税金の使い方に非常に問題があるというふうに考えておりますし、それから消費税はですね、そもそもつくられたときから、また3%から5%に引き上げられたときも、いつも理由はですね、高齢化社会に備えて高齢者の福祉のためにということが一貫していつも理由として言われています。そしてまた、今回も社会保障財源として消費税をという話でありますけれども、しかし消費税ができて25年、この間に社会保障はよくなっているかといえば、どんどん悪くなっている、国民の負担は増えるばかりだし、サービスはよくなっているどころかむしろ悪くなっているというのが実態であるというふうに思います。

ずっと国の財政の内容を見ますと、消費税増税した分が社会保障に使われたということはほとんどないというふうに思います。消費税で、この25年間に国民が支払った消費税分は、ほとんどこの間同じ期間の法人税の減税分に大体当てはまると。ですから、この消費税は結局法人税の穴埋めにほとんど使われてしまったというのが実態であるというふうに思います。

先ほども言いましたが、イギリスとかイタリアとかですね、カナダ、ドイツなんか、こういう先進国と比べても、日本の社会保障給付は決して高いわけでは、むしろ低いわけでありまして、そういう点では今回の消費税増税が介護等の社会保障費に回されるという保証も何もないわけで、是非市長にはですね、こういう点を踏まえて、今の時点でやっぱり政府に対して、本当にこの税金の使い方を改めて、そして国民に対して負担を増やし、サービスを切り捨てるということではなくて、負担を減らしてサービスを充実させる、こういう方向での改革をということで、是非国に要請をしていただきたいなというふうに思います。その点についてのお考えを伺いたいと思います。

それから、介護予防施設でありますけれども、なかなかしっかりした運営主体が見つからないということでありましたけれども、私はおっしゃるとおり、例えばある区でそういうものをやろうかというような意見があっても、なかなか例えば区長さんも毎年変わりますし、継続してきちっと責任を持ってやれるというふうにするのはなかなか難しい。おっしゃるとおりだと思いますが、例えばJAの介護事業をやっております。それから、社協とかですね、医師会とか、そのほかいろんな社会福祉法人、こういうものがあります。こういうところにもっと市として積極的に、こういうところがバックアップしてこういう介護予防施設をつくっていくことをしないと、いつまでたってもこれは進まないのではないかと。是非そこらを強力に市として働きかけていていただきたいなというふうに思います。この点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今、最初も申し上げましたけれども、今進めている社会保障の改革に関してはですね、まだ一定程度形にはなっておりますけれども、まだ最終的な決定ではありませんし、なおかつですね、先ほど来、国の税金の使い方についてのご指摘がございましたけれども、私はここです、国の税金の使い方に対してコメントすることは、これは明らかに越権行為であろうとも思いますので、その点はひとつ差し控えさせていただきたいというふうに思います。

医療費の問題についてもですね、負担の割合、負担増というようなご指摘もございました。今までの経緯を見ていまして、何らかの負担増の場合はですね、低所得者に対する一定の措置等が必ずこれはついてきておりますし、一定の配慮は、これは当然行われるべきものでありますし、そのように国に対しても主張はしていきたいというふうに思っております。

いずれにせよ、今、議員もあわら市の国保会計をごらんになってもおわかりのように、制度上ですね、この会計自体が立ち行かなくなっている状況の中にあって、何らかの手だてを国においてしていただかなければですね、それこそ今のままのスキームでは地方財政が破綻をいたします。このことは議員もよくご存じだと、ご理解いただけたと思いますので、そういう流れもですね、今の社会保障制度改革の中で考慮されているというふうに思っておりますので、地方財政に与える影響はですね、やはり一定程度配慮していただいているものというふうに理解をいたしております。

それから、消費税の問題でありますけれども、これもですね、例えば具体的に申し上げますと、あわら市が今進めております認定こども園の流れにつきましてもですね、昨年の税と社会保障の一体改革法案が可決したことによって、これを進められるわけであります。当然これはですね、事実上といいますか、消費税の改正ということがですね、前提となっているということは、これは事実上言えるのではないかなというふうに思います。誰しも税の負担は低い方がいいのは当たり前でありますけれども、それぞれの制度をですね、維持していくための何らかの負担のあり方の見直しというのは、やはりそのときそのときに行われるべきものでありますし、そうしなければ、やはり制度が維持していけないのではないかなというふうに思っております。これにつきましても、国の税の使い方についてはひとつコメントは控えさせていただきたいと思います。

最後の介護予防施設の件でありますけれども、今これは山川議員も大変ご尽力いただきましたが、やすらぎ清間ができて、あそこは順調に運営がされていると思います。ただですね、なかなかほかの地域はまだ手が挙がってきません。これをですね、例えばどここの区にお願いしますというふうに申し上げても、なかなかそれには応えていただけないだろうというふうに思います。今、議員もご指摘のように、例えばJAなどもそういう事業主体としては可能性があるかなと思いますが、

今あわら市の社会福祉協議会がですね、各地区ごとに社会福祉の地域協議会と、ちょっと名称は正確でないかもしれませんが、今立ち上げるべくいろいろとご努力いただいております。そういう中で、恐らくまず意識の面からですね、これは地域で対応しなければならない時代になってきたのではないだろうか、というふうにご理解いただくような努力がまず必要ではないかなというふうに思います。

先ほどの毛利議員のご質問で、再度のご発言の中で、空き家対策としての介護予防施設としてはどうかというようなご指摘がございましたけれども、もちろんそういうことも当然これは考えていくことができると思います。特に今、山川議員は反対でありますけれども、介護保険制度が改正されてですね、要支援1、2が地方の事務になってきた場合はですね、当然、現在行われている介護予防事業だけでは済まなくなるだろうなと思っておりますので、そのような事業を進める上でもですね、介護予防施設を、例えば空き家をお借りして進めていく、あるいはそんなことを行う事業主体を育成していくといえますか、行政の方から上手に仕向けていくといえますか、そういう作業がこれから非常に大事になってくるだろうなと今は思っているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 国の財政について物を言うのは越権行為になるので、差し控えたいということでありましたが、最初の答弁で、今度の社会保障改革によって地方自治体の負担が増えるのは困ると、だから負担が増えないように国に求めていきたいというふうに言われました。私は国に物を言うのは決して越権行為になるとは思いませんし、地方自体は何よりも市民の暮らし、安心安全を守ることが大きな役割ですから、その立場で、別にこっちの方を削って、こっちを回せとかいうとこまではともかくとして、市民の医療とか介護、年金、こういうものを守るためにきちっとしてもらいたいと。負担は増えないようにしてもらいたいとか、サービス切り捨てにならないようにしてもらいたいということは、積極的に是非国に対して言っていただきたいなというふうに思います。

ちょっと一つ確認をさせていただきたいと思いますが、要支援の1、2がですね、介護保険から切り離されるというふうに言われているわけですが、具体的にはどうということになるのか、もう一つよくわからない点があります。今、あわら市内には要支援1の方が155名、要支援2の方が127名、計282名おられるとのことでありまして、これらの方がデイサービスとか通所のリハビリとか訪問看護とかショートステイとかというサービスを受けておられますが、この介護保険から切り離すということは、こういうサービスはもう受けられなくなるということになるのか、それからまた、具体的には坂井地区の広域連合としてはこういうことはしない、かわってあわら市が何かこういうサービスを提供するということになるのか、そこらは具体的にどうということになるのか、ちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） まず、そのお答えをする前にですね、今国の予算配分について物を言うのは越権行為であるというふうに申し上げましたけれども、それですね、それによって地方の負担が増えたりですね、地方の生活が困るようなことであれば、これは当然ながら国に対して要望しておりますし、いろんな活動も市長会を通じても行っております。今、私が越権行為と申し上げましたのは、このあわら市議会の一般質問の場ですね、議員からの国に対する物のあり方についてのご質問に対して、私がお答えすることは、これは恐らく越権行為であろうというふうなつもりでお答えしたことでありますので、まずご理解いただきたいと思います。

介護保険の改正の問題でありますけれども、まだ我々も十分見えてきていないところがございます。要支援1、2を介護保険から切り離して各市町村へという話でありますけれども、聞いているところでは、その財源についてはですね、従来どおり介護保険の中からの財源というふうに聞いております。しかし、それがどこまでのことなのか、まだちょっとその辺はまだ見えてきておりません。

あとですね、要支援1、2の介護事業について、広域連合でやれるのかどうか、言い方を変えますと、坂井市とあわら市と同じサービスができるのかどうか、これもですね、ちょっと難しいのではないかなと、今感じてはおりますけれども、まだ明確にお答えできるだけの情報はまだ来ておりません。恐らくですが、現在あわら市で行っている介護予防事業ですね、広域連合からの予算で行っている事業だけでは済まなくなるのではないかなというふうに思います。したがって、それがどの種類がですね、どこまでできるのか、これが恐らく自治体ごとに異なってくるのではないだろうかと思います。よく言われているのは、自治体によってサービスの差が生まれるおそれがあるというのは、まさにその辺ではないかなと思っておりますが、その辺につきましてもですね、もうちょっと情報を集めるといいですか、国の計画が進んだ段階でないと、ちょっとまだお答えできかねるかなと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 最初にも申し上げましたが、今回の社会保障改革は社会保障制度の理念そのものをひっくり返す非常に大きな問題ですので、是非市民の暮らしを守るという立場で国に対しても、積極的にいろいろ市長会などもどんどん意見を言っていたきたいなというふうに思います。

それでは、二つ目の問題に移りたいと思います。市道瓜生・後山線の改修についてでございます。

市道の瓜生・後山線は相当の通行量がありますが、勾配がきついために今まで何件もの事故があり、積雪期には通行不能となるなど、構造上欠陥があることは明らかであります。市道を住民が安心して通行できるようにすることは市の責任でありまして、財政上の理由でいつまでも放置することは許されないと考えます。早急な改修を求めたいと考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、細川秀己君。

土木部長(細川秀己君) お答えいたします。

市道瓜生・後山線につきましては、峠を越える道路でありまして、最大勾配が10%を超えることから、利用者の方にはこれまでもより慎重な運転で通行していただいているのでございます。特に冬季の積雪時や凍結時にはスリップを起こす危険性が高いことから、除雪は行わず、冬の期間は実質的に通行どめとなっております。このことから、早急に道路の改修を求める趣旨のご質問でございますが、部分的な改修で対応できる事業規模であれば、土木費の道路一般改良費の単独事業で対応いたしますが、この道路を勾配の修正も含めた改修ということであれば、莫大な事業費を要します。このような場合は、国からの補助金を活用して事業化を図ることになりますが、優先順位をつけながら現在は事業化を図っております。劔岳地区には、主要な道路としまして県道中川松岡線が縦断してございます。特に冬の期間につきましては、この道路を利用させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今の答弁を伺いますと、やる気はないというふうにとれるんですが、これでは私はさっきも言いましたが、市としての責任放棄ではないかなというふうに思います。ずっと何年も毎年市に対する要望事項でこのことは要望しておりますが、いつも金がないでできないということで終わっております。部長の答弁で、かなりの費用がかかるので順位をつけながらということでありましたが、是非実施に向けてですね、考えていただきたいなと。

まずですね、いつも申し上げますと、金がかかるからということですが、具体的に一体どれぐらいかかるのか。それから通行量もですね、一遍調査をしていただいて、そして具体的に改修費の見積もりもしていただいて、実際的にどうなのかということを検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、細川秀己君。

土木部長(細川秀己君) お答えします。

安全で利用しやすい道路を実現することは重要という認識でございます。この道路の改修工事に係る事業費等につきまして、前向きに検討していきたいと思っております。なお、抜本的な改修工事の時期につきましては、答弁を控えさせていただきますので、よろしくお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 是非実現に向けて努力をしていただきたいというふうに思いますが、ちょっと市長のお考えも伺っておきたいと思っております。よろしくお願いしま

す。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご要望は地元から以前から聞いておりますし、切り通しといたしますか、こういうふうになっていますので、勾配を下げたためにですね、一番高いところを下げるとなると、両側を削らなければならないというような話を聞いておりまして、非常に大きな予算がかかってしまうということは聞いておりまして、なかなかこれを計画に優先順位を上げてもっていくということはなかなか正直厳しいところであります。道路もやらなければいけませんし、社会保障の方も一生懸命やらなければいけませんので、なかなかその辺の予算配分は苦しいところではありますが、何かいい方法はないかどうか、また一生懸命考えたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今、市長がおっしゃられた抜本的な改修をするということになると、いつも両側を切らなあかんと。この間、実際に現場も見ていただいたんですが、実際はね、全部こうなってるわけではないんで、私の考えるところでは改修が必要な区間の七、八割は別に道路より横の方が低いんですよ。別に全部のり面で両方切らなあかんというような状況ではないので、おっしゃるほどに私はそんなにかからんのではないかなというふうに個人的には思っているんですが、そういうことも含めて、是非実現に向けて努力をしていっていただきたいなというふうに思います。

それから、3点目の質問に移りたいと思います。先ほど向山議員も質問されましたが、鳥獣害対策について伺います。

向山議員とは重複することは省かせていただきますので、簡潔に答弁いただきたいと思いますが、最近ですね、市民の方からこの北部丘陵地で畑をつくっているんだけど、去年までは全く被害がなかったけれども、今年つくったスイカ、トマト、キュウリ、ブドウ、梨、リンゴ、これが全部ハクビシンにやられてしまったと。何とか考えてほしいという声が寄せられました。それから、私の住んでおります劔岳地区はほとんど固定柵を施工しましたがけれども、しかし依然として被害はですね、完全にはなくなっていないというような状況でございます。

特にイノシシもあれですけども、最近はハクビシンなどの被害が大変増えてきているというふうに言われています。是非これの対策を強化していただきたいと思うんですが、それでですね、一つは今までも何回か申し上げておりますが、やっぱり抜本的には農地に入ってこないようにということよりも、それも必要ですが、生息数を減らす、捕獲をするということをどうしても強める必要があるなど。そういう点では、おりは十分あるという先ほどの答弁でありましたけれども、イノシシのおりもそうですが、よく捕まえるところとちっとも捕まらんとすると、結局、日常的な維持管理に非常に問題があるというふうに思いますが、それとおりを仕掛ける場

所、ここらにもいろいろ問題があるのではないかなと思いますが、結局そういうおりを仕掛ける場所とか、それから餌とかですね、維持管理の問題、こういうことについてのもっともっと講習会といいますか、そういうものをきめ細かくやっていくことが必要ではないかなというふうに思いますが、その点についてのお考えをひとつ伺いたい。

それから、その前に一応今言いましたように、かなり固定柵が東部では進んでおりますが、ここ5年間のですね、この鳥獣害の被害額、果たして効果が上がっているのかいないのか、この5年間の被害額とイノシシやハクビシン等の捕獲頭数、これをちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、私は今までにも言いましたが、嶺南でこういう捕まえたイノシシや鹿を焼却する施設と、それからつい先日、これを解体して加工して食肉として流通させる施設が動き出したということが新聞で報道されておりましたが、こういう施設を是非坂井地区、あわら市だけということでは無理だと思いますが、少なくとも坂井地区には1カ所ぐらいは必要ではないかなと。特に食肉として流通させるというのは、単に施設があればいいということだけでなく、そのほかにもいろいろ問題がありますけれども、特にこの焼却施設、これは先ほど向山議員も質問されましたけど、本当に捕まえたイノシシを山へ埋めて処分するというのはものすごい労力が要ることなんですよ。それで、大体1m以上は深く埋めなきゃならんと。30cmや50cmではイノシシが掘り返して、またそれを食べるというようなことも言われていまして、山の中で1m以上も掘ってそこへ埋めるという労力はなかなか難しい。そういう点では、とりあえず、まずこの坂井地区にこういうものを焼却する施設、市の方では是非何とかつくっていただきたいなというふうに思いますが、これらの点について考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、嶋屋昭則君。

経済産業部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

鳥獣害対策につきましては、先ほど向山議員のご質問にお答えしたとおりでございますので、特にハクビシン等の中獣類対策につきましては、お答えをさせていただきます。中獣類関係でございますが、これらにつきましては生活環境被害と農作物の被害がございます。生活環境被害につきましては、民家の天井裏や床下、物置といった場所にすみつきまして、そこにふん尿を排せつするということの被害であります。これにつきましては、捕獲おりを設置いたしまして駆除をしております。

また、農作物被害についてでございますが、これらにつきましては収穫しない果実を農地に残さず、埋設など適切な処理をしていただくよう、農地に寄せつけないこと、これが重要でございます。電気柵によります農地への侵入を防ぐこと、捕獲による個体数の減少を図ること、これらを組み合わせて被害を防ぐことが重要であると考えております。効果的な被害の防止対策に取り組む上でも、被害を与えている動物を今回お願いしてございますセンサーカメラによりまして特定し、侵入経

路を把握するというところで捕獲の強化を図って参りたいと、このように考えてございます。

また、動物の生態や侵入防止、捕獲対策のための研修会等を開催してですね、議員ご指摘のように講習会等を開催いたしまして、農業者への被害対策の周知を図って参りたいと考えてございます。また、おりの貸し出しの際にはですね、猟友会の方からも有効な設置対策、また餌のやり方等についても周知を図っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、これまでのですね、捕獲頭数関係でございますが、これにつきましては平成20年度から24年ぐらいまでの5年間、このあたりでございますが、イノシシにつきましては、この5年間で511頭の捕獲をいたしております。また、ハクビシン等の中獣類につきましては89頭ということで、この5年間ににつきましては約600頭の捕獲を行っているということとところでございます。

また、被害額につきましては5年間で約2,900万ほどの被害の状況があるという状況でございます。

それと、焼却施設、また加工処理施設のことでございますが、これにつきましては嶺南の6市町で実施しておりますが、これも議員ご指摘のとおり、あわら市だけでできるということではございません。やはり広域的な観点から連携をとりながらの対策ということが重要になってこようかと思っております。これにつきましては、県も入っていただきまして、今後いろいろ検討していきたいという中で、先に実施しておりますところ伺いますと、焼却施設につきましてはそこへの搬入、これらについていろいろ問題が生じているということも聞いてございます。

また、加工処理施設等につきましては、販路系統の確保の問題もでございます。これらを慎重に検討しながらですね、お隣の坂井市さんともですね、いろいろお話をさせていただきましても、即建てられるというようなことじゃないかと思っております。嶺南につきましては、その財源につきましては今までの国庫補助対策の補助金交付金、また核燃料税の交付金でございますか、これら豊富な財源ということで、実施に当たっては、こちらよりかはスムーズにいったのではないかなということを考えてございます。いずれにしましても、今後の検討課題ということで進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 是非、焼却施設については県に対しても引き続き実現を要望していただきたいなというふうに思います。

ちょっと通告をしてありましたカラスの問題について伺いたいと思っておりますが、今の時期はカラスは余りおりませんが、これから秋、冬になると、またどんどん渡ってくるんでないかと思っておりますが、福井市はですね、おりを仕掛けて年間1,500羽カラスを捕まえているということとありますが、あわら市は聞きましたら年間に72羽捕まえた。非常にちょっと差がありすぎるんで、このカラス対策、こ

れは農産物もありますが。町の中の環境対策としても非常に重要なものだと思いますが、このカラス対策について何とかもう少し捕獲を強化できないのか、その点について伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、坂東雅実君。

市民福祉部理事(坂東雅実君) カラス対策についてのご質問でございますけれども、現在市内におりを1基設置しております。昨年度はカラスが多く集まる11月から3月ですね、こちらにかけて76羽を捕獲しております。それ以前は10羽程度というようなことで、余り効果がなかったわけでございますけれども、また本年1月には、おりでの捕獲のほかにカラスを減少させる方策といたしまして、猟友会の意見を聞いたり、実は駆除業者のデモンストレーションを実施いたしております。ただ、有効な対策がないのが現状でございます。しかし、議員ご指摘のとおり、これでは不十分だというふうな認識はこちらも持っておりました。本年度は、さらに1基、これは福井市のおりを参考にさせていただき、設置するものでございますけれども、その効果を検証した上で、来年度以降の対策を考えて参りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

11番(山川知一郎君) 終わります。

三上 薫君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、8番、三上薫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 三上薫君。

8番(三上 薫君) 通告順に従い、8番、三上薫、一般質問を行います。

このほど完成する給食センターの運営について、2点質問をいたします。先ほど、坪田議員と重なる点もあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

給食センターの完成は、市民の長年の念願でありました。稼動は3カ月ほどおくれるとのことですが、最新の設備を持ったセンターに多くの期待が寄せられています。それでは、給食センター運営について、2点質問をいたします。

まず、1点目は食材についてであります。

言うまでもなく、学校給食は安全で安心な食材の選択、確保が重要であります。あわら市には優良な穀倉地帯である南部平坦地と野菜や果樹の特産地である坂井北部丘陵地を有しており、多くの農作物が栽培されており、越のルビーや富津の甘藷など、一部の品目においては全国的にも知名度の高いブランド品として評価されております。そこで、私は是非これらの農産物を利用した給食メニューをつくるよう積極的に取り入れていただけますよう強く要望いたします。

地産地消は地元産業を支援することでもありますが、一方では若い世代が地元のよさを知り、自信を持つことでもあります。センターの食材調達にあわら市の農産

物を積極的に導入することで、食を通して地元自信を持ち、誇りを持ち、また農産物を通して愛着心を植えつけることになるのではないのでしょうか。

以上のことから、給食センターの食材調達に関し、どのような方針で臨まれるのか具体的方針をお聞かせください。

2点目ですが、センター機能の余剰能力について質問をいたします。

給食センターの供給能力は1日3,000食ですが、現時点での児童生徒数は約2,400名余りです。今後においては、さらに減少が見込まれます。給食センターの適正な稼働、運営のためには500食以上の余剰能力に対し、新たな供給先が必要ではないかと思えます。例えば保育所、幼稚園、高齢者施設などへの給食提供を検討すべきと思いますが、どのように考えているのか、お聞かせください。

2点について質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 三上議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地産地消の推進についてですが、先ほどの坪田議員のご質問にもお答えしましたとおり、あわら市産の旬の野菜や果物などを積極的に学校給食で食材として使用していきたいと考えております。この食材の調達につきましては、市の担当課やJA、地元農家と連携を図りながら進めて参りたいと考えています。

2点目のセンター機能の余剰能力についてですが、現在必要な給食数は約2,700食であり、今後児童生徒数の減少も見込まれることから、供給能力である3,000食と比較すると一定の余剰が出てくるものと見込まれます。そこで、保育所や幼稚園へも給食を提供できないかというご質問ですが、そのことは給食センター建設計画時に検討を行いましたが、保育園や幼稚園では乳幼児から幼稚園児までそれぞれの年齢に対応した給食、例えば乳幼児への離乳食、また手づくりのおやつなども提供していることから、園ごとに給食をつくる方が望ましいという結論に達し、給食計画からは除外したものであります。また特別養護老人ホーム等の高齢者施設については、法律上外部でつくったものを提供することは原則禁止されておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 三上薫君。

8番(三上 薫君) それでは、再質問をいたします。

1点目の地産地消に関してですが、野菜や果物の購入方法について直接農家から購入するようなことは考えていないのでしょうか。お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長(高橋瑞峰君) 現在のところ、個人の農家の収穫量は天候にも左右されるため、大量に食材を使用する学校給食センターへの対応は困難かと思われます。地

元産のものが確保できない場合に、早急に地元産以外のものでの対応ができるＪＡなどの販売業者から購入することが望ましいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 三上薫君。

8番（三上 薫君） 直接農家からの購入は不可能ということで、ご回答でございますが、であるならば直接ＪＡさん、あるいは今後の対応に努力をお願いしたいと思います。

2点目の余剰能力に関して質問をいたします。

保育所の給食支援についてご回答がありました。調べてみますと、保育所の食事支援には児童福祉施設の設備及び運営に関する基準により、平成10年4月に調理業務へ委託が可能になる。平成22年6月より公私別問わず、3歳以上児には給食の外部搬入方式が可能になるなど、時代とともに大きく緩和されています。給食センターの健全な運営のためにも、新しい給食先の開拓は是非臨まれます。ご意見をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育部長、高橋瑞峰君。

教育部長（高橋瑞峰君） 現段階におきましては、新給食センターは稼働しておりません。稼働後のさまざまな問題、課題の発生も十分考えられますので、当面は新給食センターを軌道に乗せていくことに努めて参り、その後の課題として捉えていきたいと考えております。よろしくご理解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 三上薫君。

8番（三上 薫君） であるならば、先ほども申し上げましたように、3歳以上の幼児以外にもできないものか、検討をお願いしたいと思います。給食を受ける生徒は、あわら市の未来を背負う若者です。是非とも安全で安心な食の提供を指導されることを衷心よりお願いして質問を終わります。ありがとうございます。

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から19日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、9月20日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後3時18分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 5 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第67回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成25年9月20日(金)

午後1時30分開議

1.開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第70号 平成25年度あわら市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 3 議案第71号 平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 議案第72号 平成25年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第73号 あわら市職員の再任用に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第74号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第75号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第76号 あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第77号 あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第78号 財産の取得について(学校給食配送車の取得)
- 日程第11 陳情第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第12 発議第 5号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第13 特別委員会の設置
 - 発議第 6号 環境対策調査特別委員会の設置について
 - 発議第 7号 市街地活性化調査特別委員会の設置について
- 日程第14 特別委員会委員の選任
- 日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 日程第16 議員派遣の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	小坂康夫
財政部長	田崎正實	市民福祉部長	志田尚一
経済産業部長	嶋屋昭則	土木部長	細川秀己
教育部長	高橋瑞峰	会計管理者	出口誠一
市民福祉部理事	坂東雅実	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	道地菊代	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、森之嗣君、6番、杉本隆洋君の両名を指名します。

議案第70号から議案第78号、陳情第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第2から日程第11までを、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これらの議案については、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（笹原幸信君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務文教常任委員長、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月10日、11日に市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました議案第70号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）をはじめ、6議案、陳情1件について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案第70号は賛成多数、そのほか5議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、陳情1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択については、賛成全員で採択することに決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案70号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）について所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

日本中国友好協会活動事業補助金500万円は、紹興市との友好都市締結30周年記念式典のための予算であります。委員からは、国同士がうまくいっていない状況で、何か得るものがあるのかとの問いに、理事者からは藤野巖九郎と魯迅の師弟

愛から国際交流が始まっている。このようなときだからこそ、人と人との交流を大事にしたいとの答弁がありました。

海拔表示板設置工事費110万円について、委員からは津波による被害が予想される浜坂、吉崎地区の電柱及び芦原海岸の防波堤等5カ所に海拔表示板を設置するとなっている。市民の防災意識を高めるため、沿岸部や北潟湖周辺の拠点避難場所等へも表示板を設置すべきではないかとの問いがありました。理事者からは、設置場所はまだ最終決定ではないので、再検討していくとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業についてであります。委員からは、市道田中々舟津線の一方通行の社会実験についてアンケートを行っているが、回収率が8.1%と低く、民意がわからないではないかとの問いがありました。理事者からは、今後とも地元との意見調整は何度でも行う、計画がこのまま進むとは思っていない。変更する場合は、その結果を再度議会に報告するとの答弁がありました。

また、ポケットパーク調査委託料200万円の追加は、花を飾る場所を1カ所から3カ所に変更したため、調査設計費が100万円から300万円に増額するものです。委員からは、1カ所設計を行えば、その設計を流用し設計費を抑えることができるのではないかとの問いがあり、理事者からはポケットパークにはミニガーデンを設置し、デザインは3カ所とも異なるものにする。日本で最高レベルのものにしたいと考え、芸術作品との見方をしてほしい。花のランニングコストは発生するが、温泉街の価値が高まると思うとの答弁がありました。

また、委員からはあわら温泉街に国、県の補助を活用し、多額の予算を投入するのは理解できるが、旧金津地区からすると不公平感がある。理事者は市民に説明責任を果たす必要があるとの意見がありました。この温泉街の町並み整備事業全体に対し、委員からは、この事業を実施して一番恩恵を受けるのは旅館業を営んでいる方だと思う、そのことを認識してもらい、率先して協力してもらうことが大切だとの意見がありました。理事者からは、周りの目も旅館のためと映っている、旅館みずからがどのように行動するかが問われていると思う。今後の調整においては、あわら温泉の全旅館に理解を促したいとの答弁がありました。

最後に、委員からは議会の意見に耳を傾け、計画ができ上がってから議会に報告するのではなく、拙速に進めず、相談して事業を進めてほしいとの意見がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

要保護及び準用保護援助費200万円の追加について、委員からは、要保護及び準要保護世帯をどのように審査し、支給しているのかとの問いがあり、理事者からは申請があった時点で市と学校の要綱に合致するかを調査し、なおかつ地元の民生委員にも確認をしているとの答弁がありました。

次に、金津小学校グラウンド改修測量設計委託料294万円について、委員からは、市内の土木業者はグラウンド改修技術を十分持っており、設計と施工を一括発

注した方が安くできると思うが、どうして別で実施するのかとの問いがありました。理事者からは、面積は9,000㎡で広いという点、高台にグラウンドがあるという地形的な点で測量が必要である。測量結果に合わせ、一番よい排水方法を専門の業者をお願いしたいため、設計と施工を分離したとの答弁がありました。

次に、金津小学校スタジオ棟パラペット剥落防止工事220万5,000円について、委員からは大規模改修のときに一緒にできなかったのかとの問いに、理事者からは、大規模改修のときは対象外の工事だったため施工できなかったとの答弁がありました。委員からは、耐震工事の対象外であっても、先を見越し大規模改修時に修繕を行うべきである、今後検討してほしいとの意見がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

県指定文化財保存修理等事業補助金250万円は、本荘春日神社本殿の保存修復工事に係る補助金であります。委員からは、県は知事が特に認めたため補助金が増額となっているが、市は増額しないのかとの問いがありました。理事者からは補助上限額を250万円とし、特例は認めていない。しかし、今までは市指定文化財のみ補修補助が上限50万円だったが、今回、補助金要綱を改正し、国、県、市の全ての指定文化財において、補助上限を250万円に改正したとの答弁がありました。

次に、議案第73号、あわら市職員の再任用に関する条例の制定について申し上げます。

委員からは、今までは退職した職員が公民館長等になっていたが、今後どうなるのか。また、再任用をすることで、新採用や臨時職員を減らす方向で考えているのかとの問いがありました。理事者側からは、59歳で勧奨退職していたための措置であった。今後は60歳の定年退職であるため、公民館等の職員として職をあっせんするようなことは行わない。年金支給年齢が引き上げられるのでこの制度をつくった。問題は再任用の職員が市の職員定数に入ってくるので、新採用数との関係が難しい。新採用職員は少しであっても採用すべきで、再任用のために新採用を減らすべきではないと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第74号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第76号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。この3議案は、いずれも地方税法等の改正に伴う所要の改正であり、委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第78号、財産の取得（学校給食配送車の取得）について申し上げます。

委員からは、現在の配送車数とその処分方法はどのようにするのかとの問いがあり、理事者からは現在の配送車は2台で、昭和63年度に購入しており、25年が経過し、これ以上、使用不可能のため、廃車の予定であるとの答弁がありました。また、委員から、配送車のアルミ製荷台が仕様書において業者指定となっていたことについて、明確な理由なしに業者を指定すべきでない。このような発注のあり方は、今後

改めるべきであるとの意見がありました。

最後に、陳情1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択を求める陳情について申し上げます。

あわら市は、合併から10年が経過する来年度より地方交付税の優遇措置が段階的になくなる。今後の財政面で不安があり、公共サービスの質と確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方交付税総額の拡大に向けての要求は賛成であるとの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

6番（杉本隆洋君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月12日、13日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第70号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）をはじめ、4議案を慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案4件についてはいずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

それでは、議案第70号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、市民生活課所管について申し上げます。

北潟湖水質浄化推進事業費7万円については、北潟湖水質改善研究会（仮称）を立ち上げるための会議に係る費用であります。委員からは、人数更正はどうなっているのか、事業に対しての県補助はあるのかの問いに、10人程度と考えており、学識経験者1名、市民9名であり、県補助は検討中であるとのことでした。水質悪化の原因は何かとの問いに対しては、一般家庭からの生活雑排水と農薬、肥料を含んだ農業排水と考えているとの回答がありました。また、ヘドロ問題が改善されていないと感じるがとの問いに、平成21年度までは県がヘドロのしゅんせつを実施していたが、今は止まっており、今後、研究会の中で県へ要望していくとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

私立保育所運営事業保育所職員処遇改善交付金事業等補助金1,121万9,000円、私立幼稚園運営事業保育所職員処遇改善交付金等補助金318万1,000円について、委員から、公立と私立との処遇の差があるのかとの問いに、私立の中でも差があり、公立と私立との高い方でも差がある。新卒者の採用ではそんなに差はないが、50代では片や園長クラス、片や主任クラスであり、月6万円ぐらいの差は出てくるとの答弁がありました。継続事業なのかとの問いに、この事業は来年度

も継続するかはわからない。市の単独事業については、公設民営は26年度までとなっており、最長でも26年度までであるが、今年度のみと考えているとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

老人福祉センター百寿苑代替施設改善工事費600万円については、老人センター百寿苑の代替施設として、よしの旅館を5年間をめぐりに使用するための改修工事費であります。委員からは、最高5年間とのことであるが、延長は考えているのかとの問いに、5年間をめぐりに暫定的な施設を使用しながら、新しい案を考えることになった。年間120万円であるなら、投資額としては現在の施設と比べて高いものではないとの答弁がありました。また、委員からは小さな市でもあり、二つの老人施設が必要かどうかも検討して、5年間ではっきりしてほしいと意見が出され、5年後の返却後の話はどうなっているのかとの問いには、老人センターの意義が問われており、老人の数が増えているのに利用者が減少している状況である。今の運営のあり方が今の老人のニーズに合っていないのではないのかとの根本的な議論もあった。現在の状況では結論が出せないため、暫定的なよしの旅館の代替案が出された。議会と相談しながら、今後のあり方を検討していきたい。返却についてはそのまま返し、撤去については所有者が行うことになっているとの答弁でした。また、方向性を見出すならば、2年以内に結論を出すべきとの意見が出され、理事者からは2年ぐらいで方向性が出れば、残りの3年で準備できる。議会と相談しながら議会の総意としても同意を願いたいとの要望が出されました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害防止総合対策事業補助金145万8,000円については、委員から、防止柵はどの辺まで整備しているのか、またセンサーカメラ10基の監視場所はどこなのかとの問いに、防止柵は現在、劔岳、坪江地区で28kmを整備しており、今年度は笹岡地区7.6kmを予定している。カメラはイノシシにより柵を破られた箇所を設置し、イノシシの行動を調査するものであり、監視するものではないとの答弁がありました。

林業施設災害復旧(単独)事業費25万円について、委員から、あわら市が施工となっているが、林道については全て市が事業主体になるのか、また林道は何路線で延長はどれぐらいかとの問いに、林道の管理については、あわら市林道管理要綱に基づいて実施しており、林道に関係ある地権者、受益者については維持管理に協力しなければならないとなっており、原則、市の管理であるが、地元関係者の協力を得て維持管理していく、またあわら市の林道であるが、45路線、6万8,574mであるとの説明がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

北陸新幹線開業対策事業委託料1,216万3,000円については、委員から、事業の一部であるプロモーションCM、ビデオはどこで放映するのか。また、美食フェア&食事会の内容はどうなっているのかとの問いに、プロモーションCM用に

については30秒程度であり、観光協会が県外で行う商談会でタブレット等を使って見る予定であり、プロモーションビデオについては、新施設の足湯内で放映する予定である。また、美食フェアの内容について、あわら市の特産物でアピールできる料理をつくっていただき、首都圏を中心にPRすることが最大の狙いであり、旅行者、マスコミ関係者等の全国に発信力のある方を招待したいと考えているとの答弁がありました。

越前加賀宗教文化街道環境設備事業3,700万円について、委員からは、以前にも似た施設を手放した経緯もあり、点での施設整備よりも施設を集約すべきではないかとの問いがありました。理事者からは、新幹線金沢開業に向けて、JR芦原温泉駅周辺、温泉街、北潟湖周辺の3カ所の整備を進めており、その中で加賀市と連携し、この資料館から街歩きができるように整備する計画であり、決して資料館だけの整備とは考えていない。この辺一帯を整備するものであるとの答弁がありました。委員からは、この場所は県境でもあり、リスクが高いと感じる。ほかにお金をかけるべき場所があるのではないかとの問いがあり、理事者からは温泉街は夜がメインであり、観光客には日中もあわら市内で散策して、お金を落としてほしいと考えており、これから東京に発信できるものとして、この場所は県境ゆえにクローズアップされる観光資源力がある。今後、新幹線金沢開業を控え、時間がない中、いかにあわら市を全国発信していくかが大事であり、これからはソフト、ハード、発信力の三つを組み合わせ、リスクをとってでも進めるべきであり、効果のあるように努力していくとの答弁がありました。また、この事業に対しての加賀市の体制はどうなっているのか。また、加賀市の塩屋付近の整備内容は把握しているのかとの問いに、今現在、加賀市の予算については調査費だけで資料館の用地については話が進んでいるが、登記上の問題で予算化されていない状況である。また、宗教文化資源として県境エリアに点在するものを整備する予定と聞いており、鹿島の森、塩屋海岸の景勝地とともに散策ルートを整備する計画であるとの答弁がありました。なお、重要な案件については議会と相談しながら進めていただきたいという強い要請が出されました。

次に、建設課所管について申し上げます。

市道千束・赤尾線流末排水工事費500万円について、委員から、かなりの延長があるが、何も問題は出てこないのかとの問いに、この流末排水工事は千束、横垣の用地交渉の中で出てきたものであり、その他の区とは話をしていない、水量について抑えるため、今回の対策工事になったとの答弁がありました。また、排水は道路排水を含めた農業排水でもあり、県の補助金等は使えなかったのかとの問いに、側溝の抜本的な改修ではないため、単独事業でお願いしたいとの答弁がありました。委員からは、採択されるかは別にして、農林サイドに声をかけて県の補助を協議すべきであった、検討してほしいとの意見が出されました。

次に、上下水道課所管について申し上げます。

合併浄化槽設置整備事業補助金343万9,000円について、委員から、公共下

水道事業で施工できないのかとの問いに、施工箇所については、国道8号線の規制の関係で縦断を認めてくれない状況であり、8号線沿いについては一部公共下水道を迎えにいけないため、区民には合併浄化槽での理解をいただいているとの答弁がありました。

次に、議案第71号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳出では、後期高齢者支援金、介護納付金等の額の確定と、平成24年度の国庫の精算による療養給付費等返還金が発生したものであります。歳入で調整のための24年度の繰越金を計上し、歳入歳出を同額としたものであります。特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第72号、平成25年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

企業会計システム修繕負担金454万1,000円を計上し、広域圏事務組合負担金454万1,000円を支出するものであります。特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第77号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

他の条例に合わせて督促手数料、延滞金の規定を追加するものであります。特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、日程第2から日程第11までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第70号、平成25年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。まず、原案に反対者の発言を許可します。

11番（山川知一郎君） ただいまの議案第70号、一般会計補正予算に二つの点で、どう考えても税金の無駄遣いであると考え、反対討論をいたします。

第1は、以前からも申し上げておりますが、一つは温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業、あわら温泉街の道路を一方通行にして石畳の歩道をつくるなど、ほか駐車場の整備、ポケットパークの整備などに9,475万円を補正で計上されてお

りますが、この温泉街の道路を石畳にしてせせらぎもつくり、観光客が町の中を散歩できるようにしたいという計画でございますけれども、全体的に観光振興を中心としたこのまちづくり計画、これがはっきりしていない。5月議会でも申し上げましたが、まず全体的な計画ビジョンをきちっとつくった上でやるべきではないか。5月のときに、市長はこれから3年間かけてその全体ビジョンはつくりたいと申されましたが、進め方が逆ではないかと。先にきちっとしたビジョンをつくった上で個々の政策、事業を実行していくということではなければ、まず箱物をつくってから後で全体的なビジョンを考えるとということでは効果が得られないのではないかと。いうふうに考えますし、この件については地元も必ずしも納得していないというふうに考えます。そういう点で、これはやめるべきであると思います。

もう一点は、越前加賀宗教文化街道環境整備事業、吉崎と加賀市との県境に一向一揆の資料館を中心とした整備事業を行う、今後3年間で7,400万円、本年度は3,700万円補正予算が計上されておりますが、この資料館は一向一揆の資料館となっておりますが、具体的に何を展示するのかということが明らかではありません。計画を見ますと、展示については来年検討するという事になっております。展示するものが決まらなくて入れ物だけを先につくると、これも本末転倒ではないかというふうに考えますし、またこの件は加賀市と密接な連携のもとに進めるということになっておりますが、加賀市は9月議会にこの議案は上程されていないという事です。来月には加賀市の議員選挙、市長選挙も行われる、その結果によっては本当にうまくいくのかどうかもわかりません。また、吉崎の振興というのであれば、当然、西別院や東別院、またそのほか吉崎寺など、お寺などとも十分協議して地元の皆さんの理解を得ることが必要と考えますが、この点でも極めて不十分ではないかというふうに考えます。

よって、議案70号には反対をするものであります。議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして討論といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

これより、議案第70号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第71号、平成25年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第71号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第72号、平成25年度あわらし水道事業会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第72号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第73号、あわらし市職員の再任用に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第73号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第74号、あわらし市税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第74号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第75号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第75号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第76号、あわら市債権の管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第76号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第77号、あわら市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第77号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第78号、財産の取得について(学校給食配送車の取得)に

ついて、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第78号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、陳情第1号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

発議第5号の趣旨説明・質疑・討論・採決

議長(笹原幸信君) 日程第12、発議第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

議長(笹原幸信君) 本案に対する、提出者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 議長のご指名がありましたので、発議第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

2013年度の地方財政計画において、政府は国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を推し進めました。このことは地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨から見て、容認できるものではありません。地方交付税は地方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する地方団体の独立性の強化、地方行政の計画的な運営に資するものでなければなりません。この法の目的を実現するため、地方財政計画、地方交付税については国の政策方針のもとに一方向的に決すべきではなく、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定する必要があります。よって、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2

014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、その対策を求めるものであります。所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書についてはお手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております発議第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第5号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第5号は、提案のとおり可決されました。

発議第6号、発議第7号の一括上程・趣旨説明・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第13、特別委員会の設置を議題とします。

発議第6号、環境対策調査特別委員会の設置について、発議第7号、市街地活性化調査特別委員会の設置について、以上の発議2件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案について、提出者より趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 13番、向山信博君。

13番（向山信博君） 議長のご指名がありましたので、発議第6号、環境対策調査特別委員会の設置について、発議第7号、市街地活性化調査特別委員会の設置について、趣旨説明をいたします。

本市は、山、海、湖、河川、丘陵地など豊かな自然環境に恵まれ、これらが融合することによって豊かな生活を享受し恩恵を受けております。しかし、近年の土地開発や生活様式の変化等により、こうした自然環境への影響が大きく懸念されております。土採集による山肌の露出、北潟湖の富栄養化による水質の汚濁、また廃棄

物の不法投棄など、環境に対する懸念が高まっております。このようなことから、議会としても市民の健全な生活環境を守り、自然環境を適正に保全するために総合的な環境対策に関し調査するため、8人の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する環境対策調査特別委員会の設置を提案するものであります。

また、本市はJR芦原温泉駅とあわら温泉街を核とした二つの市街地を有しますが、現在の両市街地においては、商店街は空き店舗が目立ち、市街地の空洞化と活力の低下が生じております。このようなことから、議会としても北陸新幹線開業を見据えたまちづくりを踏まえ、JR芦原温泉駅周辺整備とあわら湯のまち駅周辺整備及び空き店舗、空き地対策等の市街地の活性化対策について、あらゆる角度から調査研究を行うため、9名の委員をもって構成し、閉会中も継続して調査研究する市街地活性化調査特別委員会の設置を提案するものであります。

いずれも所定の賛同者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、両特別委員会設置案についてはお手元に配布のとおりでありますので、よろしくをお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております発議第6号、発議第7号の2議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

発議第6号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第6号、環境対策調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 発議第7号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第7号、市街地活性化調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

特別委員会委員の選任

議長（笹原幸信君） 日程第14、特別委員会委員の選任を議題とします。

議長（笹原幸信君） ただいま設置されました環境対策調査特別委員会、市街地活性化調査特別委員会、以上二つの特別委員会は、その調査終了まで閉会中も引き続いて調査活動ができることとし、それぞれの特別委員会の委員は委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会の選任は議長において指名することに決しました。環境対策調査特別委員会委員に2番、平野時夫君、3番、毛利純雄君、4番、吉田太一君、7番、山田重喜君、8番、三上 薫君、11番、山川知一郎君、12番、北島 登君、17番、東川継央君、以上8名を指名いたします。

議長（笹原幸信君） 市街地活性化調査特別委員会に1番、山本 篤君、5番、森 之嗣君、6番、杉本隆洋君、9番、八木秀雄君、13番、向山信博君、14番、坪田正武君、15番、卯目ひろみ君、16番、山川 豊君、18番、杉田 剛君、以上9名を指名いたします。

議長（笹原幸信君） ただいま特別委員会委員を指名いたしました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。

（午後2時28分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時28分）

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長。

事務局長（道地菊代君） 休憩中の各特別委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果をご報告いたします。

環境対策調査特別委員会委員長に 8 番、三上 薫議員、副委員長に 7 番、山田重喜議員。

市街地活性化調査特別委員会委員長に 5 番、森 之嗣議員、副委員長に 1 番、山本 篤議員。

以上のとおりであります。

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（笹原幸信君） 日程第 15、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長及び厚生経済常任委員長から、会議規則第 104 条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議員派遣の件

議長（笹原幸信君） 日程第 16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

閉議の宣告

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、今月の2日からご出務をいただきまして、提案いたしました各議案につきまして大変慎重なご審議を賜りました。そして、提案いたしました議案、いずれもお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

なお、提案いたしました平成24年度の決算関係の議案につきましては、決算審査特別委員会を設置していただきましたので、これから長期にわたってご審議をいただくことになろうかと思えます。どうか、十分なご審議をいただき、妥当なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この会期中、16日に日本で初めて制定をされました特別警報がこの福井県を対象に発令されました。市といたしましても、法の定めによりまして当該内容を防災行政無線等を通じて、市民の皆様にお知らせをした上で厳戒態勢をとったわけでございます。結果といたしまして、幾つかの被害がございましたけれども、他の自治体で発生したような致命的な災害というまでには至らなかったわけでありまして、安堵しております。これからの、例えば来月には防災情報のテレホンサービスを開始いたしますし、ハード、ソフト両面にわたって、災害に強いまちづくりを目指して努力して参りたいと思っておりますので、議員各位のご理解、ご支援をお願い申し上げる次第でございます。

いよいよ秋も本番になって参りました。これからスポーツ、あるいは文化の事業が予定をされております。議員各位にも、どうかそれぞれの行事にご出席を賜りまして、花を添えていただきますように、また市民の皆さんとの交流を深めていただいて、また議会活動に資していただきますようお願いを申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごとに秋めいて参りまして、過ごしやすい日々になりました。抜けるような空の青さが目に染みる季節となりました。先ほども市長からお話ございました9月16日には、全国に先駆けてと申しますか、最初に特別警報が発せられたわけでございますが、当市では大きな被害もなく、胸をなでおろしているところでございます。しかしながら、嶺南各地におきましては、甚大な被害が発生しているところでございます。心よりお見舞いを申し上げます。

本日は妥当なる結論をいただきまして、誠にありがとうございます。改選後の初めての定例会でございました。各委員長報告でもありましたように、委員会審議において切実に感じたことは、重要な案件について言い尽くされたことではございませんが、報告、連絡、相談が的確に行われていないということを感じ、そのたびごとに理事者に苦言を呈して参りました。議会と相談しながらと言いつつも、相談なしで図面等ができ上がっており、議会に対し、追認をお願いしたいといった

案件が見られたことであります。私ども議会といたしましても、行政側より会議の申し入れがあれば、その都度協議会を開いて対応をし、議会としての意見を述べて参りたいと思っているところでございます。手間を惜しむものではございません。市民のための議会であり、行政であります。お互い切磋琢磨し、議論を重ねて市民のために最善の努力をして、市政の発展に寄与していかなければならないと思っております。

今後、スポーツ、文化の秋を迎えます。議員各位にはこれから大変忙しい季節となります。健康に留意し、今後ますますご活躍されんことをお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。長期にわたり審議いただきまして誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって、第67回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後2時37分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成25年 月 日

議 長

署名議員

署名議員